

令和2年度外務省ODA評価

モンゴル国別評価
(第三者評価)

別冊

令和3年3月

評価主任: 文教大学国際学部教授 林 薫

アドバイザー: 高知大学地域協働学部教授 湊 邦生

一般財団法人 国際開発機構

目次

目次	i
略語表	iii
第 2 章 モンゴルの概況と対モンゴルODA	1
2-2. 経済概況	1
2-2-1. 概況	1
2-2-3. 産業構造と雇用	2
2-2-4. 貿易・投資	3
2-2-5. 直接投資 (FDI)	4
2-2-5. 社会指標	5
2-3. モンゴルの開発政策	5
2-3-1. Vision 2030 (2030 年までの持続可能な開発ビジョン、2016 年~2030 年)	5
2-3-2. Vision 2050	6
2-4. 対モンゴル ODA の動向	7
2-4-1. 概要	7
2-4-2. 二国間支援他ドナーの動向	7
2-4-3. 多国間支援の動向	9
2-5. 日本の対モンゴルODAの動向	12
2-5-1. 日本の対モンゴルODA政策	12
第 3 章 評価結果の補足情報	13
3-1. 開発の視点からの評価	13
3-1-1. 政策の妥当性	13
3-1-2. 結果の有効性	22
3-1-3. プロセスの適切性	44
3-2. 外交の視点からの評価	52
3-2-1. 外交的な重要性	52
3-2-2. 外交的な波及効果	57
補論 1: 評価主任所感	62
補論 2: 新型コロナウイルス感染症と対モンゴル国ODA(アドバイザー所感)	64

別添資料

1. 評価の枠組み
2. 案件概要リスト
3. 面談者リスト
4. 開発の視点からの評価 レーティング基準表
5. 評価対象案件関連写真
6. 参考文献

略語表

略語	正式名称	和訳
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
AIIB	Asian Infrastructure Investment Bank	アジアインフラ投資銀行
AQDCC	Air Quality Department of Ulaanbaatar City	ウランバートル市大気質庁
ASEM	Asia-Europe Meeting	アジア欧州会合
BEPS	Base Erosion and Profit Shifting	税源浸食と利益移転
BOM	Bank of Mongolia	モンゴル銀行
BOP	Base of the Pyramid	ベース・オブ・ザ・ピラミッド
CMC	Curriculum Management Cycle	カリキュラム・マネジメント・サイクル
CPF	Country Partnership Framework	国別パートナーシップ枠組み
CPS	Country Partnership Strategy	国別パートナーシップ戦略
DAC	Development Assistance Committee	開発援助委員会
DBI	Doing Business Index	ビジネスのしやすさ係数
DET	Disability Equality Training	障害平等研修
DFIRR	Department of Foreign Investment Regulations and Registration	経済開発省外国投資規制登録局
EBRD	European Bank for Reconstruction and Development	欧州復興開発銀行
EC	European Commission	欧州委員会
EFF	Extended Fund Facility	拡大信用供与措置
EPA	Economic Partnership Agreement	経済連携協定
EPI	Environmental Performance Index	環境パフォーマンス指数
EU	European Union	欧州連合
FAO	Food and Agriculture Organization	国際連合食糧農業機関
FDI	Foreign Direct Investment	海外直接投資
FRC	Financial Regulatory Commission	モンゴル金融規制委員会
FTA	Free Trade Agreement	自由貿易協定
GCI	Global Competitiveness Index	世界競争力指数
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GEI	Green Economy Index	グリーン経済指数
GIZ	Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit	ドイツ国際協力公社
GNI	Gross National Income	国民所得
HOB	Heat Only Boiler	地区暖房石炭焚きボイラ施設
IT	Information Technology	情報技術

ICU	Intensive Care Unit	集中治療室
IDA	International Development Association	国際開発協会
IFC	International Finance Corporation	国際金融公社
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
IWC	International Whaling Commission	国際捕鯨委員会
JCC	Joint Coordination Committee	合同調整委員会
JETRO	Japan External Trade Organization	日本貿易振興機構
JFPR	Japan Fund for Poverty Reduction	貧困削減日本基金
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
KOICA	Korea International Cooperation Agency	韓国国際協力団
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MNT	Mongolian Tugrik	モンゴルトゥグルグ(通貨)
MOJC	Mongolia-Japan Center	モンゴル日本人材開発センター
MUCL	Mongolian University of Life Sciences	モンゴル生命科学大学
NDA	National Development Agency	国家開発庁
NGO	Non-governmental Organization	非政府組織
NPO	Non-profit Organization	非営利団体
NUBIA	New Ulaanbaatar International Airport	新ウランバートル国際空港
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organization for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
OSS	One Stop Service	ワンストップサービス
PPP	Public Private Partnership	官民連携
R/D	Record of Discussion	討議議事録
RDTC	Regional Diagnosis and Treatment Center	地域診断医療センター
RMS	Reporting Management System	報告管理システム
PDM	Project Design Matrix	プロジェクト・デザイン・マトリックス
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
SNS	Social Network Service	ソーシャル・ネットワーキング・サービス
SPV	Special Purpose Company	特別目的会社
TSL	Two Step Loan	ツーステップローン
UNDP	United Nations Development Program	国連開発計画

UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国際連合教育科学文化機関
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金
UN-HABITAT	United Nations Human Settlements Program	国連人間居住計画
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
WB	World Bank	世界銀行
WHO	World Health Organization	世界保健機関

第2章 モンゴルの概況と対モンゴルODA

2-2. 経済概況

2-2-1. 概況

実質GNI及び一人当たりGNIの推移、財政収支の推移、外貨準備高の推移は下図のとおりである。

(1) 実質GNI・一人当たりGNIの推移

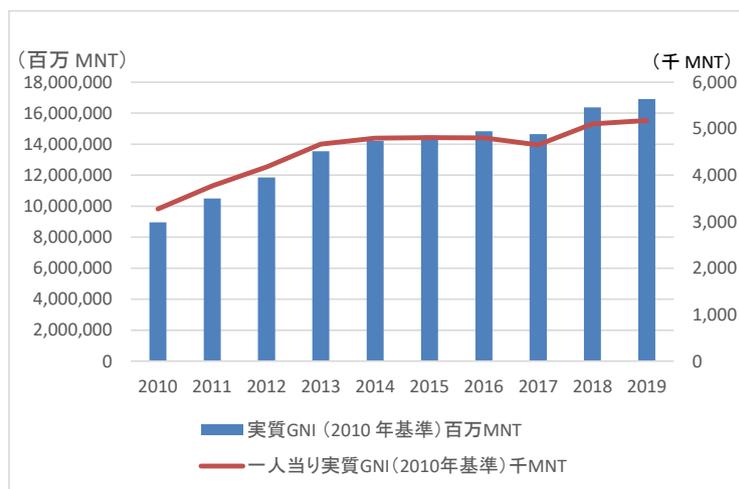


図 2-1 実質GNI・一人当たりGNIの推移

出所：Mongolian Statistical Information Service <http://1212.mn> (2020/12/26 閲覧より作成)

(2) 財政収支の推移



図 2-2 財政収支の推移

出所：Central Bank of Mongolia Statistical Bulletin October 2020 より作成

(3) 外貨準備高の推移

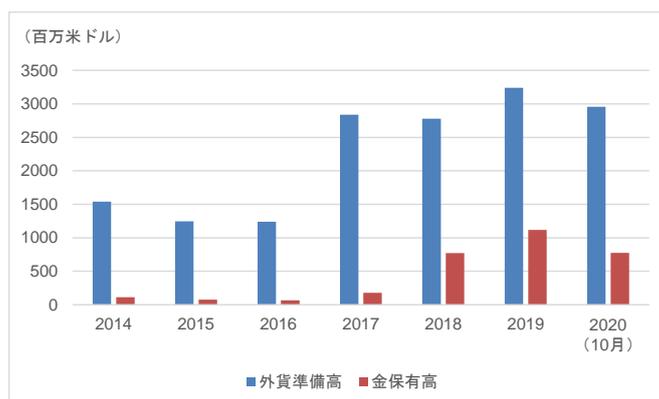


図 2-3 外貨準備高の推移

出所: International Financial Statistics (2020/12/26 閲覧) より作成

2-2-2. 産業構造と雇用

GDPに占める各セクターの割合をみると、鉱業が最大で 24%、次が商業の 17%となっている(2019 年)¹。

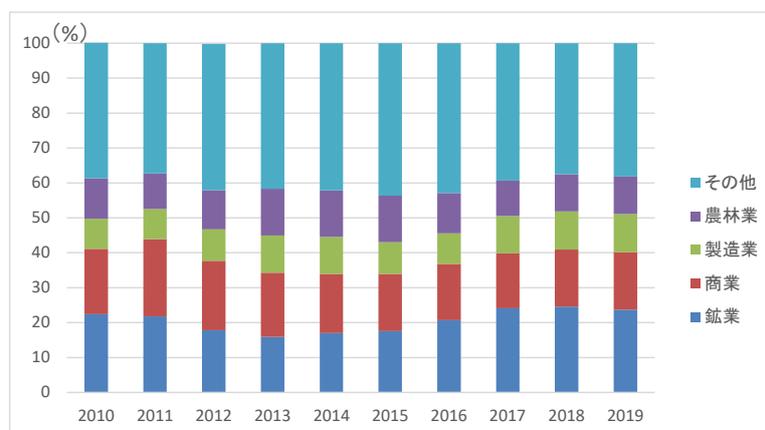


図 2-4 モンゴルのGDPに占める各セクターの割合

出所: Mongolian Statistical Information Service <http://1212.mn> (2021/01/28 閲覧) より作成

2019 年の就労人口(15 歳以上)は 1,273,893 人で、男女比は 54:46 である。うち 25%が農業に従事し、鉱業への従事者はわずか 5%と、GDPや輸出の内訳と比較すると少ない²。

¹ Mongolian Statistical Information Service ウェブサイト(2020/12/11 閲覧)。

² Mongolian Statistical Information Service ウェブサイト(2020/12/11 閲覧)。

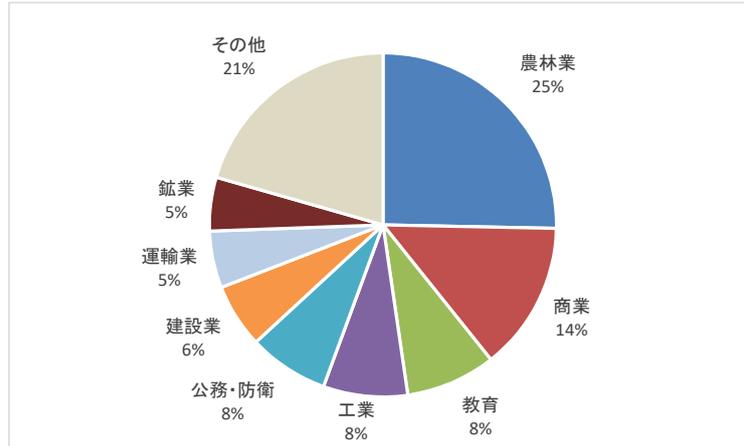


図 2-5 産業別就労人口の内訳(2019 年)

出所: Mongolian Statistical Information Service (2021/01/28 閲覧)より作成

2010 年以降の失業率は、2016 年に 10%をつけたほかは、7~10%台で推移している。2020 年には新型コロナウイルス感染症に起因する不況により失業率が上昇した³ (図 2-6)。大学進学率(短大を含む)は 65.6%(2018 年)と高く、日本(63.6%。2016 年)とほぼ変わらない⁴。

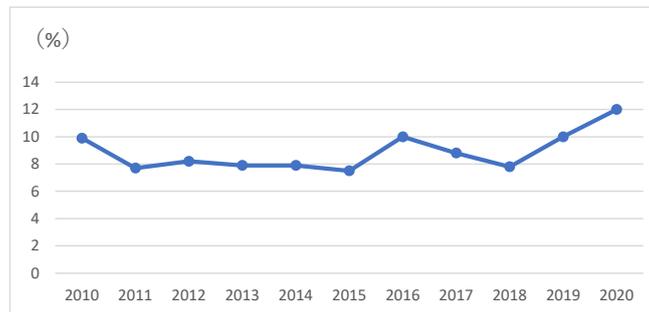


図 2-6: 失業率の推移

出所: IMF ウェブサイト <https://www.imf.org> (2020/12/11 閲覧)より作成

2-2-3. 貿易・投資

モンゴルの輸出は、石炭、銅、鉄鉱石などの鉱物資源が 9 割を占めており、輸入は車両、燃料が多い(図 2-7、2-8)。また輸出先は中国一か国で 9 割近くを占め、中国经济の動向に影響を受け易いことがモンゴル経済の脆弱性につながっている(図 2-9)。輸入では、中国とロシアの 2 か国で 6 割強を占める(図 2-10)。輸出入額・貿易収支の推移は図 2-11 のとおりである。

³ IMF ウェブサイト <https://www.imf.org/en/Countries/MNG#ataglance> (2020/12/11 閲覧)。

⁴ グローバル・ノート国際統計 <https://www.globalnote.jp/post-1465.html> (2020/12/13 閲覧)。

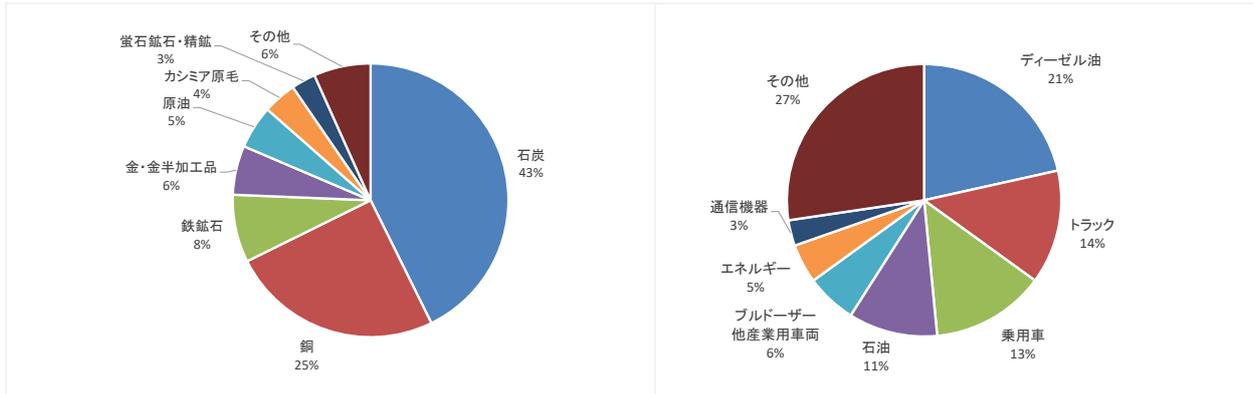


図 2-7 輸出品目内訳(2019年)

図 2-8 輸入品目内訳(2019年)

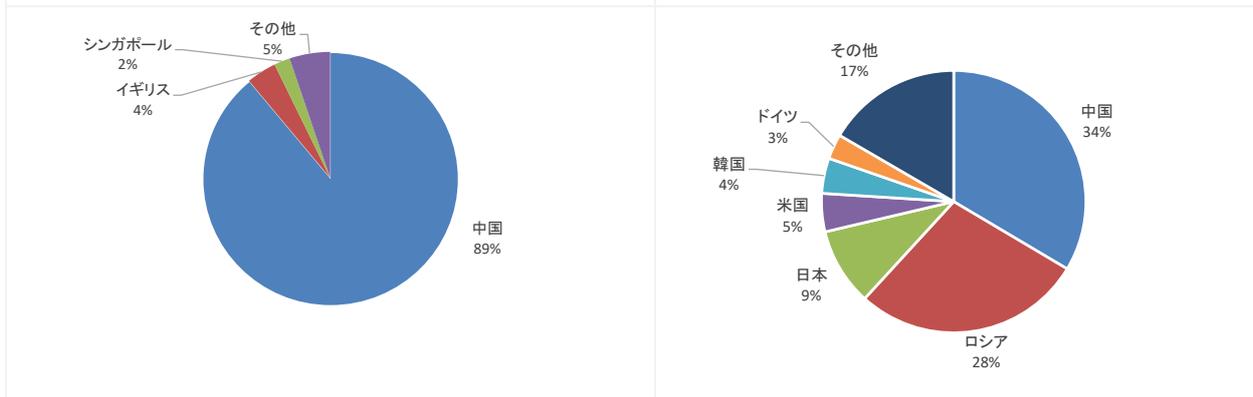


図 2-9 輸出相手国(2019年)

図 2-10 輸入相手国(2019年)

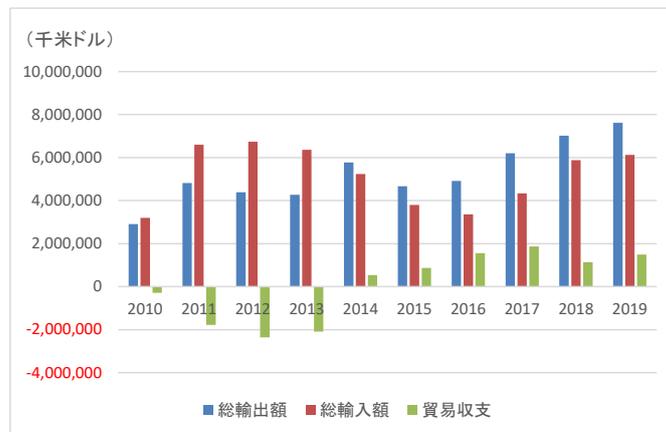


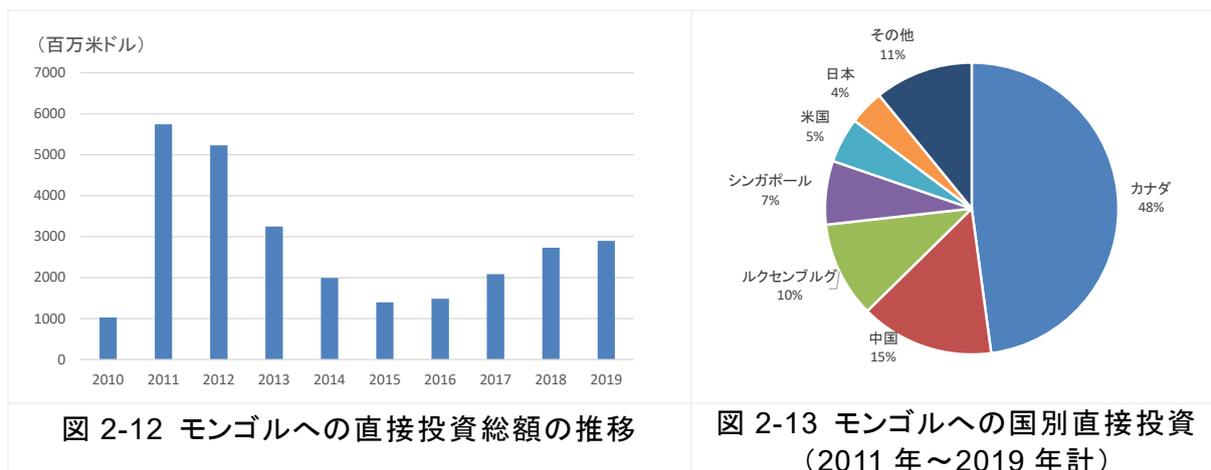
図 2-11 輸出入額・貿易収支の推移

出所: Mongolian Statistical Information Service <http://1212.mn> (2020/12/11 閲覧) より作成

2-2-4. 直接投資 (FDI)

モンゴルへの直接投資の推移は図 2-12 のとおりで、2012 年から 2013 年にかけては外国投資規制法(2013 年に廃止)の影響で投資額が減少、2015、2016 年も資源価格の低迷により伸び悩んだが、2017 年以降は再び回復傾向にある。

国別でみると、2010 年～2019 年の合計では、カナダはオユトルゴイ銅山プロジェクトへの投資により最大となっており、中国が続く。分野別では鉱物資源分野が 78%、金融 9%、商業・外食産業が 6%(2018 年)である。



出所: Mongolian Statistical Information Service (2020/12/13 閲覧)、及び国家開発庁(2019) Investment Guidebook

ビジネスのし易さを示す世界銀行の Doing Business Index では、190 か国中 81 位につけている⁵。

2-2-5. 社会指標

評価対象期間の社会開発指標の変化は表 2-1 のとおりである。

表 2-1 社会開発指標(2010 年及び 2019 年)

	人間開発指数	平均余命	就学期待年数	平均就学年数
2010 年	0.710 (169 カ国中 100 位)	67.3 歳	13.5 年	8.3 年
2019 年	0.735 (189 カ国中 92 位)	69.7 歳	14.2 年	10.2 年

出所: UNDP (2019) Human Development Report 2019、同(2010)

2-3. モンゴルの開発政策

2-3-1. Vision 2030 (2030 年までの持続可能な開発ビジョン、2016 年~2030 年)

Vision 2030⁶の大目標及び開発方針は表 2-2 のとおり。

マクロ経済政策としては、報告書本文に記した経済成長率のほか、下記のような事項が目標として挙げられている。

- ・財政赤字(鉱業収入を除く)を 2020 年までにGDP比 15%、2025 年までに 10%、2030 年までにゼロとする。
- ・歳出を 2020 年までにGDPの 35%、2030 年までに 30%に削減する。

⁵ World Bank (2020) Doing Business。日本は 29 位。

⁶ State Great Hural of Mongolia (2016) *Mongolia Sustainable Development Vision 2030*

- ・為替 (Tugrug) レートを安定させる。

表 2-2 Vision 2030 の 10 の目標

目標	ベースライン (2014 年)	目標 (2030 年)
1. 一人当たりGNIを引上げ上位中所得国に	4,166 米ドル	17,500 米ドル
2. 2016 - 2030 年の平均経済成長率	7.8%	6.6%以上 (2016 ~2030 年平均)
3. あらゆる形の貧困を終わらせる	貧困率 21.6%	0%
4. 所得格差を縮小し、人口の 80%を中～上位中所得者に	-	80%
5. 初等・職業教育の就学率を引上げ生涯学習システムを確立	-	100 %
6. 居住環境を改善し平均寿命を引き上げる	69.6 歳	78 歳
7. HDI の順位を上げる	90 位	70 位以内
8. エコバランスを維持しGreen Economy Index (GEI) 、 Environmental Performance Index (EPI) の順位を上げる	GEI:NA EPI:111 位	GEI:30 位以内 EPI:90 位以内
9. Doing Business Index (DBI) 、Global Competitiveness Index (GCI) の順位を上げる	DBI: 56 位 GCI: 104 位	DBI: 40 位以内 GCI: 70 位以内
10. プロフェッショナルで安定し、腐敗のない、参加型のガバナンスを確立する	-	-

出所： State Great Hural of Mongolia (2016) *Mongolia Sustainable Development Vision 2030* より作成

2-3-2. Vision 2050

Vision 2050 の 9 つのゴールは下表のとおり。

表 2-3 Vision 2050 の 9 つのゴール

	項目	目標
1	国家的価値の共有	ナショナル・アイデンティティの確立と統一的な価値観の形成
2	人間開発	HDIを 0.9 に高め、幸福度指標で世界 10 位以内に入る
3	生活の質	2050 年までに人口の 80%が生活に満足した中流階級となる
4	経済	GDPを 6.1 倍に、一人当たりGDPを 3.6 倍の 15,000 米ドルへ引上げ、先進国の水準となる
5	グッドガバナンス	持続可能なガバナンスの確立、人権の全面的保障、公正な制度の確立と腐敗の撲滅を進める
6	緑の成長	緑の成長を促進し、環境的持続性が確保される
7	平和で安全な社会	国益を守るための有利な内外環境が醸成される
8	地域開発	地域経済に統合され、安定した居住制度を有し競争力を持った地方開発が行われる
9	ウランバートルとその衛星都市	住みやすく、環境に優しい、人間中心の街になる

出所： Great Hural of Mongolia (2020) *Vision2050* (モンゴル語) 及び UB Post 2020/4/13 より作成

2-4. 対モンゴル ODA の動向

2-4-1. 概要

全ドナーの支援総額をセクター別にみると、下図のとおり、保健・リプロダクティブヘルス、政府・市民社会がやや多いものの、社会セクター、経済セクターそれぞれに支援が行われてきていることがわかる。

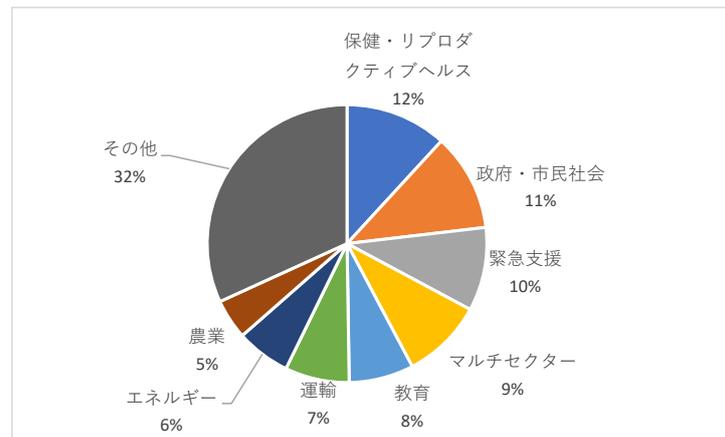


図 2-14 モンゴルに対するセクター別の二国間・多国間支援額計（2010～2018年）

出所：OECDデータベース（2021/1/7 閲覧）より作成

2-4-2. 二国間支援他ドナーの動向

(1) 米国

USAIDは、モンゴルが民主国家として経済開発を促進することを支援するため、民主主義とガバナンス、経済成長の両面から協力を行っている。報告書本文の表 2-2 で明らかのように、2014 年以降はかなり支援額が絞られている。

主なプロジェクトとして、まず民主化支援では、行政改革や市民団体の強化のほか、130 人を超えるモンゴルの若手リーダーにUSAIDのリーダーシッププログラムに参加してもらい、ネットワークを構築し、より効果的で、信頼できるガバナンスを国中に広めるようにするための支援を行っている。また経済の多様化を図り、より包摂的で持続的な成長を確実にするため、中小企業金融のアクセスを改善し、金融機関と中小企業 750 社との仲介を行い、600 人の雇用を創出した。

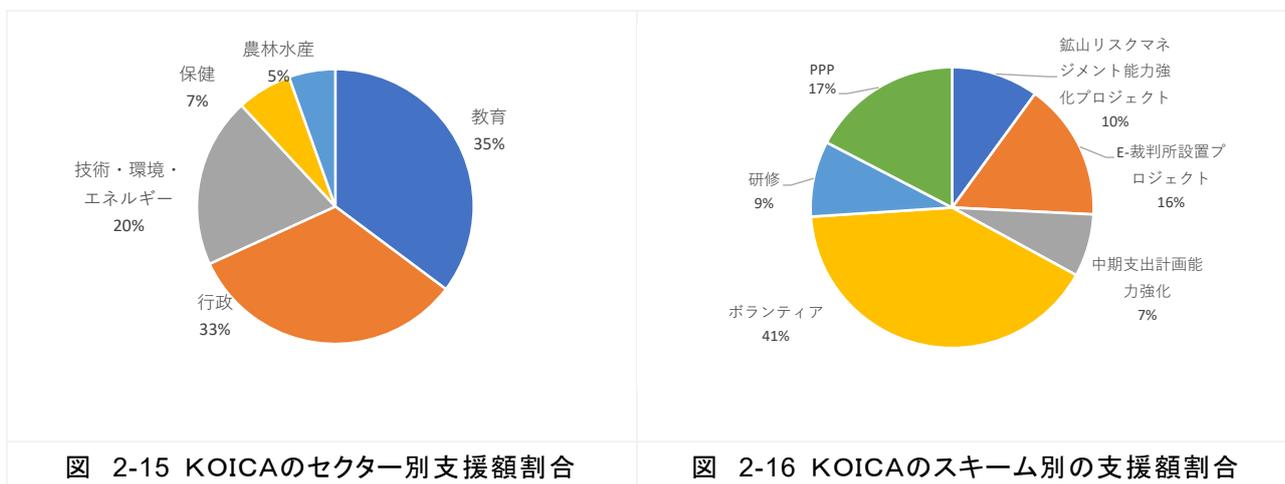
新型コロナウイルス感染症関連では、2020 年 3 月、保健省、世界保健機関（WHO）、国際連合児童基金（UNICEF）と協働して感染防止を図るための 120 万米ドルの支援を表明している⁷。

(2) 韓国

韓国は、報告書本文で既述のとおり、2016 年の経済危機に際し国際通貨基金（IM

⁷ USAID ウェブサイト <https://www.usaid.gov/mongolia/our-work>（2020/12/20 閲覧）。

F)のEFFパッケージに参加し、支援を行った。また、韓国国際協力団(KOICA)の技術支援としては、セクター別で見ると、教育分野が35%、行政33%、技術・環境・エネルギー20%などとなっている⁸。スキーム別(2018年)で見ると、プロジェクト・コンサルティングが33%、ボランティアが41%、研修が9%、民間連携(PPP)が17%の割合となっている。



いずれも2018年。出所: KOICAウェブサイト <http://www.koica.go.kr> (2020/12/11 閲覧)

(3) ドイツ

GIZは、モンゴルが直面している主な課題を、自然資源とエネルギー資源の持続的な利用を確実にして全国民に等しく裨益する経済成長を実現することと捉え、次の三つを重点分野としている⁹。

- ・生物多様性
- ・持続可能な鉱物資源管理の支援
- ・エネルギー効率化

社会開発分野(職業訓練・技術教育の推進)、持続可能なインフラ分野(建物の省エネ)、環境・気候変動分野(保護区における生物多様性の保全)、経済開発と雇用の分野(司法のパフォーマンス改善)などの分野で活動し、環境分野ではドナーワーキンググループのリーダーシップを取っている。

(4) 中国

中国も、EFFのパッケージに参加したほか、輸出入銀行による融資を通じて、ウランバートル中心部から新空港への道路をはじめ、幹線道路の建設や補修を支援している。ドナー会合には参加しておらず、開発支援の詳細・総額などは公表されていない。

⁸ 2018年。KOICAウェブサイト <http://www.koica.go.kr> (2020/12/11 閲覧)。

⁹ GIZウェブサイト <https://www.giz.de/en/worldwide/384.html> (2020/12/20 閲覧)。

2-4-3. 多国間支援の動向

(1) 世界銀行グループ

世界銀行グループのモンゴルに対する国別パートナーシップ戦略(CPS、2013-2018)は、下記の3つの戦略の柱で構成されている。柱ごとのアウトカムは下表のとおりである。

表 2-4 世界銀行グループの国別パートナーシップ戦略(2013-2020)

柱	アウトカム
1 持続的かつ透明性のある鉱業の管理能力強化	1.1 世界水準の鉱業のための法規制、制度、インフラ開発支援
	1.2 公共財政のより強靱で公明正大な管理の支援
2 都市部と農村部の経済成長と雇用のための持続的で多様な基盤の構築	2.1 投資環境と金融仲介機能の強化
	2.2 都市と地方における生計向上のための機会の創出
3 サービスへのアクセス改善とサービス提供改善を通じた脆弱性への対処	3.1 社会福祉の管理改善
	3.2 基礎的サービス(教育、保健、司法、インフラ)の改善支援

出所: World Bank Group (2019) Mongolia Performance and Learning Review of the Country Partnership Strategy for the Period FY13-FY18

IDAは2019年10月、モンゴルのIDA卒業を承認した。これに伴い、世界銀行グループはモンゴル当局と協議し、現行のCPS(FY2013-2018)を2020年12月31日まで延長することとし、次期の国別パートナーシップ枠組(CPF)はモンゴルのIDA卒業を考慮に入れ、また新政府の優先事項と整合させた上で、モンゴルにおける世銀グループの2024年までの戦略として2020年中に策定することとした。

新型コロナウイルス感染症関連の主な支援として、WBは2020年に総額およそ5,500万米ドルの支援を実施している¹⁰。

(2) アジア開発銀行(ADB)

ADBは、日本とはEFFでの協調のほか、貧困削減日本基金(JFPR)を通じた協力を行っており、JFPRの国別承認案件数はモンゴルが最も多くなっている¹¹。

ADBのモンゴル援助方針は、国別パートナーシップ戦略(CPS)2017-2020に示されている。2020年は改訂の時期にあたったが、同年6月に総選挙が行われたことから、次のCPSは2021年第二四半期の策定が予定されている¹²。

¹⁰ 内訳は、新型コロナウイルス感染症緊急対策・保健システム整備支援プロジェクト 26.9 百万米ドル、E-ヘルス プロジェクト 2.2 百万米ドル(実施中の案件への支援)、パンデミック緊急融資 1.0 百万米ドル、緊急支援・雇用サポートプロジェクト 20.0 百万米ドル(IDA 融資)、教育の質改善プロジェクト 5 百万米ドル(実施中案件への追加融資)。世銀ウェブサイト <https://projects.worldbank.org> (2020/12/26 閲覧)。

¹¹ ADBヒアリング。2021年では13件が該当する。

¹² ADB(2020)Country Operations Business Plan, ADB(2017)Country Partnership Strategy

CPS2017-2020 に掲げられている三つの戦略と目指すアウトカムは下表に示すとおりで、横断的なテーマとして、公共セクター管理、ジェンダー平等のための支援が挙げられている。

表 2-5 ADBの国別パートナーシップ戦略(2017-2020)

CPS の目標/該当セクター	主要なアウトカム
1. 経済と社会の安定の促進 <ul style="list-style-type: none"> 公共セクター管理 農業・自然資源、地方開発 保健 教育 マルチセクター 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな農業バリューチェーン 中小企業の金融アクセスの改善 基礎的保健、教育サービスへのアクセス改善 労働市場でのスキルミスマッチと熟練労働者不足の軽減 金融セクターのレジリエンス強化 社会福祉プログラムの財政的持続可能性の改善
2. 経済多様化のためのインフラ開発 <ul style="list-style-type: none"> 水供給・都市インフラ 産業・貿易 運輸 	<ul style="list-style-type: none"> 国際市場との連結性向上 農業加工品の輸出増大 ゲル地区のインフラ、基礎的サービスの改善 都市部での生活環境と生計向上機会の改善
3. 環境の持続性の強化 <ul style="list-style-type: none"> エネルギー 	<ul style="list-style-type: none"> 政府の全てのレベルにおける環境管理能力の向上 都市部での大気、水質、土壌汚染の軽減 気候変動対応能力の強化 全国での災害レジリエンス強化 政府の全てのレベルにおける災害リスク管理能力向上

出所：ADB(2017) Country Partnership Strategy (CPS) 2017-2020, pp14-15、ADB(2020) Country Operations Business Plan より作成

ADB は、上記の目標を達成するため様々なセクターにおいて協力を行っており、2021 年のコミット額では、公共セクター管理(30%)が最も多く、水供給・都市インフラ(23%)、農業・自然資源・地方開発(17%)、保健(12%)、教育(7%)と続く¹³。

2020 年には、新型コロナウイルス感染症への対応として、3 件の新規融資と 2 件の緊急無償、3 件の技術協力、合計 1.6 億米ドル余りの支援が行われている¹⁴。

(3) IMF

前述のとおり、2016 年になるとモンゴルの債務不履行は不可避と判断され、モンゴル政府は「経済金融政策のメモランダム」を作成、IMF に対し支援要請を行った。これを受けてIMFは 2017 年、期間 3 年間の拡大信用供与(EFF)を承認、世界銀行、ADB、日本、中国、韓国の主要ドナーとの協調で、下表に示す総額 56.5 億米ドルの支援

¹³ ADB(2020) Country Operations Business Plan

¹⁴ 融資：新型コロナウイルス感染症緊急支援 1 億米ドル(AIIBとの協調融資。両行とも同額の 1 億米ドルで、本案件がAIIBからモンゴルへの初融資)、第 5 次保健セクター開発プロジェクト 30 百万ドル、ショック対応社会保障、26.4 百万ドル。贈与：新型コロナウイルス感染症緊急支援 1 百万ドル、同フェーズ II 1.5 百万ドル(日本政府拠出のアジア太平洋災害対応基金より)。技術協力：早期警戒システム強化(JFPRの拠出 50 万ドルと合計で 105 万ドル)、パンデミック下の食糧不安リスク管理 40 万ドル、パンデミック下の家庭内暴力防止 40 万ドル他。ADB News Release, 29 October 2020, ADB website <https://www.adb.org/projects/54145-002/main#project-pds>, [https://www.adb.org/projects/documents/mon-53039-001-tar\(2020/11/09 閲覧\)](https://www.adb.org/projects/documents/mon-53039-001-tar(2020/11/09%20閲覧))。

パッケージをとりまとめた。これにより、モンゴルは債務不履行を免れ、国際的信用を回復することができた。

表 2-6 拡大信用供与パッケージ内訳

関係機関・国	支援内容
IMF	拡大信用供与措置(期間 3 年、金額 4.3 億ドル)、及び国際支援の取りまとめ
世界銀行	4 億ドルの財政支援及び 2 億ドルのプロジェクト支援
ADB	財政支援 6 億ドル、プロジェクト支援 3 億ドル、計 9 億ドル
中国	150 億人民元(22 億ドル相当)の中央銀行間通貨スワップを 3 年間延長
日本	8.5 億ドルの財政支援 (2017 年 12 月、320 億円実施)
韓国	7 億ドルのプロジェクト支援
計	56.5 億ドル

出所：外務省(2020)「モンゴルに対するODA」

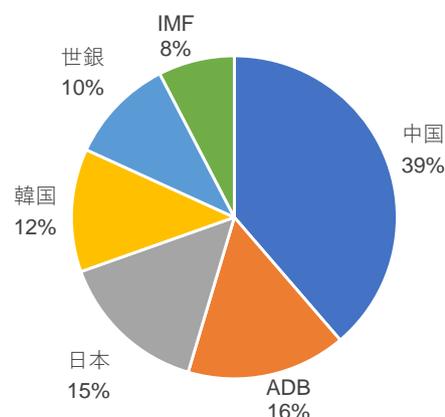


図 2-17 EFF パッケージ構成

EFFプログラムの前半の主要課題は、財政規律の強化・健全化を通じて国際収支を改善することであったが、モンゴル政府は1年半、改革課題に真剣に取り組、2018 年までに国際収支危機を乗り切ることができた。

後半の課題は、資源依存のモンゴルが度々直面する経済危機の際にバッファとなるべき民間銀行の資本増強という、銀行セクター改革であった。しかし、外貨準備が回復し国際収支危機も去ると、銀行セクター改革は停滞し、メモランダム記載事項が履行されなかったことから、後半のデリスバースは延期され、そのまま 2020 年の期限切れを迎えることになった。2020 年になると 2020 年 6 月の国家大会議議員選挙の前の大規模な銀行再編は選挙に与える影響が大きいとの判断から、IMFプログラムの期限(2020 年 5 月末)前に市中銀行の再編成などマクロ経済に大きく影響する改革を控えた実態はあるが、現与党が圧勝したことから、IMFプログラム枠で進めてきた改革路線に従い、銀行セクター改革に取り組んでいるところである。

EFFは、短期的にはあるがモンゴルの国際収支危機の回避と財政規律の強化に寄与した。IMF、世界銀行、ADB、日本は今後も銀行セクター改革推進を協調して働きかけることとし、各国・機関は、一致してモンゴル政府に対応することの重要性を再認識することとなった¹⁵。

なおIMFは、2020 年、新型コロナウイルス感染症対策への財政支援、国際収支悪化による外貨準備高減少への対応、ドナー国によるモンゴル支援の推進を目的に、約 99 百万米ドルの緊急財政支援を行った。経済の危機的状況が収束した際は、EFFに

¹⁵ 外務省、IMF、世銀他ヒアリング。

基づいて行ってきた公的債務削減、外貨準備高増加、資金洗浄・テロ資金対策の改善、銀行の財務体質の改善などの経済改革の再開を求めている¹⁶。

2-5. 日本の対モンゴルODAの動向

2-5-1. 日本の対モンゴルODA政策

国別援助方針(2012)は、支援の重点分野として、モンゴル経済をけん引する鉱物資源の持続的な開発と資源収入の適正管理、マクロ経済の安定化を掲げた。また、経済成長の恩恵が貧困層まで十分に及んでいなかったことに鑑み、全ての国民が裨益する社会サービスを拡充させること、さらに、首都ウランバートル市への急激な人口の集中による基礎インフラの不足、環境問題の解決を重点的に支援することとした。

国別開発協力方針(2017)では、策定当時、経済・財政危機に陥っていたモンゴルの状況を踏まえ、政府のガバナンス能力を強化することを重点分野とした。同時に、鉱物資源に依存した経済構造からの脱却のため、産業多角化に向けた取組に注力することとし、経済活動の基盤となるインフラ整備及び都市開発を引き続き重点分野とした。また、経済成長に伴う格差是正への対応として、前政策では「基礎的社会サービス」として一括りにしていた保健医療、教育、社会保障、障害者支援を別のプログラムとして分割し、「インクルーシブな社会の実現」を一つの重点分野として掲げた。

¹⁶ IMFヒアリング及びIMFウェブサイト

<https://www.imf.org/en/News/Articles/2020/06/03/pr20232-mongolia-imf-executive-board-approves-us-99m-disbursement-under-the-rfi-address-covid19> (2021/1/10 閲覧)。

第3章 評価結果の補足情報

本章では、本評価報告書の第3章の補足情報として、検証内容の詳細を以下に示す。

3-1. 開発の視点からの評価

3-1-1. 政策の妥当性

(1) 検証項目 1: モンゴルの開発政策／ニーズとの整合性

評価対象期間において適用されている、モンゴルの開発に関する最上位政策は、2008年に策定された「ミレニアム開発目標(MDGs)に基づく包括的国家開発戦略」及び2016年に策定された「モンゴル国持続可能な開発ビジョン 2030」である。これらを具体的に推進するための開発計画として、政府行動計画が2008年から2012年、2012年から2016年、2016年から2020年にそれぞれ策定された。モンゴル開発政策との整合性は、政府行動計画(2012～2016)と国別援助方針(2012)、政府行動計画(2016～2020)と国別開発協力方針(2017)をそれぞれ照らし合わせることで検証する。

(ア) モンゴルの開発計画との整合性

(a) 政府行動計画(2012～2016)と国別援助方針(2012)との整合性

表 3-1 政府行動計画(2012～2016)と国別援助方針(2012～2016)

政府行動計画 (2012～2016)	国別援助方針 (2012～2016)
1. 国民の就労と収入向上(持続的な予算・財政・金融政策の実施、全ての就労年齢者の就職、官民連携) 2. 全ての国民に平等で質の良い医療サービスの提供 3. 国際基準に沿った教育の実施 4. 自然と調和した安全な住環境、就労環境の確保 5. 平等で透明性のある行政、公共サービスの提供	大目標
	持続可能な経済成長を通じた貧困削減への自助努力を支援
	重点分野(中目標)
	(1) 鉱物資源の持続可能な開発とガバナンスの強化 (2) 全ての人々が恩恵を受ける成長の実現に向けた支援 (3) ウランバートル都市機能強化

国別援助方針の重点分野(1)で述べられている「モンゴルの鉱物資源開発を持続可能なものとし、鉱物資源関連の歳入増加を長期的経済発展つなげるために、行政能力向上、財政管理・金融機能の強化、高度な知識・技術を有する人材育成を実施する」という点は、政府行動計画の目標1で述べられている、「持続可能に国民の基本的ニーズを満たし、自給自足であり、世界市場で競争可能な経済を実現するための予

算、財政、金融政策を実施すること」と整合する。また、重点分野(2)には雇用創出の支援、最大の雇用吸収先である農牧業セクターにおける農牧民の生計向上、さらに安全な水へのアクセスの確保、保健医療・教育分野といった基礎的社会サービスの強化が含まれており、政府行動計画の目標 1, 2 及び 3 と整合する。国別援助方針の重点分野(3)ではウランバートル市の都市交通システム及び都市基礎インフラを行うこと、さらに同市の環境問題(廃棄物、大気汚染など)対処への支援を実施するとしており、政府行動計画の目標 4 と整合的である。

(b) 政府行動計画(2016~2020)と国別開発協力方針(2017)との整合性

政府行動計画(2016~2020)は、モンゴル経済が低迷した時期に策定されたものであり、大目標として、短期間で経済を活性化し、成長を促進、さらに社会セクターを支援し国民の生活を劇的に改善することを掲げた。国別開発協力方針の重点分野(1)はモンゴル経済が中長期的な成長・安定化を図るためのガバナンスの強化を支援するもので、政府行動計画の目標 1、5 と整合している。国別開発協力方針の重点分野(2)は産業多角化と環境に優しい安全な都市の開発、インフラ整備を支援するもので、政府行動計画の目標 2 及び 4 と整合する。国別開発協力方針の重点分野(3)は、保健、教育、社会保障に加えジェンダー平等、障害者の社会参加促進についても言及しており、政府行動計画の目標 3 と整合性が高い。

表 3-2 政府行動計画(2016~2020)と国別開発協力方針(2017~)

政府行動計画 (2016~2020)	国別開発協力方針 (2017~)
1. 経済難の迅速な克服と中期的な経済の拡大	大目標
2. 産業の多角化による持続的な経済成長	持続可能な経済成長の実現と社会の安定的発展
3. 全ての国民に健康・教育・雇用・収入を	重点分野(中目標)
4. 環境にやさしい包括的な経済成長の促進	(1)健全なマクロ経済の実現に向けたガバナンス強化
5. ガバナンスの強化: 責任ある政治文化、ビジネス環境の醸成、司法制度の改善、社会秩序の確保、防衛能力の強化、平和的で協力的な国際関係	(2)環境と調和した均衡ある経済成長の実現 (3)包摂的な社会の実現

(イ)モンゴルのニーズとの整合性

(a)国別援助方針(2012)における重点分野の改訂

国別援助計画(2004)から国別援助方針(2012)においては、開発ニーズの変化に応じて、重点分野の構成が、「①市場経済を担う制度整備・人材育成に対する支援、②地方開発支援、③環境保全のための支援、④経済活動促進のためのインフラ整備支援」から「①鉱物資源の持続可能な開発とガバナンスの強化、②全ての人々が恩恵を受ける成長の実現に向けた支援、③ウランバートル都市機能強化」に改訂された。

その背景として、まず、2007 年まで黒字基調であったモンゴル経済が、2008 年の

石油価格及び穀物価格の高騰、世界金融危機に伴う 2009 年の鉱物資源価格の下落により急激に悪化したことが挙げられる。その後、鉱物資源価格の回復により経済は回復したものの、このような経済状況の変化は、モンゴル経済をけん引する鉱物資源の持続的な開発と資源収入の適正管理、マクロ経済を安定化するガバナンスの強化が必要不可欠であることを示すに至った。また、経済成長の恩恵が貧困層に十分に及ばず貧困率は改善していなかったこと(2009年 38.7%、2010年 39.2%)、さらに首都ウランバートル市への人口の急激な一極集中が、基礎インフラ整備の不足、環境問題などの都市問題を深刻化させていたことも背景にある。

(b) 国別開発協力方針(2017)における重点分野の改訂

重点分野(1)は「鉱物資源の持続可能な開発とガバナンスの強化」から「健全なマクロ経済の実現に向けたガバナンス強化」に改訂され、重点分野(2)は、「全ての人々が恩恵を受ける成長の実現に向けた支援」から「環境と調和した均衡ある経済成長の実現」に改訂された。この背景には、策定当時、経済・財政危機に陥っていたモンゴルの状況を踏まえ、ガバナンス分野を独立させて政府の機能や戦略性強化を図るニーズが高かったことがある。このニーズに対応するため、日本のODAは、重点分野(1)として、財政支援借款と技術協力を中心に、①政府の財政規律(歳入・歳出管理等)の強化を狙いとした公共財政管理の向上、②マクロ経済運営に大きな影響を及ぼす金融市場の機能強化や、投資・ビジネス環境の整備を通じた外国直接投資(FDI)の促進を狙いとした、活力ある市場経済の推進を両輪として取り組むこととした。その際、鉱物資源開発は、民間ベースで実施すべきもので、ODAによる案件形成の余地が小さいことから、鉱業以外の産業開発に注力することを優先し、重点課題から取り下げることとなった。

重点分野(2)のうち「産業多角化」については、国別援助方針(2012)においては雇用創出による貧困削減を狙いとしていたところ、モンゴルの経済・財政状況を踏まえ、方針の変更がなされた。具体的には、鉱物資源のみに依存した経済構造から脱却し、持続的かつ安定的な経済成長を遂げる手段として、産業多角化の主たる対象を農牧業及び農畜産品加工業など、地方資源の開発が鍵を握る産業を挙げ、地域開発戦略と連動して検討することとなった。さらに、経済活動の基盤となるインフラ整備及び都市開発を一体的に推進していくこととなった。その際、他国との違いを出す上で、国家開発のコンセプトとなるモンゴルの“国としてのブランド”として、(モンゴルにとって唯一無二の財産である)「環境」を売りに、モンゴルの開発政策においても「自然環境の持続性」や「グリーン開発政策」が掲げられていることなども踏まえ、「環境との調和」をODAの新たな戦略として打ち出すこととして、重点分野及び開発課題が整理された。

国別援助方針(2012)の重点分野(3)「ウランバートル都市機能強化」は、首都ウランバートルにおける地方からの人口流入が加速し、首都一極集中の進行による都市問題の顕在化は、経済的損失にも影響していたことから、ウランバートルの都市機能

を強化するのみならず、中長期的視点から、人口流出源である地方の開発にも目を向け、バランス良く人口の地方定住を促していくべく、上記重点分野(2)のとおり地域開発戦略に支援アプローチを再編した。

また、経済成長に伴う格差是正への対応として、包摂性ある社会の実現に向け、国別援助方針(2012)の重点分野(2)「全ての人々が恩恵を受ける成長の実現に向けた支援」にて取り組んできた基礎的社会サービス向上への取組、経済格差の質が複雑・多様化している現状を踏まえ、「基礎的社会サービス」として一括りにしていた保健医療、教育、社会保障、障害者支援の各課題を分割し、重点分野(3)「包摂的な社会の実現」として戦略性を高めることとなった。

(2) 検証項目 2: 日本の上位政策との整合性

本節では、時系列に沿って、2003年のODA大綱と国別援助方針(2004及び2012)の整合性、2015年の開発協力大綱と国別開発協力方針(2017)との整合性を検証する。また、2017年に合意された「戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画」と国別開発協力方針(2017)の整合性についても検証する。

(ア) ODA大綱(2003)と国別援助計画(2004)、国別援助方針(2012)との整合性

国別援助計画(2004)及び国別援助方針(2012)はともに、大目標に「持続可能な経済成長通じた貧困削減への自助努力の支援」を掲げており、これはODA大綱の基本方針 1「開発途上国の自助努力を支援する」の考え方に基づいている。2つの国別援助方針の重点分野(1)の下で実施された監査や税務分野といったガバナンス分野の支援は、国の持続的成長の基盤となる政策立案、制度整備や同分野における人材育成に寄与するものであり、ODA大綱の重点課題 2「持続的成長」と整合する。また、国別援助計画(2004)の重点分野(2)と国別援助方針(2012)の重点分野(2)ではどちらも雇用創出が掲げられており、これはODA大綱の重点課題 1「貧困削減」と整合性がある。2004年の重点分野(3)「環境保全」及び2012年の重点分野(3)に含まれるウランバートル市における大気汚染への対策事業は、ODA大綱の重点分野 3「地球的規模の問題への取組」に整合する。

また、ODA大綱では、日本と緊密な関係を有し、日本の安全と繁栄に大きな影響を及ぼし得るアジアを重点地域としており、支援の実施に当たってはアジア諸国の経済社会状況の多様性等に留意する必要があると述べている。鉱物資源の輸出に依存しているモンゴルにおいて、鉱物資源の持続可能な開発に特化した人材育成・インフラ整備を実施すると同時に、産業の多角化を見据えた支援を行う点は、モンゴルの経済社会状況を鑑みた支援方針であり、ODA大綱の留意事項と整合する。

表 3-3 ODA大綱(2003)と国別援助計画(2004)及び国別援助方針(2012)

ODA 大綱 (2003~2014)	国別援助計画 (2004~2012)	国別援助方針 (2012~2015)
基本方針	上位目標	大目標
1. 開発途上国の自助努力支援 2. 「人間の安全保障」の視点 3. 公平性の確保 4. 我が国の経験と知見の活用 5. 国際社会における協調と連携	持続的な経済成長を通じた 貧困削減への自助努力を 支援	持続可能な経済成長を通じた 貧困削減への自助努力を 支援
	中位目標	重点分野(中目標)
	(1) 地方経済の底上げ (2) 牧畜業の過剰労働力を 他セクターにおける雇用創 出により吸収	(1) 鉱物資源の持続可能な 開発とガバナンスの強化 (2) 全ての人々が恩恵を受け る成長の実現に向けた支援 (3) ウランバートル都市機能 強化
重点課題	重点分野	
1. 貧困削減 2. 持続的成長 3. 地球的規模の問題への取 組 4. 平和の構築	(1) 市場経済を担う制度整 備・人材育成 (2) 地方開発 (3) 環境保全 (4) 経済活動促進のための インフラ整備	
留意事項		留意事項
日本と緊密な関係を有し、日 本の安全と繁栄に大きな影響 を及ぼし得るアジアは重点地 域。ただし、アジア諸国の経済 社会状況の多様性等に留意 し、支援分野の重点化を図る。		・将来の日本企業によるモン ゴル進出に繋がる分野を見 定めつつ、互恵的かつ相互 補完的な経済関係の強化に 資する協力を展開する。 ・気候変動、環境対策を十分 考慮して支援を実施する。

(イ) 国際協力大綱(2015)と国別開発協力方針(2017)との整合性

国際協力大綱の重点課題 1 では、貧困を持続可能な形で解決するために、開発途上国の自立的発展に向けた人づくり、インフラ整備、法・制度構築等を通じた経済成長が不可欠であると言及されており、国別開発協力方針の重点分野(1)と整合している。また、国際協力大綱の重点課題 3 は、気候変動や水問題といった地球規模の課題に国際社会全体で取り組む必要があることを意味しており、国別開発協力方針の重点分野(2)で触れられている、環境を考慮した都市開発・インフラ整備を行うという点と整合している。国別開発協力方針の重点分野(3)「包摂的な社会の実現」では、これまでの国別援助方針で明記されていなかった障害者の社会参加及び社会包摂の推進が言及されるようになった。これは、国際協力大綱の基本方針 2 で協調されている「脆弱な立場に置かれやすい子ども、女性、障害者、高齢者、難民・国内避難民などの人間の安全保障の実現に向けた協力を行う」という考え方に基づいており、重点課題 2 で述べられている、全ての人々に自由、民主主義、基本的人権の尊重といった「普遍的価値」が共有されるという点とも整合している。

表 3-4 ODA大綱(2015)と国別開発協力方針(2017～)

国際協力大綱 (2015)	国別開発協力方針 (2017～)
基本方針	大目標
1. 非軍事的協力による平和と繁栄への貢献 2. 人間の安全保障の推進 3. 自助努力支援と日本の経験と知見を踏まえた対話・協働による自立的発展に向けた協力	持続可能な経済成長の実現と社会の安定的発展
重点課題	重点分野(中目標)
1. 「質の高い成長」とそれを通じた貧困撲滅 2. 普遍的価値の共有、平和で安全な社会の実現 3. 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築	(1)健全なマクロ経済の実現に向けたガバナンス強化 (2)環境と調和した均衡ある経済成長の実現 (3)包摂的な社会の実現
地域別重点方針(抜粋)	留意事項
アジア:一定の経済成長を遂げた国々についても、生産性向上や技術革新を促す人材育成などの支援を継続する。	戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画(2017～2021)を踏まえ、互恵的かつ相互補完的な関係の強化に資する協力を展開する。

(ウ)戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画(2017)と国別開発協力方針(2017)との整合性

2017年に署名された戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画(2017～2021)(以下、日モ戦略的PS)は、2013年に署名された同行動計画の内容を包括した上で、2017年以降の行動計画について取り決めたものである。したがってここでは、2017年の日モ戦略的PSと国別開発協力方針(2017)との整合性を検証することで、日本の上位政策との整合性を確認する。

日モ戦略的PSの大項目2ではモンゴル国の経済発展及び両国の貿易・経済関係の活性化に向けた行動計画が示されており、国別開発協力方針の大目標で「持続的な経済成長の実現」と掲げられている点と整合する。また、国別開発協力方針では「日モ戦略的PSを踏まえ、互恵的かつ相互補完的な関係の強化に資する協力を展開する」と述べられていることから、日モ戦略的PSと国別援助方針は共通の方向性を有することがわかる。

表 3-5 戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画と
国別開発協力方針(2017)の比較

<p>戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画 (2017～2021)</p>	<p>国別開発協力方針 (2017～)</p>
<p>1. 政治・安全保障・防衛分野の協力関係(省略) 2. 経済関係 2-1. EPAの着実な運用によるモンゴル国の投資・ビジネス環境の整備 2-2. 経済多角化に対する協力 2-3. 活力ある経済関係構築 3. 文化・人的交流及び人材育成:青少年の交流、歴史・文化に関する出版物や映像資料の交換、教育・文化・スポーツ・科学技術分野、学術分野の協力、日本語教育、芸術分野、民間団体の交流、観光交流、人材育成奨学計画の継続、医療人材の育成、障害者支援、スポーツ交流など</p>	<p>援助の意義 ・東アジア地域の安定と繁栄 ・二国間関係の一層の発展</p> <p>援助の方針 大目標:持続可能な経済成長の実現と社会の安定的発展 重点分野(中目標) (1)健全なマクロ経済の実現に向けたガバナンス強化 (2)環境と調和した均衡ある経済成長の実現 (3)包摂的な社会の実現</p> <p>留意事項 戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画(2017～2021)を踏まえ、互恵的かつ相互補完的な関係の強化に資する協力を展開する。</p>

(3) 検証項目 3: 国際的な優先課題との整合性

(ア) 国際的な優先課題との整合性

(a) ミレニアム開発目標(MDGs)と国別援助方針(2012)との整合性

表 3-6 ミレニアム開発目標(MDGs)と国別援助方針(2012)の比較

<p>ミレニアム開発目標(MDGs) (2000～2015)</p>	<p>国別援助方針 (2012～2016)</p>
<p>1. 極度の貧困と飢餓の撲滅 2. 初等教育の完全普及の達成 3. ジェンダー平等推進と女性の地位向上 4. 乳幼児死亡率の削減 5. 妊産婦の健康の改善 6. HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止 7. 環境の持続可能性確保 8. 開発のためのグローバルなパートナーシップ</p>	<p>援助の意義 ・東アジア地域及び日本の安全保障と経済的繁栄 ・資源やエネルギーの安定的供給確保</p> <p>援助の方針 大目標:持続可能な経済成長を通じた貧困削減への自助努力を支援 重点分野(中目標) (1) 鉱物資源の持続可能な開発とガバナンスの強化 (2) 全ての人々が恩恵を受ける成長の実現に向けた支援 (3) ウランバートル都市機能強化</p> <p>留意事項 ・将来の日本企業によるモンゴル進出に繋がる分野を見定めつつ、互恵的かつ相互補完的な経済関係の強化に資する協力を展開する。 ・気候変動、環境対策を十分考慮して支援を実施する。</p>

国別援助方針の重点分野(1)「鉱物資源の持続可能な開発とガバナンスの強化」はMDGsの目標と直接的に結びつくものではないが、鉱物資源の持続可能な開発とガバナンスの強化がモンゴルの持続的な経済開発に繋がり、ひいては社会全体の貧困削減に繋がるという意味で、MDGs1「極度の貧困と飢餓の撲滅」に関連するといえる。また、国別援助方針の重点分野(2)「全ての人々が恩恵を受ける成長の実現に向けた支援」の取組のうち、安全な水へのアクセス改善、保健医療・教育分野等の基礎的サービス強化はMDGs2、4、5、6に対応する。重点分野(3)「ウランバートル都市機能強化」は、都市インフラ(上水道、電力等)の改善や廃棄物、大気汚染等の環境問題への対応という点で、MDGs7に対応する。

(b) 持続可能な開発目標(SDGs)と国別開発協力方針(2017)との整合性

表 3-7 持続可能な開発目標(SDGs)と国別開発協力方針(2017)の比較

持続可能な開発目標(SDGs) (2016~2030)	国別開発協力方針 (2017~)
1. 貧困の終結	開発協力のねらい
2. 飢餓の終結(栄養改善、農業開発など)	・東アジア地域の安定と繁栄
3. 保健、福祉の促進	・二国間関係の一層の発展
4. 包摂的かつ公正な質の高い教育の確保	援助の方針
5. ジェンダー平等の達成	大目標: 持続可能な経済成長の実現と社会の安定的発展
6. 持続可能な水、衛生の確保	重点分野(中目標)
7. 持続可能な近代的エネルギーの確保	(1) 健全なマクロ経済の実現に向けたガバナンス強化
8. 持続可能な経済成長及びディーセント・ワークの促進	(2) 環境と調和した均衡ある経済成長の実現
9. 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、イノベーションの推進	(3) 包摂的な社会の実現
10. 国内及び各国家間の不平等の是正	留意事項
11. 持続可能な都市の実現	戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画(2017~2021)を踏まえ、互恵的かつ相互補完的な関係の強化に資する協力を展開する。
12. 持続可能な消費生産形態の確保	
13. 気候変動への対策	
14. 海洋・海洋資源の保全	
15. 陸上資源の保護(森林、砂漠化、土地の劣化阻止、生物多様性)	
16. 平和で包摂的な社会の促進	
17. グローバル・パートナーシップ	

国別開発協力方針(2017)の重点分野(1)は、モンゴル政府のガバナンス強化により持続的な経済成長の促進及び政府歳入増の基盤強化に結び付くこと、また、説明責任のある透明性の高い公共機関の発展に貢献することから、SDGs1、8、16と整合する。重点分野(2)「環境と調和した均衡ある経済成長の実現」では、地域開発戦略の強化、産業発展を担う人材の育成、環境に優しく安全な都市の開発、成長を支える質の高いインフラ整備を謳っており、SDGs8、9、10に対応する。重点分野(3)「包

「包摂的な社会の実現」は、社会の状況に適合する保健医療水準の達成、基礎的社会サービス(教育、社会保障)の質向上、障害者の社会参加・社会包摂の推進を支援するもので、SDGs3、4、6、16に対応する。

(4) 検証項目 4: 他ドナーの支援政策との関連性

主要ドナーの対モンゴル支援の詳細は 2 章で述べたとおり。ここでは対モンゴルの支援額が大きい世界銀行(WB)グループ及びアジア開発銀行(ADB)の支援政策と日本の対モンゴル支援政策の関連性について検証を行う。

WB、ADBともに、持続的な経済成長とそれを達成するためのガバナンス強化、マクロ経済の安定化、さらに教育や保健といった基礎的社会サービスの安定を目標としている点で日本の支援方針と共通している。

表 3-8 主要ドナーの対モンゴル支援方針の比較表

	基本方針	基本戦略の柱
WB	行政機関の効果的かつ透明性の高い運用のための能力強化に重点を置く	1. 持続的かつ透明性のある鉱業経済の管理能力の強化 2. 都市部と農村部の経済成長と雇用のための持続的で多様な基盤の構築 3. サービスのアクセスへの改善とサービス提供の改善を通じた脆弱性への対処
ADB	短期:マクロ経済と社会の安定化 長期:持続的な成長のための経済多角化の推進	1. 経済と社会の安定の促進 2. 経済の多様化のためのインフラ開発 3. 環境の持続性の強化
	大目標	重点分野(中目標)
日本	持続可能な経済成長の実現と社会の安定的発展	1. 健全なマクロ経済の実現に向けたガバナンス強化 2. 環境と調和した均衡ある経済成長の実現 3. 包摂的な社会の実現

出所: World Bank Group (2012), FY2013-2017 Country Partnership Strategy for Mongolia、ADB (2017) Country Partnership Strategy (CPS) 2017-2020、国別開発協力方針(2017-)

(5) 検証項目 5: 日本の比較優位性

日本の制度や経験がモンゴル支援に生かされた事例として、例えば、「一次及び二次レベル医療施設従事者のための卒後研修強化プロジェクト」では、日本の研修医制度を基に、モンゴルにおける医師の卒後研修カリキュラムが開発された。パイロット病院において卒後研修を実施するにあたり、院内で研修を管理する組織として「研修部」を作ったが、その際、トップダウンの力が非常に強いというモンゴルの文化を利用し、研修部の責任者や組織図を定める院長令を出してもらおうよう働きかけた。これにより研修部が滞りなく運営されるようになった¹⁷。ほかにも、環境分野では「ウランバートル市

¹⁷ チーフアドバイザーヒアリング(2020年11月26日)。

における大気汚染対策能力強化プロジェクト」や、ガバナンス分野で 20 年近く支援を継続している税務に関する「国税庁徴税機能強化及び国際課税取組支援プロジェクト」においても、日本で長年培われた制度や仕組みが応用されている。このように、上流部分の制度設計や仕組みの構築といった部分で特に、日本の優位性がいかされているといえる。

3-1-2. 結果の有効性

本節では、本評価報告書 3-1-2 結果の有効性の詳細として、重点分野ごとの支援実績、成果と貢献を以下に示す。なお、本節では、重点分野に対するインプットが大きい有償資金協力、無償資金協力、技術協力のうち完了済の案件を分析の対象とした¹⁸。

(1) 重点分野 1: 健全なマクロ経済の実現に向けたガバナンス強化

(ア) 開発課題 1-1: 財政管理の向上支援

評価対象期間の支援実績と主な貢献は表 3-9 のとおり。

表 3-9 開発課題 1-1 の支援実績

案件名(期間)	スキーム	実施額／ 予想額(億円)
財政・社会・経済改革開発政策借款(2017)	有償	320
有償資金協力合計		320
内部監査及び業績モニタリングにかかる能力向上プロジェクト(2012～2014)	技プロ	1.67
同フェーズ 2(2014～2017)	技プロ	3
国税庁徴税機能強化及び国際課税取組支援プロジェクト(2013～2016)	技プロ	N/A
同フェーズ 2(2017～2020)	技プロ	3
公共投資計画策定能力強化プロジェクト(2019～未了)	技プロ	N/A
マクロ経済計画能力向上プロジェクト(2019～未了)	技プロ	0.66
技術協力合計		8.33

出所: 事業展開計画、JICA 事業事前評価表などを参考に評価チーム作成

(a) 内部監査及び業績モニタリング能力向上(2012-2017)

本プロジェクトを通じて、政府機関への内部監査機能の導入・普及を目指して、内部監査に係る資料の開発や人材育成、中期戦略計画案の策定が実施され、公認内部監査人資格制度の導入や内部監査人(115 名)の育成がなされた。フェーズ 2 では、フェーズ 1 の成果も踏まえ、内部監査法の策定を支援し、同法の国会承認を目指して

¹⁸ 技術協力のうち、国際協力機構(JICA)のホームページに案件概要などの情報が公開されていない研修員受入事業は、本評価においては結果の分析の対象外とした。また、草の根技術協力、民間連携事業については、「3-1-3.プロセスの適切性(3)検証項目 3: 国内及び現地の実施体制(ウ)ODA 事業への市民社会の参加」を参照されたい。

いたものの、プロジェクトに関わっていた実施機関の主要な職員の人事異動が活動の遅延に影響して成立されなかった。伴って、政府部門内部監査人の研修の枠組みや実務マニュアルの最終化も遅れ、同マニュアルに基づく内部監査実務の開始が期待された時期よりも遅れた。

(b) 税務分野への支援(2013-2020)

JICAは、モンゴルが社会主義経済から市場経済に移行していた1998年から20年余りにわたり、モンゴルの近代的な徴税制度づくりを支援してきた。評価対象期間においては、2つのフェーズにわたり、徴税分野のさらなる改善や多国籍企業や外資企業の進出増加に伴い新たな課題となっていた国際課税(複数国間で行われる事業などで出た利益に対する課税)に取り組んだ。

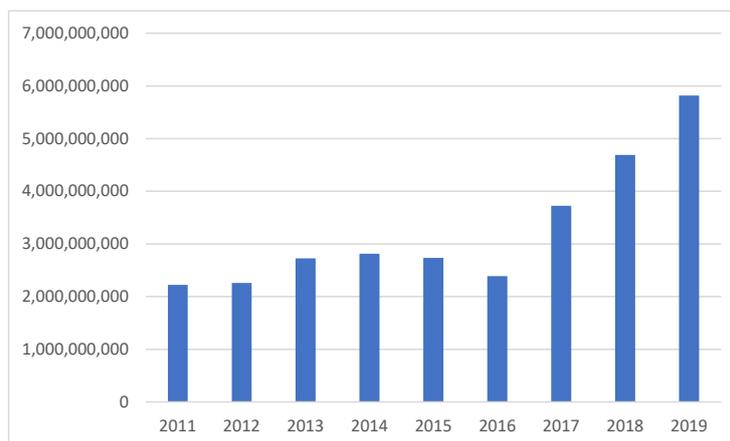
国際課税については制度整備や人材育成、海外取引情報の集積システムの構築を行った。2012年にOECD/G20によって立ち上げられたBEPS(税源浸食と利益移転)¹⁹の国際基準に沿うため、国際課税の税法改正を全面的な支援のほか、外国税額控除制度(外国で収めた税金を、本国で控除することができる制度)の導入を支援した。国際課税の税法改正に当たっては、モンゴルが2017年に欧州委員会(EC)の租税回避対策に非協力的な国としてブラックリストに含まれ、モンゴルが国内法を改正し、関連条約に加盟することをEUに約束したことから、法改正の必要に迫られ、日本の支援の重要性が高まった。日本の支援もあり、モンゴルは2018年に同ブラックリストから削除された。海外取引における非違(違法)発遣件数や高度で複雑な事案の取り扱い実績が増加といったアウトカムもみられた²⁰。

徴税分野では、課題であった滞納額を減らすべく、少額滞納者の滞納処理のため催告センターを設立した他、徴収制度への助言を実施した。「同フェーズ2」(2017～2020)においては、催告センター業務の継続的な支援の結果、納付誓約の割合の向上や税務署への返戻事案の減少といった効果がみられた。実際、企業所得税は2011年と2019年を比較すると3倍以上増加しているように²¹、日本の支援による長年の徴税の改善は、間接的に税収の増加に貢献している。参考情報として評価対象期間の税収を図3-1に示す。

¹⁹ 近年のグローバルなビジネスモデルの構造変化により生じた多国籍企業の活動実態と各国の税制や国際課税ルールとの間のずれを利用することで、多国籍企業がその課税所得を人為的に操作し、課税逃れを行っている問題(出所:国税庁徴税機能強化及び国際課税取組支援プロジェクトフェーズ2事業完了報告書)。

²⁰ 業務完了報告書による。

²¹ 法人所得税は2011年の632,635,960千トゥグルグから2019年は1,702,698,540千トゥグルグと10年間で約2.7倍増加した。(https://www.mta.mn/app/f?id=11693&tid=12193)、(2020年12月28日閲覧)。



単位：千MNT

図 3-1 評価対象期間のモンゴルの税収

出所：モンゴル国税庁のウェブサイトの情報を基に評価チーム作成

JICA による 20 年余りにわたるモンゴル税務分野への支援を通じて、研修を受けた職員が別の職員に教えることができる体制が構築されたほか、研修制度を職員自ら計画して実施できるようになっている²²。実際、複数の国における税務分野の従事経験がある日本人専門家も「20 年余りの協力を通じて、精神面でも職員の成長がみられ、新しいことに取り組もうとする意欲が高い。国際課税や税制改革により新規に導入された事項を除いては、モンゴル人のみで税務行政をやりきれぬ能力が十分ついた」と述べているように、税務分野においては人材育成の大きな効果が認められる²³。

(イ) 開発課題 1-2: 活力ある市場経済の推進

評価対象期間の支援実績と主な貢献は表 3-10 のとおり。

表 3-10 開発課題 1-2 の支援実績

案件名(期間)	スキーム	実施額／予想額 (億円)
調停制度強化プロジェクト(2010～2012)	技プロ	0.9
同 フェーズ 2(2013～2015)	技プロ	N/A
資本市場規制・監督能力向上プロジェクト(2014～2017)	技プロ	3.0
同 フェーズ 2(2019～2022)	技プロ	N/A
モンゴル PPP 能力強化プロジェクト(2014～ 2016)	技プロ	2.7
公正競争環境改善プロジェクト(2015～2018)	技プロ	1.14
同 フェーズ 2(2020～2022)	技プロ	1.22
銀行能力向上計画プロジェクト(2007～2012)	技プロ	2.49
石炭開発利用マスタープラン調査(2012～2013)	開発調査型技術協力	N/A
技術協力合計		10.55

出所：事業展開計画、JICA 事業事前評価表などを参考に評価チーム作成

²² 出所：JICA mundi 2021 年 2 月号

²³ 本事業実施コンサルタントヒアリング(2020 年 12 月 21 日)。

(a) 調停制度強化プロジェクト(2010～2012、2013～2015)

プロジェクトが開始した 2010 年の段階では、モンゴルでは調停はほとんど知られておらず、否定的な意見もあった²⁴。本プロジェクトによるパイロットコートでの調停の試行、調停人資格要件の整備、調停人養成の枠組み整備と継続的な調停人養成、全国の裁判所での常勤調停人の任命等の成果が認められ、調停制度整備が大統領府の司法改革政策に取り入れられた。プロジェクト関係者が草案策定に関わった調停法は 2012 年に国会で承認され、2013 年より施行、2014 年より全国の第一審裁判所において調停が開始され、2015 年には 15,000 件の調停が実施された²⁵。その後も全国の一審裁判所で調停が実施されているように、モンゴル全土において調停が紛争解決手段の一つとして導入されたことは本プロジェクトの貢献といえる²⁶。

(b) 資本市場規制・監督能力向上プロジェクト

プロジェクト実施の結果、市場、保険、マイクロファイナンスの再活性化のための政策委員会の設置、金融規制委員会(FRC)によるリスクベース手法を用いた証券会社の監督の開始、自主規制機関のコンセプトペーパー草案の策定などの成果が得られ、対象機関(FRC、その他の自主規制機関)の監督能力強化による資本市場の信頼性は向上しつつある。本プロジェクトは、2020 年度よりフェーズ 2 を継続中である。

(c) PPP 能力強化

官民連携(PPP)の啓発プログラムの策定や、官民連携のアプローチとその実践を通じたガイドラインの作成支援などを通じて、関係者のPPPの理解の促進に寄与した。2014 年の案件開始当時は、経済開発省イノベーション・PPP局が実施機関であったところ、2015 年 1 月に経済開発省が解体され、PPP業務は 2015 年 4 月に発足したモンゴル投資促進庁(一部産業省)に引き継がれることになったが、プロジェクト実施中に政権交代で CP 機関が変わり、引き継ぎに長時間を要したことはプロジェクトの進捗に大きく影響した。モンゴル側のPPPの行動計画承認が案件終盤となり、伴ってケーススタディとなるPPPの実施モニタリングを実施できず、プロジェクトで目指していた「効果的なPPP計画策定・運営にかかるPPP局の実務能力の強化」の達成度は中程度となった²⁷。このようにモンゴル側の人員体制の影響も一因となりプロジェクト終了時の有効性は中程度であったものの、事業完了後、本プロジェクトのメンバーが国家開発庁のPPP課に配属されて他の課にコンサルテーションを行うなどの知見がいかされていること、プロジェクトで作成されたPPPガイドブックは現在も活用されているなど、一定程度効果が持続していることが確認された²⁸。また、実施体制が安定しない時期

²⁴ 出所:「おまえがガンバレよ-モンゴル最高裁での法整備支援 2045 日-(2018) p151

²⁵ 同上。

²⁶ 終了時評価調査報告書による。

²⁷ 業務完了報告書による。

²⁸ JICA 提供情報。

においても、本プロジェクト関係者は、PPPを積極に行っているADBとはモンゴルのようにインフラが未整備で政府資金が乏しい国は、PPPのような仕組みが重要という共通認識の下、対面あるいはメールでPPPの枠組みについて密に協議していたほか、オーストラリア、カナダの援助機関も巻き込んでいた。このような側面からの支援が上記のような効果の持続につながっていると思われる。

(d) 公正競争環境改善

日本の公正取引委員会の協力を得て、公正競争・消費者保護庁の検査官の人材育成の実施、競争法の改正案について助言等がなされ、人的基盤や法的枠組みなどの制度整備が行われた。2019年に国会に上程された競争改正法案は本件による助言に基づいている。これらの成果を踏まえ、2020年度よりモンゴルにおけるビジネス環境の改善を図り、企業家や投資家に開かれた投資環境を整備することを目指したフェーズ2を実施中である。

(e) 銀行能力向上計画プロジェクト

プロジェクトを通じて整備された、コーポレートガバナンス及びIT検査に関するガイドラインや、モンゴル銀行(BOM)と商業銀行を連携する報告管理システム(RMS)を活用し、BOMの商業銀行に対するコーポレートガバナンス及びIT検査に係る監督能力の向上及び効率化を図り、それにより、商業銀行のコーポレートガバナンスの強化を目指した。完了3年後に実施された事後評価によれば、BOMによる商業銀行に対するコーポレートガバナンスに関する監督の基礎の構築というプロジェクト目標は一部達成され、商業銀行のコーポレートガバナンスの強化という上位目標は達成されたが、RMSの導入は、業務フローに即した設計変更を行う体制が整備されていなかったことから事後評価時点ではフル活用されておらず、案件の効果の発現には一部問題が見られることから、有効性・インパクトは中程度であった²⁹。

(2) 重点分野 2: 環境と調和した均衡ある経済成長の実現

(ア) 開発課題 2-1: 産業多角化の推進と地域開発戦略の強化

評価対象期間の支援実績と主な貢献は表 3-11 のとおり。

²⁹ 案件別事後評価(内部評価)評価結果票による。

表 3-11 開発課題 2-1 の支援実績

案件名(期間)	スキーム	実施額/予想額 (億円)
中小企業育成・環境保全ツーステップローン事業(2006～2011)	有償	29.71
中小企業育成・環境保全ツーステップローン事業(Ⅱ)(2010～2015)	有償	50.00
工学系高等教育支援計画(2014～2023(未了))	有償	75.35
	有償資金協力合計	155.06
淡水資源・自然保護計画(2010～2012)	無償	7.19
	無償資金協力合計	7.19
複合農牧業経営モデル普及システム強化プロジェクト(2010～2013)	技プロ	N/A
獣医・畜産分野人材育成能力強化プロジェクト(2014～2020)	技プロ	5.0
鉱物資源セクター人材育成プロジェクト(2013～2020(未了))	技プロ	N/A
外国直接投資促進のためのキャパシティ・ディベロップメント(2010～2013)	技プロ	2.02
モンゴル・日本人材開発センタープロジェクト(フェーズ 2)(2007～2012)	技プロ	5.94
モンゴル日本人材開発センター・ビジネス人材育成プロジェクト(2012～2015)	技プロ	2.08
モンゴル・日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流拠点機能強化プロジェクト(2015～2020)	技プロ	3.9
国家総合開発計画策定プロジェクト(2018～2021(未了))	開発計画調査 型技術協力	3.5
	技術協力合計	22.44

出所:事業展開計画、JICA 事業事前評価表などを参考に評価チーム作成

(a) 中小企業育成・環境保全ツーステップローン事業(2006～2011)及び中小企業育成・環境保全ツーステップローン事業(Ⅱ)(2010～2015)³⁰

農工分野及び環境保全関連を中心とする民間中小企業に対し、主として設備投資向けの長期資金を供給し、仲介金融機関や中小企業に対する能力向上支援を行い、民間企業の育成や環境汚染物質排出の抑制を通じて同国の雇用創出、環境保全を通じた持続的な成長、及び貧困削減に寄与することを目的として実施された。円借款として供与した資金をモンゴル側実施機関が仲介金融機関に転貸し、仲介金融機関がエンドユーザーである中小企業に長期資金を融資した。併せて、コンサルティング・サービスを通じ中小企業や仲介金融機関に対して事業計画策定や長期融資審査などの分野に係る能力向上支援が行われた。

フェーズⅠ、Ⅱでそれぞれ125件、フェーズⅡでは計283件の融資案件(以下、「プロジェクト」という)が実施され、完了後モリボリング・ファンドによる融資が実施され、計861件のプロジェクトが実施された³¹。これにより、融資先企業の事業拡大につながっただけでなく、それぞれのプロジェクトが、カシミヤや健康飲料などの輸出産業の成

³⁰ 外部事後評価報告書による。

³¹ 2019年11月時点。

長、国内生産や加工・保存の改善による輸入代替、安全性の向上や医療の改善、地方での産業振興や雇用促進など、鉱業に依存しすぎないモンゴルの持続的成長にさまざまな形で貢献した。フェーズ I においては、環境保全の促進に関しては、審査基準が曖昧であったため、必ずしも適切な事業が選定されなかった事例があり、環境関連指標の設定・モニタリングが実施されていなかったことから、環境改善効果は全体としては限定的であった。フェーズ II では、前フェーズの教訓を踏まえ、環境保全ローンのコンポーネントについて独自の環境ガイドラインを策定し、「環境保全プロジェクト」としてどのような事業を認定するかなどを定めるといった改善を行った。さらに、大気汚染対策のサブローンに対象が絞られ、環境改善効果を数値で明示する等の変更が加えられた。

またフェーズ II では、環境保全ツーステップローン(TSL)の融資ガイドラインは、大気汚染技プロ³²の専門家と本事業実施ユニットの環境専門家との連携により策定された。また、優先セクターの選定や、環境保全 TSL 申請書の環境へのインパクトの部分の審査、効果指標値の計算、オンサイトでの事前測定、事後の視察、地方におけるサブプロジェクトのモニタリングのほか、モンゴル日本人材開発センター(MOJC)における仲介金融機関と合同での環境保全融資プロモーションセミナーの開催においても、大気汚染技プロ専門家が協力し、大気汚染技プロで蓄積された知見や関係者の専門性が様々な形で活用され、環境保全 TSL の実施に貢献した。さらに、本事業プロモーションセミナーの多くはMOJCを会場として開催され、MOJCのビジネスコース受講者も参加した。MOJCのビジネスコースや短期セミナーを受講しながら、TSLを活用してプロジェクトを成功させた経営者も多い³³。

(b) 複合農牧業経営モデル普及システム強化プロジェクト(2010～2013)³⁴

本プロジェクトでは先行プロジェクト「複合農牧業経営モデル構築支援プロジェクト」の成果である牧畜業に農業を加えた新たな概念である「複合農牧業経営モデル」の増加、拡大に加え、複合農牧業経営を普及するためのシステムを強化することで、先行プロジェクトの成果をモンゴル全体に普及することを目的として実施された。持続的な農牧業の発展と農牧民の生活向上に、郡(ソム)レベルにおける農業普及員の配置と育成が最も重要な政策の一つであるとして、技術協力を実施し、モンゴル側の政策と予算により国内全て 329 のソムに普及を担当する公務員が配置されるに至った。その結果、国、県及び郡農業普及員への研修・人材育成が実施され、農牧民などへの研修が約 400 回実施され、のべ約 2 万人が研修に参加した。

³² 「ウランバートル市大気汚染対策能力強化プロジェクトフェーズ I」及び同「フェーズ II」。

³³ 本事業の外部事後評価において、評価者が訪問した 33 社中 12 社が日本センターのビジネスコースやセミナーを受講しており、いずれも自社の経営に役立ったと回答している。

³⁴ JICA ウェブサイトの情報による。 <https://www.jica.go.jp/project/mongolia/001/index.html> (2020/12/15 閲覧)。

(c) 獣医・畜産分野人材育成能力強化プロジェクト(2014～2020)³⁵

モンゴル国立農業大学(現:生命科学大学(MUSL))獣医学部(SVM)のカリキュラム改善、新カリキュラムの実施体制整備、教員の指導能力強化及び社会人教育内容の改善を行い、獣医・畜産分野の人材育成能力の強化を通じて同分野の専門技術者の能力の強化に寄与することを目的として実施された。本事業では、おおむね計画どおりに活動が実施され、新教育カリキュラムにて教育を行うための獣医学部の体制の整備、獣医学部の教員の指導能力の強化、獣医繁殖局(現:総合獣医庁)による社会人教育の内容の改善が実施された³⁶。

(d) 淡水資源・自然保護計画(2010～2012)³⁷

淡水資源・自然保護センターを新設し、センターへの機材の供与及び研修・展示・広報活動に係る技術支援を通じて、センターでの自然環境・生態系保全に係る研修・展示・広報・調査などの活動を実施可能とすることにより、モンゴルの自然環境・生態系保全のための拠点の確立に貢献することを目的として実施された。事業は計画どおり実施され、その結果、同センターでは、自然環境・環境省職員、保護区レンジャー、NGO 等への研修が年間 653 件(2015 年)実施され、一般市民・外国人観光客向けの研修やセミナー等も多数実施され、同センターの年間利用者は、約 3 万人(2015 年)であった。同センターへは、一般市民が多く訪れ、環境保護に関する知識を広げた。また、子ども・学生を含む一般市民が同センターでの学びを通じてエコクラブを設立・運営されるなど自然保護意識の啓発・普及が促進された。一方で、機材修理・スペアパーツ調達面での課題など、本事業の財務面・維持管理状況の一部に課題が確認された。

(e) 外国直接投資促進のためのキャパシティ・ディベロップメント(2010～2013)

本事業は、モンゴルにおいて、経済開発省外国投資規制登録局(DFIRR)の関係省庁・組織間のコーディネーション機能を強化し、投資連携サービスの質を向上させることにより、民間セクターに対する投資促進サービスの改善を目指して実施された。その結果、DFIRRの関係省庁・組織間のコーディネーション機能の強化及び民間セクターに対する投資連携サービスの改善が確認されたものの、その後 2 回の選挙に起因する省庁再編により、DFIRRは解体され、さらにその機能の一部は再編後の組織に引き継がれなかったものもあり、事後評価時点において上記成果には持続しなかったものもあったことが確認された³⁸。事後評価の結果及びその後の JICA との対話を踏ま

³⁵ 終了時評価調査報告書による。

³⁶ 新カリキュラムの運用に関して、SVM の新カリキュラムとシラバス運用について 2018 年後半になって問題が顕在化し、当初の事業期間で全ての成果を完了させることが難しいと判断され、13 カ月の延長が必要であるとされた。

³⁷ 案件別事後評価(内部評価)評価結果票による。

³⁸ 案件別事後評価(内部評価)評価結果票による。

え、DFIRR の後継組織である NDA は、政府方針に基づいた OSS(ワンストップサービス)の設立及び提供を実現しており、投資促進サービスの改善への取組が再開された³⁹。本事業の上位目標であった「民間セクターに対する投資促進サービスの改善」に関しては、Doing Business⁴⁰における総合スコアの改善は見られたが、順位については2017年を除き後退している⁴¹。モンゴルにおける外国投資企業登録数については、計画時より減少している⁴²。以上より、本事業による投資促進サービスへの貢献は限定的であったといえる。

(f)モンゴル・日本人材開発センタープロジェクト(フェーズ 2)(2007～2012)

モンゴル日本人材開発センター・ビジネス人材育成プロジェクト(2012～2015)⁴³

モンゴル日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流拠点機能強化プロジェクト(2015～2020)

「モンゴル・日本人材開発センタープロジェクト(フェーズ 2)」は、モンゴルの市場経済化を支援するため、実体経済を支える民間のビジネス人材を育成すること、及び、モンゴルと日本の相互理解促進に寄与することを目的として実施された。先行案件であるフェーズ 1(2002～2006)でMOJICが開設され、ビジネスコース、日本語コース、相互理解促進事業の 3 事業が開始され、フェーズ 2 では、3 事業の発展とMOJICの機能強化が目指された。その間、モンゴルの産業構造の高度化及び多角化が進み、この変化に対応できるビジネス人材の育成が必要となり、「モンゴル・日本人材開発センター・ビジネス人材育成プロジェクト」(以下、「フェーズ 3」という)が実施された。さらに、フェーズ 3 終了後に、日本センターには引き続き経営に必要な知識・ノウハウの提供が期待されるとともに、日本・モンゴル 両国間のビジネス人材交流のニーズが高まってきたことから、「モンゴル・日本人材開発センター ビジネス人材育成・交流拠点機能強化プロジェクト」(以下、「フェーズ 4」という)が 2020 年 4 月まで実施された。MOJICには、これまでに 250 万人に及ぶ人々が来館している⁴⁴。

フェーズ2では、9.6 万人が上記 3 事業に参加した⁴⁵。MOJICの認知度が向上し、モ

³⁹ JICA モンゴル事務所および JICA 内部資料、「モンゴルビジネス環境ガイド」による。2016 年 6 月の総選挙後の省庁再編により、外国投資促進に関する機能が NDA に統合された。その後 2017 年 12 月時点で、OSS の再開が JICA により確認されている。なお、OSS には、本事業で研修を受けた 2 名の職員が現在も関わっている。

⁴⁰ 世界銀行の事業環境ランキング。

⁴¹ 総合スコア(2015 年:66.56、2016 年:67.31、2017 年:68.15、2018 年:69.03、2019 年:67.74、2020 年:67.8)、総合ランキング(2015 年:62 位、2016 年:64 位、2017 年:56 位、2018 年:62 位、2019 年:74 位、2020 年:81 位)となっている(データ出所:WB Doing Business)

⁴² 計画時(2010 年)には 791 件であったが、事業完了 3 年後(2016 年)には、282 件、2018 年には 489 件となっている。(データ出所:国家開発庁(2019)Investment Guidebook)。JICAはこの点について 2012 年の外国投資規制法(2014 年撤廃)、国際市場の資源価格の低下などの影響があったことを指摘している。

⁴³ 外部事後評価報告書による。

⁴⁴ MOJICホームページ。https://www.japan-center.mn/a/23102(閲覧日 2021/2/1)。

⁴⁵ ビジネスコースは通常コース 5 回に加え、多数のセミナーが実施され、日本語コースは 39 コース、

ンゴル側の同センター運営に係るオーナーシップが醸成された。他機関⁴⁶との連携が行われ対外的なネットワークが強化された。また、受講者が経営・所属する企業の多くでMOJC事業から得られた知識スキルを活用し、事業の拡大や経営の改善が行われた。さらに、MOJCのコース修了生がカイゼン協会を組織し、その活動がモンゴル国内に広がった。日本語学習者数にも増加が見られた⁴⁷。MOJCの修了生で前述のTSLによる融資を受けた企業も多くあった。フェーズ3では、MOJC全体の講義の満足度はほぼ90%に達しており、修了生に占める管理職以上の割合も上昇した。MOJCのビジネスコースの収支は、2018年には黒字に転じ、事業継続の確実性も高まっている。さらに、MOJCにおけるビジネス人材育成の成果として、ビジネスコース修了者がいる企業間でネットワークが構築され、企業間の取引や情報交換が行われるようになった⁴⁸。

(イ)開発課題 2-2: 成長を支える質の高いインフラの整備

評価対象期間の支援実績と主な貢献は表 3-12 のとおり。

表 3-12 開発課題 2-2 の支援実績

案件名(期間)	スキーム	実施額／予想額 (億円)
新ウランバートル国際空港建設計画(I、II)(2008～2017)	有償	656.57
新ウランバートル国際空港の人材育成及び運営・維持管理能力向上プロジェクト(2014～実施中)	有償勘定 技術支援	3.50
ウランバートル第4火力発電所効率化事業(2013～2020(未了))	有償	42.01
有償資金協力合計		702.08
ウランバートル市高架橋建設計画(2009～2012)	無償	36.58
無償資金協力合計		36.58
ツェツィー風力発電事業	海外投融資	N/A
海外投融資計		N/A
橋梁維持管理能力向上プロジェクト(2013～2015)	技プロ	N/A
モンゴルの気候条件に適した道路舗装技術能力向上プロジェクト(2019～2022(未了))	技プロ	N/A
技術協力合計		N/A

出所:事業展開計画、JICA 事業事前評価表などを参考に評価チーム作成

相互理解促進イベントは232回実施された。

⁴⁶ 欧州復興開発銀行(EBRD)、国連開発計画(UNDP)、JETRO。

⁴⁷ 親日度の高さや日本のアニメへの関心の高まりなど、ほかにも様々な要因はあるが、MOJCの貢献が確認された事例もあった。例えば、ダルハン市のオユニー・イレドゥイ総合学校では、MOJCによる出張文化講習後に日本語を選択する生徒が増加した。また、経費削減のために日本語選択科目廃止が提案された際には教員がMOJCのアドバイスを受けて教育省に嘆願書を提出し有料ではあるが選択科目として残ることとなった。(外部事後評価報告書による)。

⁴⁸ ビジネスコース修了生が勤務する会社が、アジア最大級の食品展示会FOODEX2019に出展した。(外部事後評価報告書による)。

(a)新ウランバートル国際空港建設計画(I、II)(2008～2017)

(b)新ウランバートル国際空港の人材育成及び運営・維持管理能力向上プロジェクト(2014～実施中)⁴⁹

新ウランバートル国際空港(NUBIA)は、2013年に着工し、日本側が担当した空港の主要施設の建設は2017年1月に完成、モンゴル側に引き渡された⁵⁰。同事業により、モンゴル国の環境基準を満たした処理施設や設備が建設された。有償勘定技術支援(「新ウランバートル国際空港の人材育成及び運営・維持管理能力向上プロジェクト」)では、専門家26名が派遣され、NUBIA運営及び空港管制に関する技術支援が実施された。本事業では、二つのコンポーネント(空港運営、空港管制)への技術支援が計画された。空港の運営管理については、日本とモンゴルの合弁会社 New Ulaanbaatar International Airport(NUBIA社)がコンセッション方式で運営を行うことが決定された⁵¹。有償勘定技術支援を通じて育成された職員257名は本評価時点でNUBIA社により雇用されている。

有償勘定技術支援は、上述のとおり空港運営と空港管制の2コンポーネントがあり、空港運営に関する技術支援に関しては、2018年7月に事業完了報告書が出されている。同報告書では、2018年7月までに実施されるとされた活動の一部(策定された空港運営に必要な12分野のアクションプランの実施)が実施されず、一部の成果は達成されなかった点が示されている⁵²。これらの一部未了の活動については、その後設立されたNUBIA社により実施され、一部を除き⁵³全て完了した⁵⁴。同有償勘定技術支援については、当初計画から協力期間が延長され、本評価時点においても空港管制のコンポーネントを中心に実施が継続されている。

また、新空港内には、日本の飲食店2社が出店する予定である⁵⁵。NUBIAは新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、2020年10月の閣議において「2021年7月1日までに開港」することが決定され、具体的な開港日は関係機関と慎重に協議の上、決定される予定であるが、本評価実施時点)において、開港時期の詳細は未定である⁵⁶。

⁴⁹ 事業完了報告書による。

⁵⁰ モンゴル側が担当した事務所棟、整備工場などは2016～2017年のモンゴル国内の経済危機の影響で工事予算が計上できず、着工に遅れがみられた。

⁵¹ 2019年7月に契約締結し、9月に業務が開始された。コンセッション期間は15年間である。NUBIA社は、日本の三菱商事、成田国際空港、日本空港ビルデング、JALUX からなるコンソーシアム特別目的会社(SPC)であり、日本側が51%を、モンゴル側(フシギーンフンディー空港公社)が49%を出資している。

⁵² 成果1「運営維持管理計画に基づき組織が設立されスタッフが採用される」や成果6「新たに作成する空港移転計画の実施能力が向上する」が終了段階で未達あるいは達成途上とされた。

⁵³ 条件変更を受けて実施が不要となった給油事業を除く(2020年11月時点)。空港運営マニュアルも作成され、微修正が行われている。

⁵⁴ NUBIA社ヒアリング(2020年11月23日)。

⁵⁵ 在モンゴル日本国大使館ヒアリング(2020年11月17日)。

⁵⁶ NUBIA社ヒアリング(2020年11月23日)。

(c)ウランバートル市高架橋建設計画(2009～2012)⁵⁷

イフ・トイルー通りとエンゲルス通りを結ぶ鉄道を跨ぐ道路高架橋(通称:太陽橋)が建設され、事業完成後においても、太陽橋は十分に利用されており、市内南北方向の通行車両の重量制限が緩和され、輸送力も増強された。既存のグルバルジン橋と平和橋では交通量の緩和がみられ、円滑な交通が実現した。事業目的である南北方向の輸送力の増強と交通の円滑化は達成され、太陽橋は市内中心地を通る環状線の一部であることから、社会サービスへのアクセスを改善する役割を果たしている。

なお、本事業後に「橋梁維持管理能力向上プロジェクト」が実施された。施設・設備の維持管理制度の確立には長い期間を要することから、計画段階において、長期的な観点から必要とされる技術、制度づくりのための包括的な支援計画を策定し、段階的に支援を実施できるようにしておくことが望ましい点が、本事業の事後評価報告書にて指摘されている。

(d)橋梁維持管理能力向上プロジェクト(2013～2015)⁵⁸

本事業により、既存橋梁維持管理予算書や、既存維持管理実施スケジュールが策定された。また、既存橋梁維持管理予算及び実施スケジュール策定のためのデータベースが作成され、橋梁維持管理の予算・計画策定に活用されている。道路・運輸開発省(MRTD)は同事業で習得した知識・技術・マニュアル等を用いて、2016年～2018年に中長期計画対象橋梁以外の8橋梁の点検・健全度評価を行ったほか、5橋梁の補修・補強工事・架け替え工事等を実施した。また、ウランバートル市は、上記「太陽橋」の定期点検に、本事業の維持管理のノウハウを活用している。

(e)ツェツィー風力発電事業⁵⁹

「ツェツィー風力発電事業」は、電力需給の逼迫への対応が喫緊の課題となっているモンゴルで再生可能エネルギーの普及を推進するための、同国で2例目となる風力発電事業である。JICAと欧州復興開発銀行(EBRD)が、モンゴル企業のNewcom社とソフトバンクグループのSBエナジー株式会社がモンゴルに設立した特別目的会社であるClean Energy Asia LLCに対し、必要資金をドル建てで融資した。Clean Energy Asia LLCは、同融資を基に、50メガワットの風力発電所を建設し、同発電所を運営している。「ツェツィー風力発電事業」に関しては、本事業が需要の増加する中央電力システムへの電力の供給源となっており、二酸化炭素の削減効果を持つことが確認されている。

⁵⁷ 外部事後評価報告書による。

⁵⁸ 業務完了報告書による。

⁵⁹ 外部事後評価報告書による。

(ウ)開発課題 2-3:環境に優しい安全な都市の開発プログラム

評価対象期間の支援実績と主な貢献は表 3-13 のとおり。

表 3-13 開発課題 2-3 の支援実績

案件名(期間)	スキーム	実施額/予想額 (億円)
ゲル地区生活環境改善計画(UN-HABITAT 連携) (2009~2013)	無償	5.61
ダルハン市給水施設改善計画(2009~2011)	無償	9.12
ウランバートル市水供給改善計画(2011~2014)	無償	33.05
ウランバートル市消火技術及び消防機材改善計画 (2011~2014)	無償	8.4
無償資金協力合計		56.18
ウランバートル市廃棄物管理能力強化プロジェクト (2009~2012)	技プロ	2.77
ウランバートル市大気汚染対策能力強化プロジェクト (2010~2013)	技プロ	4.42
同フェーズ2(2013~2017)	技プロ	6.25
ウランバートル市大気汚染対策能力強化プロジェクトフェーズ3(2018~2023(未了))	技プロ	N/A
国家温室効果ガスインベントリの継続的な改善サイクル構築にかかる能力向上プロジェクト(2017~2021(未了))	技プロ	N/A
都市開発実施能力向上プロジェクト(2010~2013)	技プロ	3.67
ウランバートル市マスタープラン計画・実施能力改善プロジェクト(2014~2018)	技プロ	3.4
建設分野における労働安全管理能力強化プロジェクト(2017~2021(未了))	技プロ	N/A
モンゴル地震防災能力向上プロジェクト(2016~2019)	技プロ	4.67
ウランバートル市上下水セクター開発計画策定調査(2012~2013)	開発調査型技術協力	2.08
ウランバートル市地震防災能力向上プロジェクト(2012~2013)	開発調査型技術協力	N/A
都市計画策定技術・法制度整備アドバイザー(2013~2014)	個別専門家	N/A
技術協力合計		27.26

出所:事業展開計画、JICA 事業事前評価表などを参考に評価チーム作成

(a)都市開発実施能力向上プロジェクト(2010~2013)⁶⁰

先行案件である「ウランバートル市都市計画マスタープラン・都市開発プログラム策定調査」(2007~2009年)で策定された、ウランバートル市都市マスタープランに基づき、再開発対象地区レベルで都市整備・都市開発事業を行うための実施能力が育成されることを目的として実施されたものである。同事業において、都市開発関連の制度体系案及び関連法の法案及び細則案が作成され、技術マニュアルが策定された。また、同事業の成果として、2015年6月26日にモンゴル初の都市再開発法がモンゴル国

⁶⁰ 終了時評価結果要約表による。

会により承認された。ウランバートル市は同法案に基づき、都市再開発に関する規則を制定している。

(b)ウランバートル市マスタープラン計画・実施能力改善プロジェクト(2014～2018)⁶¹

同事業において、サブプロジェクト 1(「ウランバートル市マスタープラン実施計画策定能力向上プロジェクト」)で作成支援した「マスタープラン実施計画 2016-2020」(マスタープラン 2020)は閣議決定されている。サブプロジェクト 2 では、予定されていた都市再開発(UBD)法関連規則・基準の策定に関し 6 件が承認され、1 件については、ドラフトが作成された。また、ウランバートル市議会は、本事業で作成した「首都住宅・インフラ整備サブプログラム」を 2018 年 2 月に承認している。

(c)ウランバートル市廃棄物管理能力強化プロジェクト(2009～2012)⁶²

日本は 2005 年以降、ウランバートル市の廃棄物問題に対して開発調査や無償資金協力事業による支援を実施してきた経緯があり、開発調査では、廃棄物管理全体の政策・計画策定支援、無償案件では、最終処分場建設、収集車両の供与等、施設・機材(ハード)面の整備が中心に行われた。本事業は、その最終段階として、廃棄物管理事業を担う人材の育成を中心に実施された。本事業により、廃棄物管理を担当する市役所職員は、これまで正確に把握されなかったごみの内容や量に関するデータ収集や分析方法を習得し、それらの分析結果に基づいた計画策定が可能となった。さらに、無償資金協力で建設された最終処分場のごみ収集頻度の向上に貢献した。また、事後評価時において、同市はリサイクル社会の実現に向けて新たな法整備を進める等、廃棄物管理業務の改善に向けた進捗が確認された。ごみ収集率は大幅に増加し、受益者の 64%が、「市内の都市環境が他市と比べて平均以上である」と認識していた。市の年間ごみ収集量も、2012 年の年間 478 トンから 2014 年には倍以上の 1,000 トンとなった。

(d)ウランバートル市大気汚染対策能力強化プロジェクト(2010～2013)⁶³

「ウランバートル市大気汚染対策能力強化プロジェクト」(以下、フェーズ 1 という)では、主務官庁であるウランバートル市大気質庁(AQDCC⁶⁴)及び関係機関に対し、発生源インベントリ作成、大気拡散シミュレーションモデル構築、排ガス測定、ボイラ登録管理制度導入、発電所及び地区暖房石炭焚きボイラ施設(HOB)等の診断・対策案の検討等に関する技術協力が実施され、大気汚染対策に関する 11 件の提言が専門家によってまとめられ、それら提言全てがAQDCCの年次報告書に盛り込まれた。同事業の実施により、大気汚染物質の発生源が特定され、具体的な対応策が検討され

⁶¹ 「モンゴル国都市開発実施能力向上プロジェクトフェーズ 2」業務完了報告書(第 2 年次)による。

⁶² 外部事後評価報告書による。

⁶³ 主として案件別事後評価(内部評価)評価結果票による。

⁶⁴ 2016 年に大気汚染削減庁に格上げされている。

るようになった。プロジェクト専門家による提言が盛り込まれた年次報告書に基づきウランバートル市副市長及び関係者に対して大気汚染対策に関する提言が出され、うち3件⁶⁵については市議会で承認され、事業計画にも盛り込まれた。大気汚染対策を進めるための政策的、法的、組織体制的枠組みについては、ボイラ登録管理制度に関する市長令が2011年8月に発行され、大気汚染対策と省エネ診断のための測定機器使用に関する覚書が2012年11月に大気汚染削減庁とモンゴル科学技術大学との間で交わされた。

(e)ウランバートル市大気汚染対策能力強化プロジェクトフェーズ2(2013~2017)⁶⁶

続くフェーズ2では、大気環境モニタリングのデータ管理・精度の向上とともに同国が主体となって大気汚染対策に取り組むための組織体制を構築し、同市の大気汚染対策能力のさらなる強化が図られた。大気汚染物質測定に係る測定局が新設され、測定局の維持管理に関する技術移転が実施された⁶⁷。さらに、自動車の排気ガスに関し、車載型排出ガス計を用いた測定が実施された。測定結果から算出された排出係数は、ウランバートル市の大気汚染対策案に反映され、対策別の移動発生源インベントリが作成された。測定局の新設により、大気汚染物質の測定がなされるようになり、また、自動車の排気ガスの測定結果を用いたシミュレーションの実施等を通じて、大気汚染物質の発生場所や発生規模が分かるようになった⁶⁸。測定結果は市民へも公表されており、市民の関心も高まった。HOB登録管理制度については、ボイラ認定監査実施細則が施行され、関係機関が連携したおかげでボイラ登録監査制度の完全実施が可能となった。

(f)ダルハン市給水施設改善計画(2009~2011)

モンゴル第3の都市ダルハン市において、旧ソ連の支援で整備された老朽化した給水システムを対象にし、新規水源の開発と送配水管などの施設整備の支援が行われた。取水、送水機能の更新、塩素消毒設備の更新、塩素消毒自動運転装置の設置、給水キオスク12か所の建設、維持管理機材の供与並びに技術支援も実施された。

同事業の実施により、ポンプ操作の自動化やキオスクの給水パイプライン接続により、変動する給水需要への効率的な対応が可能となり、対象地域には、安定的に水供給がなされるようになった。特にゲル地区では、事業実施前はキオスクに配水管が接続されておらず、キオスクの貯水槽の水がなくなると水が販売できなくなる問題が生じていたが、本事業を通じて、新たなキオスクが開設されるとともに配水管を経由した

⁶⁵ ①東部のHOB密集地域のHOB廃止、代わりに大規模高効率HOBの設置、②排ガス対策として何もしていないHOBに、新規にサイクロン(遠心力を利用した集塵装置)を設置、③チンゲルテイ区の北部ゲル地区のゲルストーブと壁ストーブを廃止し、人口に応じてHOBを配置。

⁶⁶ 主として事業完了報告書による。

⁶⁷ 本事業実施コンサルタントヒアリング(2020年11月19日)。

⁶⁸ 本事業実施コンサルタントヒアリング結果による(2020年11月19日)。

給水が常時可能となり、水販売量は増加した。さらに、塩素消毒設備整備により塩素消毒が可能となり水の安全性が確保された。

しかしながら、同市において、水道メーターの設置と水道料金体系の従量制への移行により、住民の節水意識が高まり、水の需要が大幅に減少した。その結果、一人当たり水の使用量については、当初計画されたとおりに増加せず、計画と実績とに乖離があった。

(g)ウランバートル市上下水セクター開発計画策定調査(2012～2013)⁶⁹

本事業は、ウランバートル市を対象に、同市の上下水道に関するマスタープランの見直しや優先プロジェクトの実施可能性調査の実施を支援したものである。実施機関に対する技術支援も実施され、日本人専門家の指導の下、優先事業対象の下水処理場の職員の専門技術能力の強化を目的とした現場研修及び排水の汚染レベル測定のための現場訓練等が実施された。また、測定結果の分析・その活用等についても技術指導が行われた。技術支援を受けた職員は、身につけた技術や知識などを継続して日常業務に活用している。また、国家大会議にて2013年2月に承認された「ウランバートル市マスタープラン 2020年、2030年までの開発トレンド」に、本事業からの提案や改善項目が反映された。さらに、本事業で優先プロジェクトとして提案された「中央下水処理改築・更新及び拡張」に関しては、2017年11月に中国のソフトローンを活用し、プロジェクトを実施することが閣議決定されている。

(h)ウランバートル市水供給改善計画(2011～2014)⁷⁰

本事業では、ウランバートル市東部郊外のガチョルト地区において新規水源の開発と送水管等の施設整備が行われた。同事業の実施を通じて、対象地域の給水能力(日最大給水量)は向上した。さらに、ゲル地区のキオスクでの待ち時間の減少や安定的な水供給といったプラス面の効果もあった。

その一方で、ウランバートル市の水供給量は、事業計画時から増加がみられなかった。ウランバートル市の水供給量は、近年の経済成長の急激な鈍化、水道料金の値上げ、水道メーターの設置増加、漏水の減少等の理由により、計画時から増加しておらず、本事業が必ずしも十分な貢献をしたとはいえない側面もみられた。

(i)ウランバートル市消火技術及び消防機材改善計画(2011～2014)⁷¹

ウランバートル市において、消防車両・機材などの更新(3,500Lの水槽付消防車8台、8,000Lの水槽車8台、8,000Lの水槽付化学車1台、30mのはしご車2台、照明救助車3台を供与)及び運用維持管理に係る技術支援が行われた。同事業の実施

⁶⁹ 案件別事後評価(内部評価)評価結果票による。

⁷⁰ 外部事後評価報告書による。

⁷¹ 案件別事後評価(内部評価)評価結果票による。

を通じて、市内全体及び本事業対象消防署管轄エリアともに、事業実施前と比較して実施後には火災件数は増加しているものの、火災による負傷者数及び死者数は減少傾向にあった。これは、本事業実施により、火災発生現場への迅速な到着が可能となり、負傷者数や死者数の減少につながっていると実施機関はとらえており、ウランバートル市住民の安全・安心が向上したと考えられる。

運営維持管理に係る人員は一定数確保されているものの十分ではなく、勤務時間の超過により、残業が増え休暇が取れないといった状況が生じている。消防隊員の不足による消防車両・機材の運営維持管理への大きな影響はないが、連続残業により作業能率が低下する傾向がある点が事後評価時に指摘されている。

(j) ウランバートル市地震防災能力向上プロジェクト(2012～2013)⁷²

本事業では、地震リスクマップの作成、地震防災計画の改定、中高層建築耐震ガイドライン案の提案、人材育成(本邦研修、勉強会、啓発活動・キャンペーン等)が実施された。その結果、地震防災に関連する法令・制度・組織体制、地震防災計画、災害時の通信・連絡体制と応急対応体制、地震観測体制、土地利用・開発規則、建物・インフラの耐震化、コミュニティ防災等について、具体的な提言事項が取りまとめられた。

(k) モンゴル地震防災能力向上プロジェクト(2016～2019)⁷³

本事業を通じて、各種防災枠組みに関するガイドライン、運用規則、規定が 8 件作成された(うち 6 件は承認済)。また、防災活動における省庁・機関連携協定書などが 9 件作成され、パイロット圏での防災計画も作成された。さらに、耐震診断ガイドライン、耐震補強ガイドラインが作成された。災害リスク経験に関する教育も実施され、10,736 人がトレーニングセンターを訪問している。

同事業の実施を通じ、地方自治体や首都の区レベルの地震防災計画の策定は、本事業で開発されたガイドラインを用いて行うことが可能となった。国家監査庁の通達により、本事業で作成されたガイドラインも耐震診断手法の 1 つとして参照されることとなったため、今後は本ガイドラインに従った建物及びインフラ・ライフライン構造物の耐震診断も広く実施されると想定される。また、ウランバートル市都市開発局(UBUDA)は耐震診断結果を含む建物のパスポート(台帳)を作成するが、パスポート作成においても本ガイドラインが手法の 1 つとして用いられることが期待されている。

(3) 重点分野 3: 包摂的な社会の実現

(ア) 開発課題 3-1: 社会の状況に適合する保健医療水準の達成

評価対象期間の支援実績と主な貢献は表 3-14 のとおり。

⁷² ファイナルレポートによる。

⁷³ 事業完了報告書による。

表 3-14 開発課題 3-1 の支援実績

案件名(期間)	スキーム	実施額／予想額 (億円)
ノン・プロジェクト無償資金協力(途上国の要望を踏まえた工業用品等の供与)(2011)	無償	3.00
中小企業ノン・プロジェクト無償資金協力(2012)	無償	2.00
中小企業ノン・プロジェクト無償資金協力(2013)	無償	3.00
日本方式普及ノン・プロジェクト無償資金協力(医療・保健パッケージ)(2013)	無償	7.50
我が国の中小企業製品を活用したノン・プロジェクト無償資金協力(2014)	無償	2.00
地方産機材ノン・プロジェクト無償資金協力(2015)	無償	4.00
医療機材ノン・プロジェクト無償資金協力(2015)	無償	6.00
日本モンゴル教育病院建設計画(2015～2019)	無償	79.85
無償資金協力合計		107.35
一次及び二次レベル医療施設従事者のための卒後研修強化プロジェクト(2015～2020)	技プロ	2.90
日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクト(2016～未了)	技プロ	5.00
技術協力合計		7.90

出所:事業展開計画、JICA 事業事前評価表などを参考に評価チーム作成

(a) 日本モンゴル教育病院の運営

日モ病院の管轄省庁は、建設開始当初から現在までに、教育省→保健省→教育省と変更を繰り返した。日モ病院の運営資金を日本側が負担すべきというモンゴル側(大蔵省)の認識違いもあった⁷⁴。これらが機材調達の遅れ、予算不足と、それに起因する医療スタッフの不足に繋がり、それ以外にも人員の入れ替わりによる知識・技術の未定着、日本・モンゴル間の大学病院に対する認識のずれなどがあり、日モ病院において高度医療の提供の遅れにつながっている。

(b) 卒後臨床研修の強化

「一次及び二次レベル医療施設従事者のための卒後研修強化プロジェクト」ではオルホン県の地域診断医療センター(RDTC)⁷⁵において卒後研修を管理する研修管理委員会を立ち上げ能力強化を図り、2018年10月、モンゴルの地方病院で初となる卒後臨床研修が同センターで実施された。オルホンRDTCの研修管理委員会は良く機能しており、プロジェクトの介入が終了した後も研修医の受け入れを行っている。同センターで卒後研修を受けた医師は、その後の配属先からも評判が高い⁷⁶。2021年1

⁷⁴ 徳島大学ヒアリング(2020年11月25日)。

⁷⁵ 国内5県に所在する三次医療施設で、近隣の管轄県からの紹介患者を受け入れる総合病院。

⁷⁶ チーフアドバイザーヒアリング(2020年11月26日)。

月から開始された第 2 フェーズでは卒後研修を全国展開し、オルホンRDTTCを中心に各研修拠点の能力強化を図っていく予定である。既に他県のRDTTC関係者が自発的にオルホンRDTTCを視察に訪れたり、オンラインで研修の実施方法を照会したり⁷⁷と、他地域へのインパクトも確認された。

地方初となる総合診療研修の成功 ～オルホンRDTTCの事例～

オルホン県地域診断治療センター(RDTTC)は、2019年にモンゴル国内で医師の総合診療研修(卒後研修)を実施している全ての研修指定病院を対象として行われた評価において、最も高い評価を受けた。オルホンRDTTCは「一次及び二次レベル医療施設従事者のための卒後研修強化プロジェクト(2015～2020)」のパイロット病院として、地方病院で初となる総合診療研修を2018年10月から開始したばかりであった。地方病院における総合診療研修の成功は、モンゴルにおける総合診療研修の大きな転換点となった。保健省の担当者は、「プロジェクト実施前までは、医師の総合診療研修はウランバートル市の三次病院で実施するものだ」と認識されていた。オルホンRDTTCの成功事例は、関係者に、「地方でも総合診療研修を実施できるという大きな認識の変化をもたらした」と話す。



オルホンRDTTCの研修医主体で実施しているジャーナルクラブ。臨床技術を学ぶ一方で、論文を輪読し、最新の医学情報について学んでいる。
(出所: 専門家提供)

成功の背景には、日本人専門家の努力に加え、現地関係者が主体となって意欲的に取り組んだという点がある。保健省は地方で総合診療研修を実施するための法整備に奔走し、その傘下にある健康開発センターはオルホンRDTTCにおける研修実施許可の取得に必要な手続きの支援を行った。様々な関係者の協力が上手くマッチしたことが成功要因といえる。中でも、オルホンRDTTCの院長と研修部長である医師は非常に大きな役割を果たした。院長は2017年に本邦研修に参加し、その際に作成したアクションプランをこれまで着実に実行してきた。総合診療研修に熱心に取り組むモチベーションについて、「プロジェクトが開始され頃は、プロジェクトの意義がよくわかっていない状況だった。しかし、研修で日本を訪れ、卒後研修が日本とモンゴルで大きく違うことに気付かされた。良い医者を育てることが今後の良い診療につながるのだと認識し、自分が真剣に取り組まなければいけないと気付いた」と話している。診療部長は2018年に本邦研修に参加するまでは「研修医の指導を行う自信がない」と話していたが、プロジェクトへの参加により指導医として大きく成長し、今や、研修医たちから最も信頼される指導医となっている。

⁷⁷ オルホンRDTTCヒアリング(2020年12月4日)。

(イ) 開発課題 3-2: 基礎的社会サービスの質向上

評価対象期間の支援実績と主な貢献は表 3-15 のとおり。

表 3-15 開発課題 3-2 の支援実績

案件名(期間)	スキーム	実施額/予想額 (億円)
第四次初等教育施設改善計画(2009~2013)	無償	28.63
社会セクター支援プログラムフェーズ 2(2012)	無償	15.50
ウランバートル市初等・中等教育施設整備計画(2017~2020)	無償	23.79
無償資金協力合計		67.92
子どもの発達を支援する指導法改善プロジェクト(フェーズ 2) (2010~2013)	技プロ	N/A
児童中心型教育支援プロジェクト(2015~2018)	技プロ	N/A
社会保険実施能力強化プロジェクト(2016~2020)	技プロ	3.09
技術協力合計		3.09

出所: 事業展開計画、JICA 事業事前評価表などを参考に評価チーム作成

(a) 初等・中等教育

「第四次初等教育施設改善計画」では既存 7 校への教室棟の増設と、新規 5 校の建設が計画どおり実施された。プロジェクト実施以前、対象 12 校で合計 156 教室だったものが 311 教室まで増設された。これにより各校の在籍生徒数が増加したが、1 教室あたりの生徒数は減少し、1 教室あたりの生徒数削減という目標を達成した。

(b) 社会保険

「社会保険実施能力強化プロジェクト」において、社会保険担当職員用の「待遇マニュアル」と「徴収マニュアル」が作成され、その結果、社会保険窓口のサービスが向上したことが確認された。また、プロジェクトのセミナーや研修に参加した社会保険庁の職員のうち 87.2%が、研修参加後に自身の職場で業務改善を実施した。一方、年金数理に関する専門家の育成について、モンゴル側から継続した支援を要請する声が聞かれた⁷⁸。

(ウ) 障害者の社会参加・社会包摂の推進プログラム

評価対象期間の支援実績と主な貢献は表 3-16 のとおり。

⁷⁸ 上記すべて業務完了報告書より

表 3-16 開発課題 3-3 の支援実績

案件名(期間)	スキーム	実施額／予想額 (億円)
障害児のための教育改善プロジェクト(2015～2019)	技プロ	N/A
ウランバートル市における障害者の社会参加促進プロジェクト(2016～2020)	技プロ	N/A
	技術協力合計	N/A

出所：事業展開計画、JICA 事業事前評価表などを参考に評価チーム作成

(a) 発達支援・障害児教育

「障害児のための教育改善プロジェクト」において、障害児教育のシステムが構築され、3 省庁合同令として発令された後、教育省に特別教育担当課が、教育大学に特別教育担当科が設置されるというインパクトが確認された。さらに、以前は特別学校教員のみ付与されていた給与面でのインセンティブが、2021 年 1 月からは通常学校で障害児教育を担当する教員にも付与される見込みであり⁷⁹、通常学校での障害児の受け入れが促進されることが期待される。同プロジェクトで開発された障害児教育用の教材が、同分野で活動するJICA海外協力隊により活用されるという連携が確認され、さらに、同プロジェクトで構築された障害児教育のシステムが、日本NGO連携無償資金協力事業やADBの事業で活用され地方で展開されるというインパクトも確認された⁸⁰。技術協力で確立されたカリキュラムが他スキームや他ドナーに活用されるという良い連携の一例であり、特に地方への展開という点においては、国土の広いモンゴルにおいては非常に有効な連携であるといえる。

(b) 障害者の社会参加促進

プロジェクト実施時から現在まで、全国で約 300 回の障害平等研修(DET)が実施され、計 1 万 1 千人が研修を受講した。また、46 名のファシリテーター及び 3 人のトレーナーが育成された。行政機関に対するDETの結果、市役所のスロープが適正な勾配に修正され、障害者用トイレが設置されるなど、受講者が自身の職場でアクセシビリティの改善を図るというアウトカムが確認された。2018 年からはDETファシリテーターらが設立したNGO「DETフォーラム・モンゴル」がDETの要請を受けて研修を実施するようになった。人事異動により、能力強化された省庁の職員の流出が多発するモンゴルでは、活動内容によるものの、協力成果の普及においては省庁による活動のみならず、NGOなどとの連携も視野に入れることが、効果を持続する上で有効といえる。

⁷⁹ ウランバートル市ハンウール区第 34 学校ヒアリング(2020 年 12 月 8 日)。

⁸⁰ 教育・科学省ヒアリング(2020 年 12 月 9 日)。

モンゴルにおけるインクルーシブ教育の始まり

2019年5月に発出された教育大臣令 A/292号により、障害児がその他の児童と同じ学校に通い、共に学ぶことが可能となった。「障害児のための教育改善プロジェクト(2015～2019)」ではパイロット校における活動を通して、障害児が通常校で学ぶための仕組み作りに取り組んだ。それまでモンゴルでは、かつての日本がそうだったように、障害児は特別学校に通うことが当たり前とされていたが、この大臣令によりモンゴルにおける「インクルーシブ教育*」の第一歩が踏み出された。

上記プロジェクトのパイロット校となった通常校の校長は、「今までは障害児は特別学校でしか教えられないと思っていた。障害児の保護者には特別学校を紹介して、通学のために引っ越しをもらうこともあった。プロジェクトを通じて、違いがあっても子どもは子どもで、適切な対応をすれば障害があっても通常校に通学できると、自分たちの意識が変わった。保護者も通常校に自分の子供を入れたがるようになった。」と、変化を語る。通常校に通うことで障害児本人にも良い影響が表れた一例がある。障害児はクラブ活動に参加しないことがほとんどだったが、通常校に入学し4年生から馬頭琴**のクラブ活動を始めた手足に運動障害のある生徒が、11年生(日本の高校2年生に相当)の時に全国大会で優勝するという快挙を成し遂げた。馬頭琴を弾くことで手の筋肉も発達し、自信もついたと言う。その生徒は現在、芸術大学に入るための準備をしており、通常校に入学することが生徒の将来を切り開いたといえる。

同プロジェクトに携わった教育・科学省の担当者は非常に意欲的である。「今後は本邦研修の際に日本で見た、学校に通うことができない重度障害を持つ子どもに対する『訪問教育』の制度も作りたい。」と意気込みを語っている。訪問教育の制度は既に、彼女が作成に携わった教育法の改正案に盛り込まれており、実現の日は近い。



通常校に設置された特別学校の分教室。登校後にあいさつをした後、手遊び歌などをしてから授業に入る。(出所: JICAウェブサイト、2018年3月5日プロジェクトニュース)

*インクルーシブ教育...全ての子どもが障害の有無に関わらず共に学ぶこと。障害を持つ者が「一般的な教育制度」から排除されないこと、生活地域において初等・中等教育の機会が与えられること、これらを達成するための「合理的配慮」が提供されることが、3大原則とされている。

**馬頭琴...モンゴルの伝統的な弦楽器。

3-1-3. プロセスの適切性

本節では、本評価報告書 3-1-3 の詳細として、各検証項目の詳細を以下に示す。

(1) 検証項目 1: 対モンゴル支援政策の策定プロセス

(ア) 策定プロセス

評価対象期間の 2 つの援助方針は、外務省のマニュアルに沿って、以下のように策定された⁸¹。

表 3-17 国別援助方針と国別開発協力方針の策定プロセス

作業	対モンゴル国別援助方針 (2012)	対モンゴル国別開発協力方針 (2017)
現地 ODA タスクフォース(在モンゴル日本、JICA モンゴル事務所)が方針の原案作成開始	2011 年 2 月～3 月	2016 年 7 月～11 月
JICA 本部(主に東・中央アジア部東アジア課)が原案にコメント	2011 年 5 月	2016 年 12 月
外務省国別開発協力局第一課課長、在モンゴル日本大使館担当者がモンゴル政府(大蔵省)と協議	2011 年 9 月	2017 年 3 月
日本の関係省庁と協議	2012 年 2 月	2017 年 1 月
パブリックコメント(意見募集)	2012 年 3 月	2017 年 3 月
最終確定・公開	2012 年 4 月	2017 年 4 月

出所:ヒアリング結果を基に評価チーム作成

(イ) モンゴル側のニーズの把握

在モンゴル日本大使館は、ODA 政策協議 などの機会にその際に話し合うべき経済協力の内容にかかる情報収集を行っている。また、JICA 本部や JICA モンゴル事務所は、基礎情報収集調査や日々の運営や、日系企業とのやり取りの中でモンゴル側のニーズを確認している。要請前に Fact Finding Mission を送ることもある⁸²。

(2) 検証項目 2: 重点分野への取組やアプローチの適切性

(ア) 基本方針・重点分野の課題解決に対する協力プログラムの適切性

案件の形成・選定・採択は、外務省、JICA は年 1 回のモンゴル政府に対する要望調査も踏まえ、重点分野ごとの開発課題(協力プログラム)や方針との整合性、日本の ODA としての協力が現実的であるか(民間ベースでの実施の方が相応しいか)、モンゴル側の実施体制などを確認しながら、案件を選定・採択を検討している。また、モンゴル政府は、大蔵省がライン省庁からの要望を債務管理法と財政法という 2 つの法律に基づいて評価、次いで、モンゴル政府の中長期政策、関連計画との整合性を確認、続いて、二国間、多国間協力のいずれで実施するのが妥当か判断し、案件ごとに、

⁸¹ 外務省国際協力局 国別開発協力第一課ヒアリング(2020 年 10 月 22 日)。

⁸² 在モンゴル日本大使館および JICA モンゴル事務所ヒアリング(2020 年 11 月 17 日)。

要請先を判断する⁸³。

(イ)基本方針・重点分野の課題解決に対する協力プログラムの有効性

本評価報告書 3-1-3 の結果の有効性で述べたとおり、それぞれの分野で総じて高い効果が確認されていること、技術協力プロジェクトと自治体や市民団体との連携、複数のプロジェクト間の連携、スキーム間の連携によって高い効果が得られている案件が複数確認されていることから、ODA 事業実施に当たって有効なアプローチが取られていると判断した。詳細は、検証項目(3)及び検証項目(6)で述べる。

(3) 検証項目 3:国内及び現地の実施体制

(ア)ODAに携わる各組織の役割

ODAに携わる各組織の役割は明確であり、機能している。日本国内では、外務省国際協力局国別開発協力第一課が、経済協力に関する国別援助計画の策定、無償資金協力・技術協力・有償資金協力の計画の立案及び実施、現地ベースの政策協議の実施を始めとする現地機能の強化を担当している⁸⁴。また、アジア大洋州局中国・モンゴル第一課が中国、モンゴルに関する総合的な外交政策、中国・モンゴル第二課が中国、モンゴルの経済に関する外交政策を担当している⁸⁵。JICAは、地域部・東・中央アジア課が地域・国別の実施方針策定、技術協力・円借款・無償資金協力案件の形成・審査・承諾などを担当、課題部(ガバナンス・平和構築部、人間開発部、経済開発部、社会基盤部、地球環境部)が分野ごとの案件の立案、モニタリングを担当している。

現地では、在モンゴル日本国大使館経済開発協力班がモンゴル政府との協議、他ドナー・国際機関との情報共有、意見交換等を行っている。また、JICAモンゴル事務所は具体的な協力案件の形成、モニタリングを行っているほか、モンゴル政府機関、他ドナー・国際機関との情報共有、意見交換等を行っている。

ODAタスクフォースのメンバーは、在モンゴル日本国大使館及びJICAモンゴル事務所である。大使及び次席が共に参加するODAタスクフォースは、主には統一要望調査に係る過程で、年に3~4回、実施方針、要請案件の絞り込み、最終提出案件に対するODAタスクフォースによる評価、必要な場合の案件形成に関する議論を行っている⁸⁶。また、事務レベル(経済開発協力班とJICAモンゴル事務所関係者)は、2か月に一度程度、実施中の案件の課題、案件発掘等についてのブレインストーミングを行っている⁸⁷。

⁸³ 大蔵省ヒアリング(2020年11月23日)。

⁸⁴ 出所:外務省HP。<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/HONSHO/sosiki/keikyo.html> を閲覧(2021年1月20日)。

⁸⁵ 出所:外務省HP。<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/sosiki/asia.html> (2021年1月20日)。

⁸⁶ 在モンゴル日本国大使館への質問票回答による。

⁸⁷ 在モンゴル日本国大使館への質問票回答による。

(イ) 地方自治体・組織との連携

(a) 地方自治の知見をいかした連携

ウランバートル市の都市開発を支援するために実施された「都市開発実施能力向上プロジェクト(技プロ)」においては、北海道、旭川市、札幌市といった自治体とプロジェクトの連携もみられた。都市開発における自治体としての業務を技術移転するために、旭川市の技術職員がプロジェクトに派遣された。旭川市職員の派遣を通じ、民間企業との協働の下、ウランバートル市の健全な都市開発のためのマスタープランづくりから、法制度整備や関係職員の能力向上まで、一貫した協力を実施した実績が認められ、「ウランバートル市都市計画マスタープラン・都市開発プログラム策定調査(開発調査)」及び「都市開発実施能力向上プロジェクト(技プロ)」は、2013年に第9回JICA理事長賞(事業部門)を受賞した^{88・89}。

さらに、2011年度から2013年度においては、ウランバートル市と旭川市との間でJICA草の根技術協力事業(地域提案型)として、寒冷地における都市開発のための技術能力向上を目的として、旭川市の行政職員及び民間企業社員の派遣、ウランバートル市の技術者に対する都市計画・土地区画整理・建築・道路・公園・上下水道等に関する技術研修が実施された。

(b) 技術協力プロジェクトと民間組織の連携

「調停制度強化プロジェクト(技プロ)」において、愛知県弁護士会による本邦研修の受け入れや隔年でのモンゴル弁護士会との相互訪問が行われた。愛知県弁護士会は、2004年～2006年にかけて同弁護士会所属の弁護士がモンゴルに初代長期専門家として赴任されたのをきっかけとして、2008年にモンゴル弁護士会と友好協定を締結するなど、モンゴルとの関連が深い。

また、「障害児のための教育改善プロジェクト(技プロ)」において、認定NPO法人日本ポーター協会協会の「新版ポーター早期教育プログラム」のモンゴルへの紹介、相談員養成セミナーへの同協会からの講師派遣、同協会との覚書締結によるモンゴルポーター協会設立などの連携を行った。また、モンゴル国立教育大学と名古屋大学による発達アセスメントツールのモンゴル語版(田中ビネー知能検査 V)の開発に上記技術協力プロジェクトが協力した。

(ウ) ODA 事業への市民社会の参加

評価対象期間中、JICAの草の根技術協力事業が計 38 件実施された。分野別の内訳を表 3-18 に示す。

⁸⁸ 出所: JICAHP。 https://www.jica.go.jp/press/2013/ku57pq00001j5at2-att/20130920_01_01.pdf、(2021年1月20日閲覧)。

⁸⁹ 株式会社アルメックVPIヒアリング(2020年12月28日)。

表 3-18 JICA 草の根技術協力事業一覧

スキーム	件数	分野								
		農業	保健医療	福祉	教育	建設	防災	自然環境	上下水道	都市開発
草の根協力支援型	10	3	3	2	1	1	0	0	0	0
草の根パートナー型	10	3	2	0	4	0	1	0	0	0
地域活性化特別枠 ・地域経済活性化特別枠	15	7	2	0	0	1	1	1	3	0
地域提案型	3	0	1	0	0	0	0	1	0	1
計	38	13	8	2	5	2	2	2	3	1

出所：JICAのウェブサイトを基に評価チーム作成

(a) 農業分野における好事例

高付加価値作物の生産と新しい農産加工品開発を目指した事業が複数、実施され、市民社会の参加を通じてモンゴルの産業の多角化に貢献している。セレンゲ県で実施された「養蜂振興による所得向上プロジェクト(フェーズ1)」では、ミツバチ飼育技術の指導、マニュアル作成・普及などの活動の結果、ハチミツの生産性や品質の向上、対象地域の養蜂家の所得向上のほか、プロジェクトで策定されたミツバチの飼育技術マニュアルやハチミツの衛生・品質管理手法マニュアルはモンゴル全国で活用されている。2019年3月からフェーズ2としてダルハンオール県において「地方での生計維持を目指した養蜂振興プロジェクト」が実施されている。

上記、38件中、北海道の団体の参画は16件(42%)である。農業のほか、上述の建設や都市開発など様々な分野で、寒冷地というモンゴルと同じ気候を生かした市民社会による事業が実施されている。

(エ) JICAの民間連携事業

評価対象期間中、民間連携事業が計25件実施された(契約交渉中含む)。分野別の内訳を表3-19に示す。環境分野のうち5件は大気汚染や健康面での課題にも対応しつつ、石炭への依存度が高いモンゴルの冬季の暖房効率の向上を目指した調査・事業であり、モンゴルが抱えている環境面のニーズに対応した事業である

表 3-19 JICA の民間連携事業実施実績

スキーム	件数	分野									
		環境・エネルギー	上下水道	職業訓練・産業育成	農業	保健医療	廃棄物処理	福祉	防災・災害対策	運輸交通	その他
案件化調査(中小企業支援型)	12	6	1	1	2	1	0	0	0	0	1
普及・実証・ビジネス化事業(中小企業支援型)	3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1
基礎調査	7	2	0	1	1	0	1	1	1	0	0
協力準備調査(PPP インフラ事業)	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
協力準備調査(BOP ビジネス連携促進)	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
計	25	10	1	2	4	2	1	1	1	1	2

出所：JICAのウェブサイトを基に評価チーム作成

(4) 検証項目 4: 政策の実施状況の定期的な把握

(ア) 取組状況の継続的な把握とフォロー

在モンゴル日本大使館の経済協力班やJICAモンゴル事務所は、進捗報告書の確認や技術協力プロジェクトの合同調整委員会(JCC)への参加を通じて案件の進捗や課題を定期的に確認している。また、完了した案件については、現場視察、終了時評価報告書や業務完了報告書を通じて、効果の発現、課題、必要なフォローアップを把握している。実施中にはモンゴル側の人員配置、予算措置の遅延といった課題が散見されたが、これらの課題に対して、大使館やJICA現地事務所は遅滞なく、モンゴル政府関係機関と直接、議論を行ったり、問題への対応を促したりしている。

(イ) 実施中の課題と対応

(a) モンゴル政府機関の人員体制

モンゴルの課題として、政府機関の職員数が少ない上に人事異動が頻繁に行われ、省庁によってはプロジェクトの中心となっている幹部職員が頻繁に異動し、さらに、異動や離職時に担当者間の引き継ぎがないため、案件実施者はプロジェクトの情報共有や人材育成を繰り返している点が複数の案件で確認された⁹⁰。モンゴル側の脆弱な人員体制は案件実施の効率性を低め、効果の発現に影響しているケースが複数確認された。背景として、モンゴルは日本のような終身雇用制ではなく一定の契約期間を終

⁹⁰ あるプロジェクトでは5年間のプロジェクト期間中、監督省庁の事務次官(プロジェクトダイレクター)が4人交代、チーフアドバイザーが毎週面談する責任者(プロジェクトマネージャー)は8名交代した。日本人専門家は担当が変わる度に、プロジェクトの説明を繰り返している(出所:チーフアドバイザーヒアリング(2020年11月26日))。また、別のプロジェクトでは、人材育成を行ったカウンターパートの8割近くが異動、離職した(元専門家ヒアリング(2021年1月26日))。

えたら次の仕事に移ることが一般的であることも起因しているが 2019 年 1 月の改正公務員法施行により、状況は改善している⁹¹。この課題に対して、プロジェクトによっては、分かりやすいマニュアルの作成と複数のカウンターパートに対する情報共有を心掛ける、部署ごとのサブワーキンググループの形成等によって人事異動の影響を軽減するように対応している。

(b) モンゴル側の予算措置の遅延に対する対応

別冊 3-1-2(3)(ア)(a)で述べたとおり、日モ病院の運営に当たっては、病院の運営資金を日本側が負担すべきとのモンゴル大蔵省側の認識違いもあった。そのため、資金の配賦が遅れ、機材調達の遅延、予算不足とそれに起因する医療スタッフの不足を招いた。この問題に対して、在モンゴル日本国大使館は大使自ら大蔵省に対して予算措置を講じるよう依頼、必要な予算が確保できた。その後も、在モンゴル日本国大使館はモンゴル政府に頻繁に予算措置を確認するなど、迅速かつ継続的なフォローがなされている。

(5) 検証項目 5: 他ドナー・国際機関との連携状況

在モンゴル日本国大使館は、大使や経済協力班が、頻繁に他ドナー、国際機関と情報交換を行っている。特に日本と同様にモンゴルのメインの開発パートナーである国際通貨基金(IMF)やADB、WBとは頻繁に情報交換を実施している。UN Residential Coordinator Office と世銀が議長となって毎月開催されているドナー会合には、JICAモンゴル事務所は毎月、大使館は必要に応じて参加している⁹²。

セクター別では、教育セクターにおいて日本は主導的な役割を担っている。2030 年までの持続可能な開発目標(SDGs2030)の教育セクターの目標達成のため、モンゴルでは、Local Education Group(LEG)を組織し、その取りまとめを在モンゴル日本大使館が担っている。これまでに、貧困削減日本基金(JFPR)や Global Partnership for Education(GPE)等の無償資金協力を活用し、教育・科学省、労働・社会保障省及びLEGが中心となって、教育セクター開発計画(2009~2015年)に代わる新たな教育セクター中期開発計画(ESMTDP)を作成した。その際、各ドナー、教育機関(大学等)、教育研究機関、国際及び当地のNGOなどがワーキング・グループメンバーとして参加し、教育・科学省及び労働・社会保障省が作るESMTDPに、LEGの意見や問題意識を盛り込む作業を行ってきた。今後も、ESMTDPの政策実施に合わせて、他ドナ

⁹¹ 2019 年の報道によれば、国家公務員正職員について、一つには省庁再編や組織改革があった場合でも、変更後に同じ職務内容が残っている場合には継続して勤務に当たること(<https://ikon.mn/n/1gx9>, 改正法では 62.1.3.)、また解雇条件が細かく条文化されたこと(<https://news.mn/r/2101123/>, 改正法 46.2 および 47.1)が特徴として挙げられる。(2021 年 12 月 25 日閲覧)

⁹² 同ドナー会合には中国を除き、ほぼすべてのドナーのほか、NGOも参加している。ドナー会合では、IMFや世銀が政治経済のブリーフィングをしたり、各ドナーがプロジェクトの紹介をしたりしている。出所: 在モンゴル日本国大使館及びJICAモンゴル事務所ヒアリング(2020 年 11 月 17 日)。

一案件との協調と新たなGPEからの無償資金協力の獲得のために在モンゴル日本国大使館が調整を行う予定である。また、環境分野では、UNICEFとドイツ大使館が議長となっている Working Group のミーティングに、JICAモンゴル事務所が定期的に参加している。さらに、農牧業分野においては、ドナー間の情報交換が活発に行われている。獣医プロジェクトの開始に伴い、同プロジェクトの JCC に複数のドナー（FAO、WB、スイス）に参加してもらい、JICAモンゴル事務所は、インプットを受けている。

実施面の好事例としては、日本のODAとWBの支援が、障害児の発達支援に関して連携した事例が挙げられる。日本の技術協力プロジェクトにおいて、障害を持つ児童の放課後の補習を発達支援センター⁹³で試行した結果がモンゴルの発達支援センターのスタンダードとなった。WBは、モンゴル国内 21 県にそれぞれ 1 か所発達支援センターを整備することを計画し、その計画に日本が整備した発達支援センターの仕様を採用することとした。日本の取組の効果がモンゴル政府に認められた結果、他ドナーの支援に波及した良い例といえる。

また、日本はADBとともに、環境分野において大気汚染対策に注力している。日本は 2010 年から大気汚染対策の実施体制整備や基礎的な技術移転による大気汚染対策担当者の能力強化を実施してきた一方、ADBは政策支援借款を実施した。この融資の実施に当たり、日本人専門家がADBプログラムに短期の専門家として派遣される協力もあった。

このほかにも、様々なセクターにおいてADBと日本の支援の連携が見られた（表 3-20）。このように、モンゴルの主要ドナーである日本、WB及びADBは、相互補完的に、支援の効果を高め合うように連携している。

モンゴルに対しては、日本政府がJICA等を通して直接的に、有償資金協力、無償資金協力及び技術協力を実施していく援助形態のほかに、国連機関や国際金融機関など、我が国との信託基金を活用して支援を行う援助形態を活用して積極的に援助を実施している。これまでにUNDP、国際連合教育科学文化機関（UNESCO）、IMF、アジア欧州会合（ASEM）、WB、ADB、EBRD、国際金融公社（IFC）などが、日本政府が拠出した信託基金を使い、技術協力や無償資金協力を展開してきたが、現在は、特にADBがJFPRを活用して多くのプロジェクトを実施している。日本の信託基金を活用したプロジェクトは、その後、ADBの大型融資事業につながり、モンゴルの発展に寄与している。こうした国際機関との連携も存在する。

⁹³ 日本における定義は、「障害のある児童を通所させて、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行う施設」。出所：ワムネット <https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/jidou/handbook/service/c078-p02-02-Jidou-07.html>（2020/12/25 閲覧）。

表 3-20 ADBと日本の対モンゴル支援の相互補完・連携事例

セクター	ADB	日本
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> 地方の税務署への物品供与(PC、ウェブカメラ等) 	<ul style="list-style-type: none"> 技プロ「国税庁徴税機能強化及び国際課税取組支援プロジェクト(フェーズ 1~2)」(2013~2019)における国税庁及び地方の税務署職員の人材育成
環境	<ul style="list-style-type: none"> 大気汚染対策を含む政策支援借款の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 技プロ「ウランバートル市大気汚染対策能力強化プロジェクト(フェーズ 1~3)」(2010~実施中) ADB プログラムへの専門家派遣
保健	<ul style="list-style-type: none"> 二次レベル医療施設の建設 レジデント研修の開発(内科、外科、小児科、産婦人科) 	<ul style="list-style-type: none"> 技プロ「一次及び二次レベル医療施設従事者のための卒後研修強化プロジェクト」(2015~2020)における卒後臨床研修制度の開発。モンゴル政府から承認を得た。
障害	<ul style="list-style-type: none"> 地方 3 県とウランバートル市内 1 区を対象に、右記障害児教育モデルの活用を目指したプロジェクトを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 「障害児のための教育改善プロジェクト」(2015~2019)により発達支援及び障害児教育のモデルを開発。モンゴル政府から承認を得た。

出所：関係者ヒアリング及び事前評価表を基に評価チーム作成

(6) 検証項目 6: 日本の支援スキーム間の連携・協力

ODA事業の実施に当たって、日本の支援スキーム間の連携・協力を以下に示す。

(a) ハード面(インフラ整備)とソフト面(人材育成)の連携

「新ウランバートル国際空港建設事業」により、新ウランバートル空港が 2017 年に完成した。空港建設事業の効果発現と持続性を確保するため、人材育成や維持管理能力向上を目的とした有償勘定技術支援が 2015 年から実施されている。また、ウランバートル市において実施された「高架橋建設計画」と「橋梁維持管理能力向上」においては、無償資金協力で建設した施設が持続的に運用されるために維持管理能力向上を目指した技術支援が実施されるといった連携の相乗効果が確認された。

また、保健医療分野においては、「日本モンゴル教育病院建設計画」(無償)と並行して「日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクト」(技協)が実施され、ODAによって建設された病院における日本式医療サービスの導入と適切な病院運営・管理を支援している。

教育分野では、無償資金協力によって建設した小学校において、障害児教育強化の技プロがパイロット校としてのモデル構築を行うなどの連携もみられた。

(b) 複数のプロジェクト間の連携

重点分野 2 において、「中小企業環境保全ツーステップローン(TSL)」(有償)の融資ガイドラインは、「大気汚染削減プロジェクト」(技プロ)の専門家とTSLの事業実施ユニットの環境専門家との連携により策定された。

(7) 検証項目 7: 二国間の互恵的な関係促進への配慮

(ア) 互恵的な成果を目指す対等のパートナーシップ実現への留意

報告書本文 3-1-3(7)で述べた新ウランバートル国際空港の建設に有償資金協力としてモンゴルに対する融資と、その後の運営に日本企業連合が関与することでモンゴルを裨益させつつ、日本企業も裨益するような協力となっている。また、モンゴル・日本人材開発センターへの長年の支援は、産業多角化・高度化に対応できるビジネス人材の継続的な育成を行うことでモンゴルの経済成長を支援しつつ、モンゴルへの進出を検討する日本企業に助言などを行い、日本企業とモンゴル企業とのマッチングのためのプラットフォームとして日本企業のモンゴルへの進出を支援している。

(イ) ジェンダー平等への留意

モンゴルでは女性の社会進出が進んでいるため、他の国に比べて特段のジェンダー平等への配慮は必要とされていないが、ODA事業の実施に当たっては、要望調査の段階で、ODAタスクフォースが確認すべき項目の一つとしてジェンダー平等に関する確認を行っている。

(8) 検証項目 8: 広報活動

報告書本文 3-1-3 で述べるとおり、大使館は、プレスリリースやウェブサイトにもODAに関する情報を頻繁に掲載している。JICAモンゴル事務所はモンゴル人がよく利用するフェイスブックによる広報に力を入れている。2020年度は、特に、コロナ禍で現地スタッフによる広報活動が多かったが、フォロワー数は前年度比 20~30%増加した⁹⁴。また、JICAモンゴル事務所、モンゴル日本人材開発センター、モンゴルの総合通信事業者の MobiCom Corporation LLC の3者は、フェイスブックによる広報を通じてスタートアップ企業の支援を行っている。案件別には、モンゴル人向けにはフェイスブック、日本人向けにはJICAのウェブサイトに掲載するプロジェクトニュースを通じて情報を発信しているプロジェクトが複数ある。

3-2. 外交の視点からの評価

3-2-1. 外交的な重要性

(1) モンゴルを支援する意義と重要性

(ア) 国家安全保障戦略⁹⁵

日本政府は、2013年12月17日、国家安全保障会議及び閣議において国家安全保障に関する基本方針である「国家安全保障戦略」を決定した。同戦略には、国家安

⁹⁴ JICA モンゴル事務所ヒアリング(2020年11月17日)。

⁹⁵ 内閣官房 HP。https://www.cas.go.jp/jp/siryou/131217anzenhoshou/nss-j.pdf(2020/11/18 閲覧)

全保障の目標及び課題が示されており、日本がとるべき外交政策及び防衛政策を中心とした国家安全保障上の戦略的アプローチが示されている。また同戦略は、国家安全保障に関する基本方針として、政府開発援助（ODA）に関連する分野の政策に指針を与えるものとされている。同戦略で示される日本の国益は、国家の主権・独立の維持、経済発展を通じた国民の繁栄、国際秩序の維持・擁護の3点である。その上で、これらの国益を守り、国際社会において我が国に見合った責任を果たすため、国際協調主義に基づく積極的平和主義を日本の国家安全保障を基本理念とし、その理念の下、国家安全保障の目標の達成を図る、と示されている。

同戦略の目標には、「域内外のパートナーとの信頼・協力関係の強化、実地的な安全保障協力の促進により、アジア太平洋地域の安全保障環境を改善し、我が国に対する直接的な脅威の発生を予防し、削減すること」、「不断の外交努力や更なる人的貢献により、普遍的価値やルールに基づく国際秩序の強化、紛争の解決に主導的な役割を果たし、グローバルな安全保障環境を改善し、平和で安定し、繁栄する国際社会を構築すること」が含まれる。アジア太平洋地域に位置するモンゴルへの支援は、1点目の目標と合致し、2点目については、モンゴルへのODA実施を通じ当該目標達成に貢献し得るものである。したがって、対モンゴルODAは、国家安全保障戦略の目標の達成へ貢献し得るものであるといえる。

さらに、同戦略では、「アジア太平洋地域における安全保障環境と課題」として、北東アジア地域において大規模な軍事力を有する国家が集中しており、重大な事態が生じかねないリスクがあること、北朝鮮の軍事力の増強と挑発行為が地域の緊張を高めていること、中国の軍事力を含めた急速な台頭が日本を含む国際社会の懸念事項となっていることを示している。モンゴルは、中国・ロシアという大国と国境を接し、地政学的に非常に重要な位置にある。またモンゴルは北朝鮮と国交があり、北朝鮮にモンゴル大使館、モンゴルに北朝鮮大使館を置く関係である。このようなモンゴルへの支援を行うことは、日本にとって直接的ではなくとも間接的にアジア太平洋地域の安全保障環境の維持・改善に資するものであるといえる。実際、日本はモンゴル国軍に対し、2012年から継続して能力構築支援を実施しており、また、モンゴルで例年開催されている、米国・モンゴル共催多国間共同演習「カーン・クエスト」へ陸上自衛隊が参加するなど、安全保障面での協力が行われている⁹⁶。また、2016年の安倍総理大臣（当時）のモンゴル訪問時には、安倍総理大臣（当時）より、「防衛・安全分野での協力を重視しており、能力構築支援を含め一層関係強化を進めたい」との発言があった。

（イ）自由で開かれたインド太平洋

2016年に安倍総理大臣（当時）は、「自由で開かれたインド太平洋」を提唱し、各国に広く参加を呼び掛けた。「国際社会の安定と繁栄の鍵を握るのは、「2つの大陸」：成

⁹⁶ 外務省 HP。 https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/c_m1/mn/page1_000822.html (2020/11/18 閲覧)。

長著しい「アジア」及び潜在力溢れる「アフリカ」と、「2 つの大洋」：自由で開かれた「太平洋」及び「インド洋」の交わりによって生まれるダイナミズムである」との考えの下、「これらを一体として捉えた外交を進めていく」と示されている⁹⁷。「自由で開かれたインド太平洋とは」⁹⁸では、自由で開かれたインド太平洋の具体化に向けた方策として、「自由で開かれたインド太平洋の基本原則や考え方を共有する各国との協力」、「経済的パートナーシップの強化（FTA/EPAや投資協定等を含む）及びビジネス環境整備」が示されている。日本とモンゴルは経済連携協定を 2015 年に締結しており、2020 年の外相会談において、茂木外務大臣は、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて両国間で引き続き具体的な協力を推進していく旨述べている。以上より、モンゴルは日本が提唱する「自由で開かれたインド太平洋」を具体化するうえで重要なパートナーと位置付けられているといえる。

(ウ)日本モンゴル経済連携協定⁹⁹

前述のとおり、日本とモンゴルは、経済連携協定を 2015 年に締結している。同協定は、モンゴル初となる経済連携協定である。外務省ホームページにおいて、①貿易の拡大やエネルギー・鉱物資源分野における投資環境の改善を通じて、モンゴルとの戦略的パートナーシップを一層強化する、②モンゴルからのエネルギー・鉱物資源の安定供給に寄与する¹⁰⁰、③民主化・市場経済化し、今後も中長期的な経済成長が見込まれるモンゴルの経済成長を日本の経済成長に取り込む、という点が同協定の意義として示されている。このことから、日本にとって、モンゴルが資源安全保障の面から重要な国であり、また同国の経済発展が日本の経済発展に寄与すると捉えられていることが分かる。

(エ)開発協力重点方針¹⁰¹

開発協力重点方針は、日本政府の開発協力の重点事項を明確にするもので、外務省が年度ごとに作成している。開発協力重点方針では、各地域の重点課題が示されており、平成 30 年/令和元年の開発協力重点方針において、モンゴルは、資源エネルギー産出国と位置付けられ、モンゴルを含む資源エネルギー産出地域との関係強化という方針が示されている。これは、平成 27 年の開発協力重点方針でも同様である。以上より、モンゴルは、日本の資源安全保障面で重要な国であると位置付けられており、モンゴルへの ODA は、日本の資源安全保障に資する有効な外交的手段と捉

⁹⁷ 外務省 HP。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2017/html/chapter1_02.html#T003 (2020/11/18 閲覧)。

⁹⁸ 外務省 HP。 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000430631.pdf> (2020/11/25 閲覧)。

⁹⁹ 外務省 HP。 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000067692.pdf> (2020/11/25 閲覧)。

¹⁰⁰ 日本は、石炭、ほたる石、レアメタルを輸入。モンゴルは金、銅も産出している。

¹⁰¹ 外務省 HP。 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/seisaku/page25_000132.html (2020/11/18 閲覧)。

えられているといえる。

(2) 対モンゴルODAの二国間関係の強化における重要性

対モンゴルODAの二国間関係の強化における重要性については、評価対象期間及び評価実施年度の総理大臣及び外務大臣のモンゴル訪問時の談話記録等から検証した。以下、検証に用いた談話記録について簡単にまとめる。

(ア) 2020年10月9日～10日 茂木外務大臣のモンゴル訪問¹⁰²

茂木外務大臣は、エンフタイワン外務大臣と外相会談を行い、バトトルガ大統領を表敬した。外相会談では、エンフタイワン外務大臣から、1990年の民主化以降、日本が一貫してモンゴルの発展に多くの支援を行ってきたことに深い謝意が述べられた。また、茂木外務大臣から、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受け、日本がモンゴルの保健・医療体制の強化のため、約1,200万米ドルの医療物資・機材支援に加え、技術支援及びアビガン錠の供与を実施していること、また、今般、250億円の緊急支援円借款の供与を決定したことを説明し、エンフタイワン外務大臣から謝意の表明があった。また、両大臣は、新ウランバートル国際空港が、両国間協力の新たなシンボルとして、地域の「空」の連結性を高めることを期待する旨を共有し、茂木外務大臣は新型コロナウイルス感染症の影響で開港が延期されていることに触れつつ、日本企業連合とモンゴル側による事業運営が地域のベストプラクティスになるよう、円滑な開港・運営に向け、引き続きの連携を要請した。外相会談後には、両大臣により、上記250億円の緊急支援円借款供与に関する交換公文への署名が行われた。

(イ) 2019年6月15日～17日 河野外務大臣(当時)のモンゴル訪問¹⁰³

河野外務大臣(当時)は、ツォグトバートル外務大臣(当時)と外相会談を行い、バトトルガ大統領、フレルスフ首相(当時)を表敬した。ツォグトバートル外務大臣(当時)から、1990年の民主化以降、日本が一貫してモンゴルの発展に多くの支援を行ってきたことに深い謝意が示された。また、河野外務大臣(当時)からは、新ウランバートル国際空港は、地域の「空」の連結性のみならずモンゴル経済にも大きく貢献するプロジェクトであり、早期開港に向け官民ともに連携していく点が述べられた。河野外務大臣(当時)は、日本の無償資金協力で設置したモンゴル初の大学病院である「日本モンゴル教育病院」のオープニング式典に出席した。

¹⁰² 出所：外務省 HP。 https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/c_m1/mn/page3_002878.html (2020/11/18 閲覧)。

¹⁰³ 出所：外務省 HP。 https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/c_m1/page3_002780.html (2020/11/18 閲覧)。

(ウ)2016年7月14日 安倍総理大臣(当時)のモンゴル訪問¹⁰⁴

安倍総理大臣(当時)は、エルベグドルジ大統領(当時)との首脳会談、エルデネバト首相(当時)との首脳会談、エンフボルド国会大会議議長(当時)との会談を行った。同大統領との首脳会談では、大統領から日本のODAはモンゴルの発展に貢献しており今後も必要であること、また、国際社会¹⁰⁵での協力強化、国連での連携強化、日米モンゴルの3か国協議なども進めていきたい旨の発言があり、安倍総理はそれに対し、日本とモンゴルは基本的価値を共有する地域の重要なパートナーであり、モンゴルの自立的発展のためにできる限りの支援を惜しまないと述べた。

(エ)2013年10月22日 安倍総理大臣(当時)のモンゴル訪問¹⁰⁶

安倍総理大臣(当時)は、エルベグドルジ大統領(当時)との懇談、サイハンビレグ首相(当時)との首脳会談、エンフボルド国会大会議議長(当時)との懇談を行っている。同首相との首脳会談においては、サイハンビレグ首相(当時)から新空港プロジェクトに対する日本の協力を歓迎し、空港運営についても協力を進めていきたい旨の発言があり、安倍総理大臣(当時)からは、新空港建設について、日本企業が参画をし、知見・経験が活用されることを歓迎する旨の発言があった。

(オ)2010年8月29日～30日 岡田外務大臣(当時)のモンゴル訪問¹⁰⁷

岡田外務大臣(当時)は、ザンダンシャタル外交・貿易大臣(当時)との間で外相会談を行ったほか、エルベグドルジ大統領(当時)及びバトボルド首相(当時)への表敬を行った。

外相会談では、モンゴル側から、日本・モンゴルの関係を、これまでの「総合的パートナーシップ」から「戦略的パートナーシップ」に発展させたい旨の発言があり、これに対し、岡田外務大臣(当時)から、モンゴル側の考えに賛同し、その上で、双方は、「戦略的パートナーシップ」に相応しい関係にすることが重要であり、そのために特に経済面での協力の一層の強化に務めていきたい旨述べた。モンゴル側からは、国連安保理改革に関する日本の立場、特に、日本の安保理常任理事国入りを支持してきており、これからもその支持は不変である旨の発言があった。これに対し、岡田外務大臣(当時)は感謝の意を示している。

¹⁰⁴ 出所：外務省 HP。 https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/c_m1/mn/page3_001723.html (2020/11/18 閲覧)。

¹⁰⁵ HP 上では、国際場裏と示されているが、本稿においては、国際社会として示す。

¹⁰⁶ 出所：外務省 HP。 https://www.mofa.go.jp/mofaj/a_o/c_m1/page3_001435.html (2020/11/18 閲覧)。

¹⁰⁷ 出所：外務省 HP。 https://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/g_okada/mon_10/mon_gai.html (2020/11/18 閲覧)。

3-2-2. 外交的な波及効果

(1) モンゴル政府の国際社会における日本の立場の支持・理解への貢献

「戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画(2017-2021)」では、「両国は、自由、民主主義及び法の支配を重んじる地域のパートナー国として、地域・国際社会においても協力を深化させてきた」ことが示されており、モンゴル政府は、日本国が国際連合安全保障理事会の常任理事国となることを一貫して支持し、日本政府は、モンゴル国の非核国の地位の国際社会における承認を一貫して支持してきたと示されている。具体的には、朝鮮半島非核化の実現を通じた北東アジアの平和と安定を確保するための協力においては、「北東アジア安全保障に関するウランバートル対話」イニシアティブを含む様々なレベルでの会談、協議を通じて、緊密な連携・協力が行われてきたこと、モンゴルは日本人拉致問題を始めとする未解決諸懸案を包括的に解決すべきという日本国の立場を継続的に支持してきたこと、さらに、2015年9月、日本・モンゴル・米国の3か国協議を開催し、北東アジア地域の安定に向けた相互の信頼・協力関係を強化するべく協議し、日本及び米国がモンゴル国の経済改革を今後とも一貫して支持する旨確認したこと、防災分野及び鯨類の持続可能な利用の分野において、両国は国際社会においても連携・協力してきたことなどが示されている。

(2) モンゴルにおける日本のプレゼンス強化に貢献したか

報告書本文に記載。

(3) 経済関係・民間企業の進出促進などに貢献したか

モンゴルから日本への輸出品は、鉱物資源(石炭、銅精鉱、螢石など)、原油、牧畜産品(カシミア、皮革)などであり、日本からモンゴルへの輸出品は、石油燃料、自動車、機械設備類、日用雑貨、医薬品などである¹⁰⁸。特に近年は、中古車が多く輸出されている¹⁰⁹。日本・モンゴル間の経済連携協定(2016年締結)では、両国間の貿易の拡大を目指し関税の撤廃又は削減、税関手続及び貿易円滑化等を含む対応がなされたが、2016年以降のモンゴル・日本間の貿易の傾向をみると、日本からモンゴルへの輸出は増加傾向にあるが、モンゴルから日本への輸出は停滞気味である。

日本からモンゴルへの直接投資の状況については2014年以降増加傾向にあり、2015年にはモンゴル経済の低迷、資源価格の低迷等により一旦減少したものの、2016～2017年以降は再び増加傾向にある。モンゴルに登録されている本邦企業数は、2010年から2012年までは増加傾向にあったが、2013年から2017年にかけては大きく減少し、20社に満たない水準となっていたが、2018年には急増し、38社となっている。

外務省が実施している海外進出日系企業拠点数調査によると、2011年10月時点

¹⁰⁸ 外務省 HP。

¹⁰⁹ 在モンゴル日本大使館質問票回答及びヒアリング(2020年11月17日)。

でのモンゴルにおける進出日系企業拠点数は424社¹¹⁰、2014年10月時点では356社¹¹¹、2019年10月時点では、428社¹¹²と、一度減少したものの、近年は増加傾向にあることが分かる。

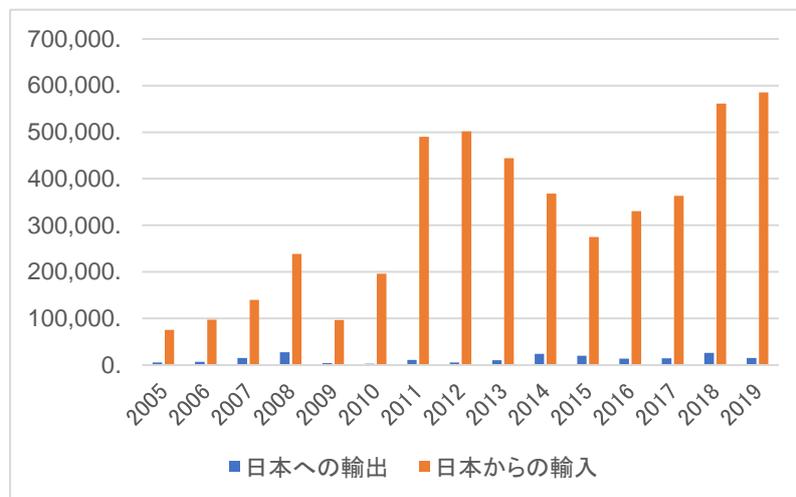


図 3-2 モンゴル・日本間の貿易の状況 (輸出額・輸入額)
出所: モンゴル統計局データを基に評価チーム作成。単位: 千円

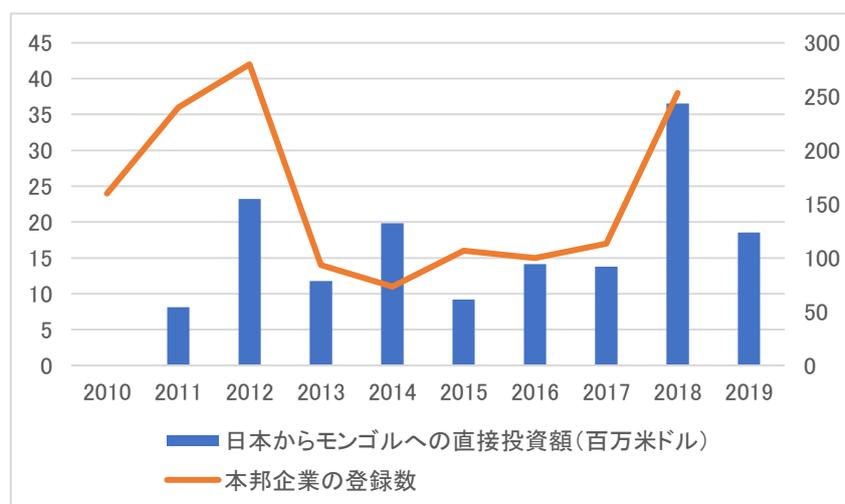


図 3-3 日本からモンゴルへの直接投資額と本邦企業の登録数

出所: モンゴル統計局データ及びモンゴルビジネス環境ガイド(2020年版)を基に評価チーム作成。2010年の直接投資額については、数値が得られなかった。

ODA事業が直接的に、本邦企業のモンゴル進出を促進した事例は限られているが、NUBIAの運営管理に関しては、日本企業連合がモンゴル政府と合併でNUBIA社を設立し、空港の運営を行っている。さらに、同空港には、テナントとして2件の日本企業の飲食店出店が予定されている。加えて、JICA中小企業海外展開支援事業(案件

¹¹⁰ 海外在留邦人数調査統計:平成24年速報版

¹¹¹ 海外進出日系企業拠点数調査:平成27年版

¹¹² 海外進出日系企業拠点数調査:令和元年版

化調査)「ウランバートル市のディーゼル路線バスの DPF(黒煙除去フィルタ)による黒煙低減案件化調査」を実施した煙除去装置の専門メーカー企業は、ウランバートル市による公共バスの排ガス軽減に関する入札に関しては受注には至らなかったものの、その後モンゴル企業と提携し、製パン業に乗りだしている¹¹³。

また、モンゴル日本人材開発センターは、対日直接投資やスタートアップの海外展開支援等を行う日本貿易振興機構(JETRO)の事務所が無いモンゴルにおいて、同国への進出を検討する日本企業に対する助言等を行うとともに、日本企業とモンゴル企業とのマッチングのためのプラットフォームとしての機能を果たしている。JICAは長年にわたりモンゴル日本人材開発センターへの技術支援を実施してきており、その点においてODAは日本企業のモンゴルへの進出を支援してきたといえる。

(4) 友好関係の促進

(ア) ODAを通じたモンゴル・日本双方の往来

JICAを通じて派遣されるボランティア(現JICA海外協力隊)は2010年から2019年までに271名が派遣されている¹¹⁴。なお、JICA海外協力隊の目的は、現地の人々とともに途上国の課題解決に取り組むことであり、「異文化社会における相互理解の進化と共生」がその目的に含まれている。

さらに、ODAを通じて多くの人材がモンゴルから研修や留学を目的として日本を訪問している。

「人材育成奨学計画」は、1999年に設立された無償資金協力による留学生受け入れ事業であり、「対象国において将来指導者層となることが期待される優秀な若手行政官などを日本の大学院に留学生として受け入れ、帰国後は、社会・経済開発計画の立案・実施において、留学中に得た専門知識を有する人材として活躍すること、またひいては日本の良き理解者として両国友好関係の基盤の拡大と強化に貢献すること」を目的として実施されている。モンゴルからは、2002年から計346名が日本に留学し、修士課程及び博士課程を修了している(博士課程は6名)¹¹⁵。本事業は、モンゴルにおける若手行政官などの養成に貢献しているだけでなく、モンゴルの様々な官公庁において日本親派のコンタクト・ポイントとして機能しており、両国関係の発展に大きなプラスとなっている¹¹⁶。

また、「工学系高等教育支援事業」を通じた来日者数は累計で、工業専門学校が147名、ツイニングプログラム¹¹⁷が172名、修士課程が31名、博士課程(短期も含む)が69名となっている¹¹⁸。本事業は、モンゴル国内で通称「1000人のエンジニアプ

¹¹³ 在モンゴル日本大使館ヒアリング(2020年11月17日)。

¹¹⁴ JICA提供資料

¹¹⁵ 出所: JICA ホームページ

(https://www.jica.go.jp/activities/schemes/grant_aid/summary/JDS.html)。

¹¹⁶ 在モンゴル日本大使館質問票回答による。

¹¹⁷ モンゴル、日本双方の大学で学ぶプログラム。

¹¹⁸ JICA 東・中央アジア部東アジア課ヒアリング(2020年11月5日)。

プロジェクト」として知られているほど知名度が高く、日本から帰国した学生が現地のメディアで取り上げられている。留学を終えた学生が現地の大手企業（日本の電通グループのモンゴルにおける子会社である MCS グループや、銅鉱山を開発するオヨー・トルゴイ社など）に勤めたり、モンゴルの工専で教師として活躍したりするなど、人の往来、信頼関係の醸成に貢献しているといえる¹¹⁹。在京モンゴル大使館ホームページにおいても、2019年6月時点で卒業生の25%は日本企業、50%はモンゴル企業に就職し、残りの25%は大学に進学しており、同支援を通じて両国の経済成長に資する人材育成がなされたことが確認できる。

（イ）ODAがモンゴル国民の日本との友好促進に貢献したとみられる事例

日本人材開発センター（MOJC）では、ビジネスコース、日本語コース、相互理解促進事業といった事業が実施されているが、「モンゴル日本人材開発センタープロジェクト」及び「モンゴル日本人材開発センタープロジェクトフェーズ 2」の案件別事後評価時の受益者調査では、同評価時の調査対象であったビジネスコース受講者の全員が「日本企業の経営の仕方への理解が深まった」と回答したほか、日本や日本人に対する理解の変化を問う質問に対し、ビジネスコース受講者の91%、日本語コース受講者の75%が「非常に深まった」、あるいは「深まった」と回答している。また、相互理解促進事業参加者の回答者全員が「MOJCはモンゴルと日本の友好促進に役立っている」と回答している。

（ウ）モンゴルと日本人の往来

報告書本文の図 3-8 に示すように、モンゴルからの訪日者数、及び日本からの訪モンゴル者数ともに増加傾向にある。モンゴルにおける邦人登録者数について確認すると、2010年10月時点では432名¹²⁰であったが、2019年10月時点で497名¹²¹と増加している。

さらに、2019年度の日本へのモンゴル留学生数については、2,156人であり、出身国別留学生数ではモンゴルは上から13番目であるが¹²²、人口規模に照らした日本への留学生数は非常に多い。

（エ）モンゴルにおける日本語学習者数

モンゴルにおける日本語学習者は、1998年には、2,873人であったが、2015年には9,914人、2018年には11,755人と増加している¹²³。これは、結果の有効性におい

¹¹⁹ JICA 東・中央アジア部東アジア課ヒアリング（2020年11月5日）。

¹²⁰ 海外進出日系企業拠点数調査：平成23年速報版

¹²¹ 外務省海外在留邦人数調査統計：令和元年版

¹²² 2019（令和元）年度外国人留学生在籍状況調査結果

https://www.studyinjapan.go.jp/ja/_mt/2020/08/date2019z.pdf

¹²³ 国際交流基金「日本語教育機関調査」

て示したとおり、親日度の高さや 日本のアニメへの関心の高まりなど、ほかにも様々な要因はあると想定されるが、MOJCの貢献が確認された事例もあった¹²⁴。

(5)モンゴル国民の日本に対する理解度

表 3-19 対日世論調査の結果

対日世論調査(平成 16 年度)		対日世論調査(令和元年度)	
あなたはどの程度日本に親しみを感じますか		あなたの国と日本は現在どのような関係にあると思いますか	
とても親しみを感じる	31.8	とても友好的な関係にある	8.0
やや親しみを感じる	41.0	どちらかというと友好的な関係にある	79.0
あまり親しみを感じない	19.3	どちらかというと友好的な関係ではない	5.0
答えられない	7.9	全く友好的な関係ではない	1.0
		わからない	8.0
日本に対しどのようなイメージをお持ちですか(複数選択回答)		あなたが、日本に対して抱いているイメージはどれですか(複数選択回答)	
経済力・技術力の高い国	75.9	経済力、技術力の高い国	61.0
豊かな伝統と文化をもつ国	27.2	国際社会においてリーダーシップを有する国	32.0
自然の美しい国	20.4	生活水準の高い国	29.0
平和な国	12.8	豊かな伝統と文化を持つ国	28.0
民主的な国	9.5	アニメ、ファッション、料理など新しい文化を発信する国	13.0
警戒を要する国	5.1	自然の美しい国	10.0
欧米志向の国	3.6	戦後一貫して平和国家の道を歩んできた国	10.0
		民主主義、自由主義といった価値観を有する国	5.0
		警戒を要する国	4.0
		理解が難しい国	3.0
		軍事的な国	3.0
		そのほか	3.0
		保守的で閉鎖的な国	2.0
		特に具体的なイメージはない	1.0

(単位：%)

出所：対日世論調査(平成 16 年度、令和元年度)を基に評価チーム作成

¹²⁴ 2015 年度 外部事後評価報告書(技術協力プロジェクト「モンゴル日本人材開発センタープロジェクト」「モンゴル日本人材開発センタープロジェクトフェーズ 2」)による。

補論 1: 評価主任所感

本評価は過去 10 年間(2010~2019 年度)のモンゴルに対する政府開発援助(ODA)政策を、「国別開発協力方針」(2017 年 12 月)を基礎としつつ、評価を行ったものである。

モンゴルは日本の4倍以上の国土面積を有する一方、人口は 325 万人(2019 年世銀)にすぎない。人口が希薄な広大な国土には石炭及び銅をはじめとする豊富な鉱物資源が賦存するが、この鉱物資源の豊富さが、経済の外的ショックに対する脆弱性を増すという、いわゆる「資源の罨」の状況にある。1990 年代に社会主義経済から急速な市場経済への移行を果たしたが、国としての制度能力はまだ完全に発展しているとはいいがたく、政治的に不安定で、格差も拡大しつつある。また、気候変動や過放牧などに起因する砂漠化などの環境問題も深刻化している。このために、上記国別開発協力方針では、健全なマクロ経済の実現に向けたガバナンス強化、環境と調和した均衡ある経済成長の実現、包摂的な社会の実現を重点分野としている。

今回の評価は新型コロナウイルス感染症の感染拡大という状況の下で、極めて変則的な評価作業となった。評価は現地渡航せずに遠隔で調査を実施することとしたが、20 年 11 月にモンゴル国内における感染拡大にともない全国厳戒態勢が発動されたことから、現地コンサルタントチームによる実査も実施できなくなった。したがって、評価はインターネットを通じたコミュニケーションに依存し、現地調査でしか気づきを得られないような成果や課題の発見は困難となった。

かかる制約の下ではあったが、関係各位のご協力を得て、評価として基本的な情報の収集を行い、所期の目的を達することができた。これについては感謝申し上げたい。

評価の結果として特筆すべきは、政策の妥当性、結果の有効性、プロセスの適切性という開発の観点においても、重要性と波及効果という外交の観点においても、「きわめて高い」ないしは「高い」という評価結果に達することができたことである。総括的評価から言えば、日本の対モンゴル開発協力の成果は、十分に納税者としての日本国民、日本国民のパートナーであるモンゴル国民の双方に対する責任を果たしているものということができる。

形成的評価、言い換えれば今後の改善の観点からは何点か指摘できる。まず、移行経済期から続く政治的不安定の問題がある。頻繁な政権の交代、省庁の体制や責任者の変更は政策や事業の一貫性を損ない、これが開発協力事業の円滑な進捗に影響を与えているケースが散見される。また、担当者の変更は、労働市場の流動性の高さからも生じている。ただ、このような問題はモンゴルに固有の問題ではなく、特に本邦研修を受けた担当者がすぐに転職してしまうような事例は、多くの途上国で起こっている問題である。むしろ、日本のような長期的雇用が定着しているところの方が異例かもしれない。提言にも示しているように、人材の移動を前提として、組織的、制度的に対応できる仕組みを、開発協力事業で構築していくことに今後重点を置いていくべきである。

意思決定に近い行政官の異動は事業の進捗に影響を及ぼすが、税務、環境、医療、福祉分野など専門知識の集約度が高い人材育成プログラムは有効であり、また日本の比較優位が生かせる分野であると考えます。

健全なマクロ経済の実現に向けては、その財政面での基盤づくりとしての公共財政管理に関し、財政支援円借款、税務分野（徴税強化、国際課税）への協力が、IMF の枠組みの下、他ドナーとの協力の下に行われている。日本は公共財政管理の分野では、歳入面（税務）に比較優位を有しており、国際的協調における役割の分担としては極めて適切である。しかし、公共財政管理改革のもう一つの柱である支出監理の面では、中期財政計画導入などの経験が国内で不足している。国内の問題に積極的に取り組んでいくことが、国際協力に貢献するためのリソースを増やすことになる。それがないと、日本が開発協力で貢献できる分野はどんどん狭まっていく。日本は高齢化などの問題で世界の「先端」にある。日本がこれらの対処に成功すれば、今後同様の問題に直面する世界各国での対処と解決に貢献できることになるだろう。

再度、今回評価にご協力いただいた皆様に厚くお礼申し上げます。

文教大学国際学部 教授
林 薫

補論 2: 新型コロナウイルス感染症と対モンゴル国ODA(アドバイザー所感)

2020年に世界を席卷した新型コロナウイルス感染症は、モンゴルにも脅威を与えている。モンゴルは隣国中国での感染拡大に際し、1月末に国境閉鎖を決断、民間の国際線の運航停止といった措置を講じるとともに、入国者に一定期間政府管理下での隔離や自宅待機を課すなどして、国外からの感染拡大を長く食い止めてきた。しかし、11月中旬に初の市中感染が判明、以後感染は瞬く間に地方にも拡大した。そのため、モンゴル政府は首都ウランバートル中心部の封鎖、県境をまたぐ移動の禁止、商店の営業停止、集会制限、外出制限などの感染防止策を余儀なくされた。

今回の国別評価にかかる調査は、市中感染が発覚してモンゴル国内が騒然とし、ロックダウンやリモートワークのさなかにおいて実施されたものである。

現地渡航を伴わない調査は、一定の制約を伴うものである。本書1-4で示されているとおり、案件の状況に関する直接の視察は行うことができず、動画・写真による確認にとどまった。また、現地を訪れることによる、いわば体感知というべきものが得られなかった点も痛手ではある。しかしながら、聞き取り調査をオンラインでの実施したことで、柔軟なスケジュール設定が可能となった点は強調されるべきである。現地調査で行われる対面での聞き取りでは、限られた期間内にアポイントメントをとらなければならず、接触可能な対象者や組織が限られてしまう。援助評価の経験に乏しい筆者が何らかの提言を行うのも烏滸がましい話だが、それでも今回のオンラインミーティングを活用した聞き取りが、援助評価のための調査手法に対し、新たな可能性を示したとは言えるのではないだろうか。

一方、モンゴルでの新型コロナウイルス感染拡大は沈静化に向かっているものの、ウランバートルではクラスターの発生が今も相次いでおり、感染が再び地方に飛び火する可能性も消えていない。政治面では感染者への扱いをめぐる抗議デモがフレルスフ内閣の総辞職を誘発、各省庁の人事に影響することが考えられる。経済面では11年ぶりのマイナス成長に陥っており、中国を除く主要国の経済難を考えれば、少なくとも、短期的には対中国輸出依存、石炭輸出依存が再び高まる可能性が高い。

新型コロナウイルス感染症の終わりが見えない中、モンゴルへのODA政策を今後実施していく上では、上記の条件を考慮に入れた上で、これまでも増して粘り強い取組が求められる。

高知大学地域協働学部 教授

湊 邦生

別添資料 1 評価の枠組み

評価対象	日本の対モンゴル政府開発援助(ODA)政策
評価対象期間	2010年度～2019年度

評価の視点・基準	検証項目	検証内容	情報収集先・情報源
開発の視点からの評価			
政策の妥当性	1. モンゴルの開発政策やニーズとの整合性	1-1 対モンゴル支援政策はモンゴル政府の開発計画と整合しているか 1-2 対モンゴル支援政策は、モンゴルの開発ニーズと整合しているか	【文献調査】 「政府行動計画」(2008年) 「包括的国家開発戦略」(2008年) 「モンゴル国持続可能な開発ビジョン 2030」(2016年)等 【インタビュー】 モンゴル関係省庁(外務省、大蔵省、モンゴル国家開発庁等)
	2. 日本の上位政策との整合性	2-1 対モンゴル支援政策は「開発協力大綱」(2015年)、「戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画」(2017年)と整合しているか	【文献調査】 開発協力大綱(2015年)、ODA 開発協力白書、ODA データブック、戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画(2017年)等 【インタビュー】 外務省、日本大使館、JICA(本部、モンゴル事務所)等
	3. 国際的な優先課題との整合性	3-1 対モンゴル支援政策は、国際的な優先課題、国際的潮流と整合しているか	【文献調査】 SDGs、外務省 HP、UNDP 関連資料等 【インタビュー】 外務省、日本大使館、JICA、モンゴル関係省庁等
	4. 他ドナーの支援政策との関連性	4-1 他ドナー・国際機関の支援政策と整合・協調しているか	【文献調査】 主要ドナー・国際機関の関連資料 【インタビュー】 主要ドナー、国際機関のモンゴル事務所等
	5. 日本の比較優位性	5-1 日本が技術的に優位性を持つ分野への支援の割合はどの程度か 5-2 対モンゴル支援政策及びこれに基づく日本の支援は日本の比較優位が活かされた内容となっているか	【文献調査】 モンゴルにおける各種スキーム(有償資金協力、無償資金協力、技術協力の計画策定に関連する文書や報告書等(技術協力プロジェクトの詳細計画策定調査報告書、無償資金協力の準備調査報告書、有償資金協力の審査調書、協力プログラム形成に関する準備調査報告書等) 【インタビュー】 外務省、日本大使館、JICA、モンゴル関係省庁等
結果の有効性	1. 重点分野における日本の支援実績(インパクト)	1-1 対モンゴル支援政策に基づき実施された支援の投入実績(分野別)	【文献調査】 外務省・JICA 関連資料 【インタビュー】 外務省、日本大使館、JICA、モンゴル関係省庁等

評価の視点・基準	検証項目	検証内容	情報収集先・情報源
	2. 目標の達成度（アウトプット）	2-1 重点分野の開発課題において、設定された目標はどの程度達成されたか	<p>【文献調査】 対モンゴル支援の主要な協力プログラム形成の準備調査報告書、事業報告書等（※事後評価報告書、技術協力プロジェクトの終了時評価報告書、プロジェクト完了報告書、有償資金協力の Project Completion Report、無償資金協力の完了届、瑕疵検査報告書等）</p> <p>【インタビュー】 外務省、日本大使館、JICA、専門家/コンサルタント、モンゴル関係省庁、案件の受益者、本邦研修等の参加者等</p>
	3. 重点分野に対する効果（アウトカム）	3-1 重点分野でどのような援助が行われ、どのような効果が上がったか 3-2 重点分野での日本の取組みは、モンゴルの開発指標や状況の改善にどのように貢献したか	<p>【文献調査】 対モンゴル支援の主要な事業報告書等（※）、各種モンゴル統計資料、協力プログラム形成の準備調査報告書、国際機関統計資料等</p> <p>【インタビュー】 外務省*、日本大使館、JICA**、専門家/コンサルタント、モンゴル関係省庁、案件の受益者、本邦研修等の参加者等</p>
プロセスの適切性	1 対モンゴル支援政策の策定プロセス	1-1 対モンゴル支援政策及びその方針に基づく支援策定にあたりニーズは十分に把握されていたか 1-2 対モンゴル支援政策の策定にはどのような組織・人材が関わっていたか 1-3 対モンゴル支援政策はどのような手続きで確定されたか	<p>【文献調査】 対モンゴル支援政策に関する各種文書等</p> <p>【インタビュー】 外務省、日本大使館、JICA、在モンゴル ODA タスクフォースメンバー、モンゴル関係省庁等</p>
	2. 重点分野への取組みやアプローチの適切性	2-1 実施された協力プログラムは対モンゴル支援政策で示された基本方針・重点分野の課題解決に有効なアプローチであったか 2-2 支援の形成・選定・採択・実施は基本方針や重点分野に示された課題の解決に有効であったか	<p>【文献調査】 対モンゴル支援における主要な事業報告書等（※）</p> <p>【インタビュー】 外務省、日本大使館、JICA、在モンゴル ODA タスクフォースメンバー、モンゴル関係省庁等</p>
	3. 国内及び現地の実施体制	3-1 ODAに携わる各組織の役割は明確であったか 3-2 関係機関（地方自治体、民間企業、大学、NGO等）とどのように連携したか 3-3 オールジャパンとして効果発現に向けてどのような努力が行われたか	<p>【文献調査】 対モンゴル支援における主要な事業報告書等（※）</p> <p>【インタビュー】 外務省、日本大使館、JICA、モンゴル関係省庁等</p>
	4. 政策の実施状況の定期的な把握	4-1 取組状況が継続的に把握され、必要なフォローがなされたか	<p>【文献調査】 対モンゴル支援における主要な事業報告書等（※）</p> <p>【インタビュー】 外務省、日本大使館、JICA、モンゴル関係省庁等</p>
	5. 他ドナー・国際機関との連携状況	5-1 他ドナー・国際機関とどのように連携していたか	<p>【文献調査】 対モンゴル支援における主要な事業報告書等（※）、主要ドナー・国際機関関連資料等</p> <p>【インタビュー】 外務省、日本大使館、JICA、モンゴル関係省庁、主要ドナー・国際機関モンゴル事務所等</p>

評価の視点・基準	検証項目	検証内容	情報収集先・情報源
	6. 日本の支援スキーム間の連携・協力	6-1 日本の支援の各種スキーム(技術協力プロジェクト、無償資金協力、有償資金協力、個別専門家、第三国研修、課題別研修、草の根技術協力、草の根無償資金協力など)間、また民間企業や大学等とは効果発現に向けてどのように連携がなされたか	【文献調査】 対モンゴル支援における主要な事業報告書等(※) 【インタビュー】 外務省、日本大使館、JICA、モンゴル関係省庁、専門家/コンサルタント、民間企業や大学等
	7. 二国間の互恵的な関係促進への配慮	7-1 日本の技術や専門知識のモンゴルへの導入が促進される取組みがなされたか 7-2 経済協力を通じ、緊密な人的交流の促進が図られたか 7-3 平等で包摂的な社会の達成に向け、日モンゴル両国が案件形成においてジェンダー平等に留意したか 7-4 互恵的な成果を目指す対等のパートナーシップを実現することに留意したか	【文献調査】 対モンゴル支援における主要な事業報告書等(※) 【インタビュー】 外務省、日本大使館、JICA、モンゴル関係省庁、専門家/コンサルタント、モンゴル関係省庁等
	8. 広報活動	8-1 効果的な広報活動が行われたか 8-2 日本の対モンゴル支援について国際社会に対してどのように発信したか	【文献調査】 モンゴルで広報に活用された各種メディア、大使館のプレスリリース等 【インタビュー】 外務省、日本大使館、JICA、専門家/コンサルタント、NGO等
外交の視点からの評価			
	外交的な重要性	1-1 モンゴルを支援することにはどのような意義や重要性があるか 1-2 二国間関係の強化に資するか(国際場裡における協調行動など) 1-3 外交の進化は促進されたか(要人往来の増加など)	【文献調査】 外交青書、ODA 大綱、開発協力大綱、国家安全保障戦略、ODA 白書、日・モンゴル経済連携協定に関する交渉記録等、対モンゴル支援政策、事業の事前評価表、両国の外交関係者会談要旨等 【データ分析】 日本とモンゴルの友好・外交関係の変遷(要人往来など) 【インタビュー】 外務省、在モンゴル日本大使館、JICA、モンゴル関係省庁等
	外交的な波及効果	2-1 モンゴル政府の国際社会における日本の立場の支持・理解の向上に貢献したか 2-2 モンゴルにおける日本のプレゼンス強化に貢献したか 2-3 経済関係・民間企業の進出促進等に貢献したか 2-4 友好関係は促進されたか 2-5 モンゴル国民の日本に対する理解度に変化はあったか	【文献調査】 モンゴルにおける事業の事前評価表、事後評価・終了時評価報告書、両国の外交関係者会談要旨、報道機関による記事・ニュース(新聞・インターネット配信)、SNS等。 【データ分析】 訪日数統計、対日世論調査、二国間貿易・投資統計、経済指標・統計、帰国留学生・研修員情報等 【インタビュー】 外務省、日本大使館、JICA、モンゴル関係省庁等

*外務省のヒアリング先:外務省国際開発局国別開発協力第一課、外務省アジア大洋州局中国・モンゴル第二課

**JICA:JICA 東・中央アジア部東アジア課

別添資料2 案件概要リスト

重点分野1: 健全なマクロ経済の実現に向けたガバナンス強化

開発課題	援助形態 ¹	案件名	案件概要	実施期間	支援金額	評価報告書	サブレーティング ²
1-1 公共財政管理の向上	有償	財政・社会・経済改革開発政策借款	財政危機に陥ったモンゴルの財政再建のため、2016年に承認された国際通貨基金(IMF)の拡大信用供与(EFF)を中心とした国際的支援枠組みに沿って実施された320億円の財政・社会・経済改革開発政策借款。	2017年1月～12月	320億円	業務完了報告書	③
	技プロ	内部監査及び業績モニタリングにかかる能力向上プロジェクト	モンゴルでは2009年、公的財務管理改革の一環として大蔵省の内部監査や中央省庁、地方政府への内部監査機能へ指導を行う内部監査・業績モニタリング局が設立されたが、法的環境・実施体制整備および職員的能力向上が課題となっていた。プロジェクトを通じ、大蔵省予算管理・リスクマネジメント局の職員は内部監査に関連するコンセプトを理解し、理論に関するセミナーを継続できる能力を習得した。また、モンゴル政府内での内部監査活動の展開に必要な文書体系の整備や普及が行われた。	2012年1月～2014年7月	1.67億円	終了時評価	③
	技プロ	内部監査能力向上支援プロジェクトフェーズ2	本プロジェクトは、前フェーズの支援(内部監査啓発、内部監査人強化、内部監査中期展開計画の策定)を踏まえ、内部監査に係る法的枠組みの強化、内部監査資格制度拡充、実務能力強化及び品質保証制度の導入により、より強固な内部監査の枠組み形成を図り、モンゴル政府の内部監査人が、制度面、組織面、人材面においてより持続的な環境下で内部監査の実施が可能となることを目指して実施された。実施中に内部監査法の国会承認を目指していたものの、プロジェクトに関わっていた実施機関の主要な職員の人事異動が活動の遅延に影響して成立されず、併せて、政府部門内部監査人の研修の枠組みや実務マニュアルの最終化も遅れるなど内部監査の実務に影響した。	2014年11月～2017年10月	3.00億円	業務完了報告書	②
	技プロ	国税庁徴税機能強化及び国際課税取組支援プロジェクト	国際課税と徴収の二つの分野を軸にモンゴル国税庁に対する税務行政の向上を支援。国際課税分野においては、将来の国際課税分野の担い手となるコア職員や一般職員の人材育成を図り、同時に制度面での助言を行った。	2013年7月～2016年12月	N/A	業務完了報告書	③
	技プロ	国税庁徴税機能強化及び国際課税取組支援プロジェクトフェーズ2	国際課税分野の中級及び上級レベル知識・技能の習得、国際課税の実務実施の基盤整備、徴収実務の基盤の整備を行うことにより、モンゴルの国際課税、徴税に関する税務行政の強化を図った。また、第二次税制改革(一般税法、法人所得税法、個人所得税法などの改正、2019年3月にモンゴル国会で承認、2020年1月に改正一般税法施行)において日本の経験を生かすべく助言を行った。自立執行権の導入など歳入基盤強化への貢献がみられた。	2017年1月～2020年1月	3.00億円	業務完了報告書	③
	技プロ	公共投資計画策定能力強化プロジェクト	本事業は、公共投資プログラムにおける事業選定基準の設定、事業形成・事業審査および財源確保・事業モニタリングの仕組みの開発により、国家開発政策や財源に整合した公共投資プログラムを形成・管理する枠組みの構築を図り、もって政府アクションプラン、各省政策、国家プログラムの達成に寄与するものである。	2019年2月～2023年2月	N/A	-	-
	技プロ	マクロ経済計画能力向上プロジェクト	本事業は、モンゴルにおいて、経済分析手法の能力向上を通じて経済予測の精緻化とマクロ経済政策計画能力の強化を図り、もってマクロ経済シナリオの複数化とベストシナリオの選択が可能となるように寄与するものである。	2019年～2022年	0.66億円	-	-
	1-2 活力ある市場経済の推進	技プロ	調停制度強化プロジェクト	本プロジェクトは、モンゴル全土の裁判所において新たな紛争解決手段のひとつとして調停制度を導入することを前提に、2か所のパイロットコートにて実際に調停を試行実施することを通じて、モンゴルに適した調停制度の全体像を整備することを目指して実施された。	2010年5月～2012年11月	0.90億円	終了時評価

開発課題	援助形態 ¹	案件名	案件概要	実施期間	支援金額	評価報告書	サブレーティング ²
1-2 活力ある市場経済の推進	技プロ	調停制度強化プロジェクト(フェーズ2)	4つの成果(1. 調停制度の全国導入・運用のために必要な規則、体制、設備等の整備、2. 調停制度に必要な調停人及びその調停人を養成するトレーナーの計画的な養成と裁判官及び裁判所職員の調停や紛争制度に対する理解の向上、3. 全国の調停実施状況のモニタリングに基づいた調停制度の設計及び実務運用の改善、4. 調停制度の効用の周知と国民の調停制度に対する認知度の向上)を通じ、モンゴル全国の一審裁判所で調停制度が活用され、紛争解決手段の一つとして定着し、多くの人々が多様で柔軟な紛争解決手段による便益を享受することに寄与している。	2013年4月～ 2015年12月	1.60億円	終了時評価	③
	技プロ	資本市場規制・監督能力向上プロジェクト	モンゴルでは、資本市場を含む非銀行セクター(証券、保険等)を監督する金融監督委員会(Financial Regulatory Commission、以下FRC)が2006年に設立され、適切な監督実施のための人材育成、組織強化、制度設計等、徐々に体制が確立されつつあるが、社債のような新たな金融商品に対する知見・経験が不足しており、支援が必要な状況であった。本プロジェクトでは、2013年5月に改正(2014年1月施行)された新証券市場法に基づき、政策委員会の設置、リスクベースアプローチ監督強化、自主規制機関コンセプトペーパー策定、モンゴル企業の新規株式公開(新規株式公開(IPO)・重複上場実現、一般国民の金融知識向上により、対象機関(FRC、その他自主規制機関)による監督能力強化を通じた資本市場の信頼性強化を図った。	2014年7月～ 2017年6月	1.40億円	業務完了報告書	③
	技プロ	資本市場規制・監督能力向上プロジェクトフェーズ2	本プロジェクトは、新証券市場法や2018年に策定された「金融改革計画2025」の下では、FRCが社債についても監督・規制のルール策定や実施体制の強化を実施することとなっている状況を踏まえ、「資本市場規制・監督能力向上プロジェクト」(2014年7月～2017年6月)に続き、モンゴル資本市場における資金調達手段の多様化及び同市場の持続的発展の一環として、社債に関する規制・監督の整備や関係者の能力向上を行い、社債に対する信頼性・認知度向上を目指して、FRCに対する技術支援が実施されている。	2019年03月～ 2022年02月	N/A	-	-
	技プロ	モンゴルPPP能力強化プロジェクト	モンゴルでは、2009年に民間資金を活用したPublic-Private Partnership(PPP)スキームによりインフラ整備を推進する方針が打ち出され、PPP促進のための環境整備を進めていたが、同国におけるPPPの歴史は浅く、依然として制度・政策面の整備が不十分であるとともに、人材・知識・経験などが不足していた。プロジェクトでは、PPPの啓発プログラムの策定や、官民連携のアプローチとその実践を通じたガイドラインの作成などを支援した。	2014年05月～ 2016年06月	N/A	業務完了報告書	②
	技プロ	公正競争環境改善プロジェクト	モンゴルでは、2010年の改正競争法施行後5年しか経過していないため、法執行・運用面の強化、特に、事件審査能力の向上や手続き面の適正化、競争法に係る企業や一般の認知度が低いことなどが課題とされていた。プロジェクトでは、公正競争消費者・保護庁の執行活動が効率的かつ適切に実施されることを目指して、「競争政策を強化するための競争法、関連規則、ナショナル・プログラムの改正や作成」「ウランバートル及び地方における公正競争・消費者保護庁の審査能力の強化」「裁判官、中央・地方政府、事業者及び国民の競争法及び競争政策に係る知識の向上」「自然独占及び支配的地位に係る市場調査における公正競争・消費者保護庁の審査官の能力向上」に関する支援が実施された。	2015年9月～ 2018年9月	1.14億円	業務完了報告書	③

開発課題	援助形態 ¹	案件名	案件概要	実施期間	支援金額	評価報告書	サブレーティング
1-2 活力ある市場経済の推進	技プロ	公正競争環境改善プロジェクトフェーズ2	先行プロジェクト「モンゴル国公正競争環境改善プロジェクト」(2015年9月～2018年9月)では、日本の公正取引委員会の協力を得て、公正競争・消費者保護庁の検査官に研修を行うと共に、競争法の改正案について助言が行われた。本プロジェクトは、これらの成果を踏まえ、モンゴルにおける公正な競争環境の促進と市場経済の発展のためのモンゴル政府当局の執行能力を強化を目指して、ビジネス環境の改善を図り、企業家や投資家に開かれた投資環境を整備することを旨とした支援が継続されている。	2020年1月～2022年12月	N/A	-	-
	技プロ	銀行能力向上計画プロジェクト	本事業は、事業の活動を通じて整備された、コーポレートガバナンス及びIT 検査に関するガイドラインや、モンゴル銀行(BOM)と商業銀行を連携する報告管理システムである報告管理システム(RMS: Report Management System)を活用し、BOM の商業銀行に対するコーポレートガバナンス及びIT 検査に係る監督能力の向上及び効率化を図り、それにより、商業銀行のコーポレートガバナンスの強化を目指した。	2007年10月～2012年2月	2.49億円	内部事後評価	②
	開発調査型 技術協力	石炭開発利用マスタープラン調査	本調査では、2025年を目標年次としたモンゴルの持続可能な石炭開発利用計画を策定することを目的として、石炭の輸出多角化を見据えた北東アジアにおける石炭需給予測の検討を行い、モンゴルの石炭開発に係る既存の情報の整理・分析及びクリーンコールテクノロジー等の石炭利用技術の活用可能性を検討した上で、石炭開発利用マスタープランが作成された。	2012年5月～2013年10月	N/A	-	-

重点分野2: 環境と調和した均衡ある経済成長の実現

開発課題	援助形態 ¹	案件名	案件概要	実施期間	支援金額	評価報告書	サブレーティング
2-1 産業多角化の推進と地域開発戦略の強化	有償	中小企業育成・環境保全ツーステップローン事業	モンゴル全土において、農工分野及び環境保全関連を中心とする民間中小企業に対して主に設備投資向けの長期資金を供給するとともに、仲介金融機関や中小企業に対する能力向上支援を行うことにより、民間企業の育成や環境汚染物質排出の抑制を図ったもの。	2006年3月～2011年7月	29.71億円	外部事後評価	②
	有償	中小企業育成・環境保全ツーステップローン事業(Ⅱ)	環境保全事業を含む中小企業に対して長期資金を供給することにより、中小企業や金融部門の育成・強化、及び環境汚染物質排出の抑制を図ったもの。	2010年11月～2015年2月	50億円	外部事後評価	③
	有償	工学系高等教育支援計画	モンゴルの工学系教育機関の機能強化(教員育成・カリキュラムの改善・機材整備等)及び、日本への留学を通じた同国工学系産業人材の育成を図るもの。	2014年3月～2023年3月	75.35(円借款対象額。総事業費は81.5)	-	-
	無償	淡水資源・自然保護計画	淡水資源・自然保護センターを新設し、センターへの機材の供与及び研修・展示・広報活動に係る技術支援を行うことにより、センターでの自然環境・生態系保全に係る研修・展示・広報・調査などの活動が実施可能となることを目指したもの。	2010年5月～2012年7月	7.56億円	内部事後評価	③
	一般文化	国立ラジオ・テレビ大学実習機材整備計画	モンゴル国内で放送関係者を育成する唯一の教育機関である国立ラジオ・テレビ大学に対し教育関連機材の整備を支援した。この協力を通じ、モンゴルの放送分野を担う人材育成と同国放送業界の番組制作レベルの向上を目指したもの。	2010年度	1.01億円	-	-
	一般文化	文化遺産センター分析機材整備計画	文化財保存・修復に先だつ診断・分析用機材(X線分析顕微鏡、ポータブル三次元デジタルライザー、エネルギー分散型携行X線装置)の整備を支援したもの。	2011年度	0.47億円	-	-
	一般文化	国立博物館収蔵品保存機材整備計画	燻蒸消毒機器など収蔵品保存環境改善用機材の調達を支援し、国立博物館の文化財の保全および保存環境を改善することを目的としたもの。	2015年3月～	0.42億円	-	-
	技プロ	モンゴル・日本人材開発センタープロジェクト フェーズ2	モンゴルの市場経済化を支援するため、実体経済を支える民間のビジネス人材を育成すること、及び、モンゴルと日本の相互理解促進に寄与することを目的として実施された。フェーズ1においてモンゴル日本人材開発センターが開設され、ビジネスコース、日本語コース、相互理解促進事業の3事業が開始された。続くフェーズ2では3事業の発展と同センターの機能強化を目指した。	2007年1月～2012年1月	5.94億円	外部事後評価	③

開発課題	援助形態 ¹	案件名	案件概要	実施期間	支援金額	評価報告書	サブレーティング ²
2-1 産業多角化の推進と地域開発戦略の強化	技プロ	複合農牧業経営モデル普及システム強化プロジェクト	前プロジェクト(複合農牧業経営モデル構築支援プロジェクト)の成果である牧畜業に農業を加えた新たな概念である複合農牧業経営モデルを拡大させる事に加え、複合農牧業経営を普及するためのシステムを強化することで、前プロジェクトの成果をモンゴル全体に普及していくことを目的とし、実施されたもの。	2010年3月～2013年3月	N/A	-	③
	技プロ	外国直接投資促進のためのキャパシティ・ディベロップメント	経済開発省外国投資規制登録局(DFIRR、旧 FIFTA)による関連機関(省庁・民間経済団体)を巻き込んだ、投資環境改善に係る実行計画の調査結果に基づく策定、投資サービス提供機能改善に向けた分析、及び投資サービスに係るワーキングプランの改善を通じて、投資促進に係る調査・コーディネーション機能の強化を図り、もって民間セクターに対する投資促進サービスを改善することを目指したものの。	2010年11月～2013年5月	2.02億円	内部事後評価	①
	技プロ	モンゴル日本人材開発センター・ビジネス人材育成プロジェクト	モンゴル日本人材開発センター(MOJC)において、中小企業等の経営改善に資する実践的なビジネス事業の提供とMOJC職員による組織運営管理体制の構築を通じて、ビジネス人材育成機関としてのMOJCの自立発展的な体制と機能の確立を図ることにより、モンゴルの産業多角化・高度化に対応できるビジネス人材の継続的育成を目指して実施された。	2012年1月～2015年4月	2.08億円	内部事後評価	③
	技プロ	鉱物資源セクター人材育成プロジェクト	日本の鉱物資源開発の経験を活用し、モンゴルの持続可能な鉱物資源開発に資する探鉱、採掘、化学研究開発を支援するために、地質学及び鉱業分野において政府への政策提言ができるシンクタンク機関を構築し、人材開発を行った。	2013年2月～2020年12月	N/A	-	
	技プロ	モンゴル・日本人材開発センター・ビジネス人材育成・交流拠点機能強化プロジェクト	これまでのMOJCへの協力において柱としてきた、1)経営人材育成事業の実施・改善にかかる仕組みの確立、2)MOJCの運営にかかる組織体制の強化、に加えて、新たに、3)日本とモンゴルのビジネス人材交流促進のための体制整備、を行うことにより、MOJCが日本とモンゴルのビジネス人材の育成と交流の拠点となることを図ることを通じ、MOJCがモンゴルの産業多角化と日本・モンゴル間の経済関係の強化に寄与することを目指して、実施された。	2015年4月～2020年4月	3.90億円	事業完了報告書	
	技プロ	獣医・畜産分野人材育成能力強化プロジェクト	モンゴル国立農業大学(現:生命科学大学)獣医学部のカリキュラム改善、新カリキュラムの実施体制整備、教員の指導能力強化及び社会人教育内容の改善を行うことにより、獣医・畜産分野の人材育成能力の強化を図り、もって同分野の専門技術者の能力の強化に寄与することを目的として実施されたもの。	2014年4月～2019年4月(終了時評価による。同評価時より13カ月間の延長が提言されている)	5.00億円	終了時評価	②
	開発計画調査型技術協力	国家総合開発計画策定プロジェクト	人間居住計画(Human Settlement Plan)及び地域開発政策(Regional Development Policy)を含む国家総合開発計画を作成することにより、国土の均衡ある開発及び持続可能な発展が促進され、もって地域間格差の是正及び首都における都市問題の改善に寄与することを目指したものの。	2018年9月～2021年4月	N/A	-	
	草の根技協	バヤンホンゴル県における農業自給体制の実現を目指す農業指導者の育成事業	農業普及員の人材育成を行っているウラジイト農牧業訓練センターにおいて、指導教員の農業に関する知識・技術の向上と人材育成能力の開発を目指したものの。	2011年6月～2014年5月	0.25億円	-	
	中小企業支援	堆肥発酵促進剤を活用した耕畜連携の案件化調査	モンゴルでは近年、農産物の生産性を維持・向上させるための化学肥料の消費量が増加しているが、化学肥料の使用は収穫量を高めるために施肥過剰になりやすく、土壌中の生物を利用しにくいため土壌の生態系を壊し、土壌物性を低下させるなど自然環境への影響も指摘されている。本案件化調査では、未利用家畜排せつ物のたい肥化技術の構築と、土壌改良による農産物の安定生産に対して整合性と有効性を実証するために、調査を実施した。	2016年12月～2018年1月	N/A	業務完了報告書	-

開発課題	援助形態 ¹	案件名	案件概要	実施期間	支援金額	評価報告書	サブレーティング ²
2-1 産業多角化の推進と地域開発戦略の強化	中小企業支援	アイスシェルターを用いた農畜産物低温貯蔵システムに関する基礎調査	本調査は、提案製品であるアイスシェルター技術(北海道で開発された低温貯蔵庫で寒冷地特有の気象資源、雪水冷熱を活用した自然エネルギー利用型の省エネ施設)の導入により、モンゴルの農牧業における開発課題解決の可能性及びODA事業との連携可能性の検討に必要な基礎情報の収集を通じて、ビジネス展開計画を策定するものである。	2017年6月～2018年6月	N/A	業務完了報告書	-
	科学技術	モンゴルにおける家畜原虫病の疫学調査と社会実装可能な診断法の開発プロジェクト	家畜病原中の疫学調査および簡易迅速診断法の開発を実施することにより、家畜病原中の早期摘発および予防・対策のためのモンゴル国立農業大学獣医学研究所の研究開発能力向上を目指したものの。	2014年6月～2019年5月	0.89億円	終了時評価	②
2-2 成長を支える質の高いインフラの整備	有償	新ウランバートル国際空港建設計画(Ⅰ)	ウランバートルに新空港を建設することにより、首都空港の安全性・信頼性の改善及び利便性の向上を図り、もって同国のさらなる経済発展に貢献するもの。	2008年12月～2015年9月	288.07億円 (総事業費 757.48億円)	-	
	有償	新ウランバートル国際空港建設計画(Ⅱ)	ウランバートルに新空港を建設することにより、首都空港の安全性・信頼性の改善及び利便性の向上を図り、もって同国のさらなる経済発展に貢献するもの。	2008年5月～2017年12月 (予定、計116ヶ月)	368.50億円 (総事業費 757.48億円)	-	
	有償附帯技プロ	新ウランバートル国際空港の人材育成及び運営・維持管理能力向上プロジェクト	新空港の運営・維持管理に不可欠な6分野(組織計画、滑走路等維持管理、給油システム運営・維持管理、料金設定・テナント運営、顧客満足度向上活動、新空港への移転)における各基本計画の策定とそれらを核とした分野毎の運営・維持管理体制整備を支援することにより、空港全体の運営・維持管理能力の強化を図り、航空旅客増加への対応に寄与するもの。	2014年4月～実施中 (空港運営への技術支援に関しては、2018年7月に事業完了報告書が作成されている)	N/A	業務完了報告書(空港運営への技術支援のみ)	
	有償	ウランバートル第4火力発電所効率化事業	モンゴル最大の発電容量を持つ第4火力発電所において、関連設備を新設・更新することにより同発電所の発電効率の向上及び電力供給の安定化を図り、もって同国の社会・経済の安定的成長に貢献するもの。	2013年11月～2020年6月	42.01億円	-	
	有償	ツェツィー風力発電事業	モンゴル南部のウムヌゴビ県ツォグツェツィー郡において、Clean Energy Asia LCCが建設・運営する風力発電所が、国家給電指令所との長期売電契約に基づき電力供給を行うことにより、モンゴルにおける電力供給逼迫の緩和、供給の安定性の改善及び電力発電源の多様化並びに再生可能エネルギーの利用促進を図ったもの。	2016年6月に融資契約を締結	非公表	外部事後評価(ただし一部非公開)	③
	無償	ウランバートル市高架橋建設計画	ウランバートル市において、鉄道を跨ぐ高架橋を新たに建設し、中郭環状線における南北方向の道路利用者の利便性と経済の活性化、社会サービスへのアクセスを向上することを目的として実施されたもの。	2009年1月～2012年10月	36.58億円	外部事後評価	③
	技プロ	橋梁維持管理能力向上プロジェクト	(1)橋梁維持管理サイクルの概念の普及と点検・評価・優先度付け・方策選択に係るガイドライン・マニュアルの開発、(2)ウランバートル市役所(UBC)と全国における橋梁情報記録のためのデータベースシステムの開発、(3)モンゴル国としての橋梁維持管理方針の策定、及び(4)橋梁・構造物維持管理に係るMRT及びUBC職員の訓練とモンゴル側による研修実施を通して、MRT及びUBCの橋梁維持管理計画能力向上を図り、もってモンゴルにおける橋梁維持管理状況の改善を目指して実施された。	2013年8月～2015年10月	2.00億円	内部事後評価	③
	技プロ	建設分野における労働安全管理能力強化プロジェクト	建設労働災害防止の方策の策定、行政官および建設企業の労働安全管理担当者等への研修体制・ガイドライン・事例集整備、パイロットサイトにおける実地研修により、関連機関の政策・研修・現場指導・監督能力向上を図り、もってモンゴル建設企業の労働安全管理担当者等の安全意識、安全管理技術の向上に寄与するもの。	2017年5月～2021年4月	N/A	-	
技プロ	モンゴルの気候条件に適した道路舗装技術能力向上プロジェクト	道路・運輸開発省及び道路・運輸開発センターの道路舗装技術の能力を強化する事により、舗装道路の構造設計、配合設計に係る基準類の策定・改訂を図り、もってモンゴルの気候条件に適した道路舗装技術の確立に寄与するもの。	2019年4月～2022年3月	N/A	-		

開発課題	援助形態 ¹	案件名	案件概要	実施期間	支援金額	評価報告書	サブレーティング ²
2-2 成長を支える質の高いインフラの整備	中小企業支援	モンゴル国における鉄道カーブ区間用レール締結装置の普及・実証事業	PC製枕木用レール締結装置が、モンゴル国の過酷な気象条件下でもその機能が有効であることを実証し、PC製枕木化による経済効果を検証したものの。	2017年10月～2020年9月	N/A	-	-
2-3 環境に優しい安全な都市の開発	無償	ゲル地区生活環境改善計画	UN-HABITATと協力し、ゲル地区の住民主導による、幼稚園等を備えた公衆施設の建設、歩道・街灯・排水設備等の地域インフラ整備、簡易給水所などを設置することにより、約7万6,000人の住民の生活環境を改善し、住民のコミュニティ能力の強化に貢献することを目的として実施されたものの。	2009年6月E/N署名	5.61億円	-	-
	無償	ウランバートル市消火技術及び消防機材改善計画	ウランバートル市において、消防車両・機材などの更新及び運用維持管理に係る技術支援を行うことにより、効果的な火災鎮圧のための消防体制強化を図り、もって住民の生命・身体・財産を火災などの災害から守ることに貢献することを目的として実施されたものの。	2012年3月～2013年7月	8.40億円	内部事後評価	③
	無償	ダルハン市給水施設改善計画	モンゴル第3の都市ダルハン市では、旧ソ連の支援で整備された老朽化した給水システムを対象にし、新規水源の開発と送配水管などの施設整備を支援したものの。	2009年7月～2011年2月	9.12億円	内部事後評価	②
	無償	ウランバートル市水供給改善計画	ウランバートル市東部郊外のガチョルト地区において新規水源の開発と送水管等の施設整備を行うことにより、ウランバートル市(特にゲル地区)の住民への給水状況の改善を図り、もって住民の衛生環境及び生活環境の改善に貢献することを目的として実施されたものの。	2011年6月～2014年11月	33.05億円	外部事後評価	②
	技プロ	都市開発実施能力向上プロジェクト	ウランバートル市において、道路交通建設都市開発省およびウランバートル市役所の都市開発担当者を対象として、都市開発関連制度体系の整備と都市開発関連法の新規法案・改正案、実施細則案および技術マニュアルの策定、関連組織の組織および責任体制の明確化、またこれら細則・技術マニュアルを使った都市開発事業を運用するための組織・個人の能力向上を通じて、ウランバートル市都市マスタープランに基づき、再開発対象地区レベルで都市整備・都市開発事業を行うための実施能力が育成される。	2010年6月～2013年5月	3.67億円	終了時評価報告書	②
	開発調査型技術協力	ウランバートル市上下水セクター開発計画策定調査	ウランバートル市の上下水道に関するマスタープランの見直しや、優先プロジェクトのフィージビリティ調査の実施を支援したものの。これにより、現実に沿った計画が策定され、同市の上下水道環境の改善に寄与した。	2012年4月～2013年2月	N/A	内部事後評価	③
	開発調査型技術協力	ウランバートル市地震防災能力向上プロジェクト	ウランバートル市における地震災害対策のうち、リスクマップの作成とそれを踏まえたソフト面の防災対策の実施を支援したものの。これにより、同市の災害対策機能強化が図られ、他の拠点都市の防災機能の強化にも貢献した。	2012年02月～2013年10月	N/A	-	③
	技プロ	ウランバートル市大気汚染対策能力強化プロジェクト	ウランバートル市において、大気汚染削減庁(APRD)と関係機関の大気汚染発生源解析及び大気環境評価能力の向上、排ガス測定継続的な実施、APRDの排出規制能力強化、主要な大気汚染物質発生源に対する対策の喚起、成果の普及を通じて、同市の大気汚染対策能力強化を図り、もって大気汚染物質排出削減のための施策強化を目指したものの。	2010年3月～2013年3月	4.42億円	内部事後評価	③
	技プロ	ウランバートル市大気汚染対策能力強化プロジェクトフェーズ2	大気環境モニタリングのデータ管理・精度の向上とともに同国が主体となって大気汚染対策に取り組むための組織体制を構築し、同市の大気汚染対策能力のさらなる強化を図ったものの。	2013年12月～2017年6月	6.25億円	業務完了報告書	③
	技プロ	ウランバートル市大気汚染対策能力強化プロジェクトフェーズ3	同市においてより実効性のある汚染対策の実施を実現するため、大気汚染対策関連機関の連携・協調体制の強化に重点を置き、大気汚染対策能力の強化を図る。	2018年11月～2023年4月	N/A	-	-
技プロ	ウランバートル市廃棄物管理能力強化プロジェクト	同市の廃棄物処理の適正化による都市環境と公衆衛生の向上を目指し、廃棄物関係機関を対象とした人材育成を行い、廃棄物管理能力の強化を支援したものの。	2009年10月～2012年9月	2.77億円	外部事後評価	③	

開発課題	援助形態 ^{*1}	案件名	案件概要	実施期間	支援金額	評価報告書	サブレーティング ^{*2}
2-3 環境に優しい安全な都市の開発	技プロ	ウランバートル市マスタープラン計画・実施能力改善プロジェクト	関係各局・機関の機能や役割分担の明確化、職員の能力向上、中期戦略政策と財務計画の策定などにおける技術移転を通じて、2009年に日本の協力により作成した同市のマスタープランを実施するための能力の強化を支援し、同市マスタープランの着実な実施に寄与する。	2014年9月～2018年12月	3.40億円	サブプロジェクト2業務完了報告書	③
	技プロ	モンゴル地震防災能力向上プロジェクト	開発計画調査型技術協力。地震防災に関する予防対策の強化を通じた、国家防災行政機関の能力が向上することにより、地震災害リスクが軽減されることを目指した。	2016年11月～2019年11月	4.67億円	業務完了報告書	③
	技プロ	国家温室効果ガスインベントリの継続的な改善サイクル構築にかかる能力向上プロジェクト	国家GHGインベントリの定期的な改善サイクル構築にかかる能力強化を行うもの。	2017年11月～2021年10月	N/A	-	-
	草の根技協	寒冷地における都市開発技術改善事業	「都市開発実施能力向上プロジェクト」において求められている都市基盤に関する寒冷地型技術に関し、技術職員の能力向上を図ったもの。	2011年6月～2014年3月	N/A	-	-
	草の根技協	(地域活性化特別枠)ウランバートル市植林技術支援事業	ウランバートル市が自力で一定レベルの技術者を増やし、植林技術の確立された樹種を増やすことができるようになることを目的として実施したもの。	2013年6月～2016年3月	0.29億円	-	-
	草の根技協	(地域活性化特別枠)サインシャンド工業団地緑化と自生種の苗木生産による地域振興協力事業	乾燥地域であるサインシャンドで、灌漑植林の実証実験サイトと、従来型及びゲル仕様の温室を建設。サクソール、カラガナ、コトカケヤナギなど様々な自生植物やアンスなどの外来種も植えられる。	2013年9月～2016年9月	0.25億円	-	-
	草の根技協	(草の根パートナー型)モンゴル・ホブド県における地球環境変動に伴う大規模自然災害への防災啓発プロ	ホブド県において、ホブド非常事態局、ホブド県庁、大学(モンゴル国立大学・ホブド大学)および地域リーダーが連携して、防災啓発活動が継続して実施できる体制を構築。	2017年10月～2022年9月	0.55億円	-	-
	草の根技協	(地域活性化特別枠)東ゴビ砂漠における深穴方式による乾燥寒冷地緑化推進技術協力事業	ドルノゴビ県(サインシャンド市)が、自生種の増殖方法や効率的な水分管理手法を理解し、継続的な試験・評価・改善への自立的な取り組みを確立するとともに、地場の緑化産業の起業へ向け官民の機運を高める。	2013～2016年度、2017年度補正/2018年度、2019～2021年度	N/A	-	-
	草の根技協	(地域活性化特別枠)モンゴル国ドルノゴビ県の官民連携による未処理汚水改善プロジェクト	現地下水道施設の運転管理、計画策定支援、静岡県内企業に対するモンゴル進出支援。	2017年度補正/2018年度	-	-	-
	草の根技協	(地域活性化特別枠)再生可能エネルギー(地中熱)省エネ施設園芸による野菜生産技術支援事業	ウランバートル、エルゲネットの都市地域において、地中熱利用型ハウスにおいて、灯油ボイラーに依存しないで、従来よりも長期にわたり、ハウス内での野菜栽培を可能とする。	2014年1月～2016年12月	0.59億円	-	-
	中小企業支援	(基礎調査)廃自動車等金属スクラップの処理と再資源化効率向上のための収集・運搬・加工に関する基礎調査	既存の取引先との共同調査、ネットワーク構築を最優先し、廃棄物適正処理とリサイクル事業の可能性について具体的な基礎調査を行うもの。実施企業の加工実績・ノウハウを活かし、廃車ガラ等の鉄スクラップリサイクルに課題のあるモンゴル国において、資源の品質管理手法、鉄スクラップの形状に合わせた切断等の加工処理による運搬及び生産効率の向上、集約保管機能による鉄スクラップの安定供給体制を構築し、現地の鉄スクラップ業界の改善を図るもの。	2016年12月～2018年2月	N/A	業務完了報告書	-
	中小企業支援	(案件化調査)ウランバートル市のディーゼル路線バスのDPFによる黒煙低減計画に関する案件化調査	DPF(ディーゼル微粒子除去装置)の導入によってPMの低減が可能かどうかを実証するため、2台の路線バスにDPF「モコビー」を搭載し、実車走行テストおよび排出ガス測定を行ったもの。	2015年10月～2016年9月	N/A	業務完了報告書	-
	中小企業支援	(普及・実証)ディーゼル路線バスのDPFによる黒煙低減計画に関する普及・実証事業	数十台のウランバートル市の路線バスに「モコビー」を搭載し、ウランバートル市の大気汚染削減のためのバスへのDPF搭載普及に向けた実証を実施するもの。	2017年10月～2019年9月	N/A	業務完了報告書	-
中小企業支援	(案件化調査)モンゴル国の公共施設向け暖房用改良型温水供給ボイラの製造販売に向けた案件化調査	現状のHOB運用管理体制(主管部門、管理手法等)・価格調査(適正な市場価格、運用会社の収益分析等)などのマーケット調査、ばい煙(ばい塵・有害物質等)の排出基準などの法整備調査(基準値とペナルティ等)、現地生産推進に着目した部材調達・現地生産範囲(技術面と人材スキル面の調査)等の普及・実証・ビジネス化事業に向けた可能性調査	2018年3月～2019年2月	N/A	業務完了報告書	-	

開発課題	援助形態 ¹	案件名	案件概要	実施期間	支援金額	評価報告書	サブレーティング
2-3 環境に優しい安全な都市の開発	中小企業支援	(案件化調査) 地中熱ヒートポンプによる環境配慮型暖房システムの案件化調査	安定した地中の温度を利用して温水暖房を行うことが出来る熱ヒートポンプ技術を導入することで、モンゴル政府が推進する再生可能エネルギーの利用拡大と、大気汚染物質削減による国民の健康被害改善、かつCO2排出量の削減を目的とした調査。	2017年5月～2018年4月	N/A	業務完了報告書	-
	日本NGO	モンゴル雪害対策	雪害により生活状態が悪化した世帯に対し、食糧配布、子どもたちへの学用品の配布、学校や寄宿舎への暖房用燃料を配布した。また復興のための教育支援として、新学期の準備が十分でない遊牧世帯の子どもや、雪害により通学困難となり学習遅延が懸念された子どもに対して、教育関連物資購入のための教育手当の支給と補習授業を実施したものの。	2016年～2018年3月	1.60億円	-	-

重点分野3: 包摂的な社会の実現

開発課題	援助形態 ¹	案件名	案件概要	実施期間	支援金額	評価報告書	サブレーティング
3-1 社会の状況に適合する保健医療水準の達成	無償	ノン・プロジェクト無償資金協力(途上国の要望を踏まえた工業用品等の供与)	モンゴルが必要とする資機材を購入するための資金を供与するもの。	2011年度	3.00億円	-	-
	無償	中小企業ノン・プロジェクト無償資金協力	救急車や医療機器、学校の理科実験機材等をを購入するための資金を供与したものの。	2012年度	2.00億円	-	-
	無償	中小企業ノン・プロジェクト無償資金協力	理学療法機材を購入するための資金を供与したものの。	2013年度	3.00億円	-	-
	無償	日本方式普及ノン・プロジェクト無償資金協力(医療・保健パッケージ)	日本の優れた医療・保健機材(X線等の検査機器、麻酔器、その他医療機材及び救急車等)を公立病院等に整備するために必要な資金を供与するもの。	2013年度	7.50億円	-	-
	無償	我が国の中小企業製品を活用したノン・プロジェクト無償資金協力	工学系人材育成に必要な実験装置及び学習機材等を購入するための資金を供与するもの。	2014年度	2.00億円	-	-
	無償	医療機材ノン・プロジェクト無償資金協力	日本の優れた技術を活用した医療機材・製品等を購入するための資金を供与するもの。	2015年度	6.00億円	-	-
	無償	地方産機材ノン・プロジェクト無償資金協力	日本の東日本大震災の被災地を含む地方で生産される機材・製品等(医療機材等)を購入するための資金を供与するもの。	2015年度	4.00億円	-	-
	無償	日本モンゴル教育病院建設計画	モンゴル唯一の医療系国立大学であるモンゴル国立医科大学に初の教育病院を建設し、必要機材の調達を支援するもの。	2014年12月～2019年11月	79.85億円	-	-
	技プロ	一次及び二次レベル医療施設従事者のための卒後研修強化プロジェクト	卒後研修システムやプログラムの改善、研修指導員の育成、研修管理能力の強化、研修モジュールの開発、地方の中核医療施設における研修能力強化を通じて、モンゴルにおける一次及び二次レベルの医療従事者のための卒後研修を強化させ、それにより一次及び二次医療サービスの質を向上させるもの。	2015年5月～2020年12月	2.90億円	-	③
	技プロ	日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクト	日モ病院がモンゴル初の教育病院としての役割を果たすため、総合病院として高い水準の運営管理及び質の高い医療サービスを提供する体制の整備を支援し、さらに日本式の患者中心の患者に寄り添う医療サービスの導入を目指すもの。1)適切な運営管理が行われている。2)患者中心の医療が導入される。3)先端医療サービスが導入される。4)高度な救急医療の体制が整備される)の実現を目指した活動を行う。	2017年3月～2022年3月	5.00億円	-	②
草の根技協	ボルガン県ボルガン市「母子のための」健康まちづくりフォローアッププロジェクト	3年間の事業のフォローアップ。第3バグ(地区)での実績をもとに、対象をボルガン県ボルガン市の全市12,000人(第1バグから第6バグまで)に拡大し、モンゴル国保健省で作成された母子健手帳の普及、母子保健活動の定着、妊婦教室・母親教室の開催、VHWの育成を行ったもの。	2011年1月～2012年12月	0.29億円	-	-	

開発課題	援助形態 ¹	案件名	案件概要	実施期間	支援金額	評価報告書	サブレーティング
3-1 社会の状況に適合する保健医療水準の達成	草の根技協	モンゴル中央県・中央病院における妊産婦の健康管理向上プロジェクト～妊娠高血圧症候群の「予防」「発見」「治療」の技術移転～	モンゴル中央県の中央病院及び町病院の産婦人科医、コメディカルに対し、妊婦高血圧症候群の予防、発見、治療の技術移転を行ったもの。	2010年5月～2013年2月	0.12億円	-	-
	草の根技協	先天性股関節脱臼ハイリスク児の育児指導	日本の経験に基づき、先天性股関節脱臼の予防と早期発見の技術移転を行ったもの。	2014年1月～2016年3月	0.18億円	-	-
	草の根技協	ダルハンオール県における生活習慣病に対する保健・医療改善事業	ダルハンオール県住民の生活習慣病の予防・発見に関する理解と、医療機関でのケアや保健指導のレベルを向上させるため、生活習慣病予防に関する指導マニュアルの作成や、住民及び医療従事者に対する講習会等を実施したものの。	2015年8月～2018年8月	0.21億円	-	-
	草の根技協	モンゴル国乳幼児のむし歯予防	ウランバートル市バヤンズルフ区18ホローにおいて、就学前小児歯科健康診査システムを定着させるため、歯科医師への技術移転や保証者への啓発活動を実施したものの。	2017年10月～2019年12月	0.09億円	-	-
	草の根技協	モンゴル国における妊婦健康管理に関する指導能力及び助産技術強化プロジェクト	助産師・看護師の能力強化を行い、妊婦に対する健康管理プログラムの適切な実施を促進するもの。	2018年7月～2020年12月	0.10億円	-	-
	草の根技協	日本伝統治療(柔道整復術)指導者育成・普及プロジェクト	モンゴル国内における柔道整復術の指導・普及がモンゴル人のみで実施可能となることを目指し、指導者育成や教育カリキュラムの開発等を行ったもの。	2011年9月～2016年8月	0.99億円	-	-
	草の根技協	思春期からの健康なライフスタイル構築のための持続可能な仕組みづくりプロジェクトー性感染症と不適切な妊娠を予防し、豊かな自己実現をめざしてー	ウランバートル市スフバートル区の思春期を含む若者及び地域住民が、思春期からの健康なライフスタイルを構築するための持続可能な仕組み作り及びその運用支援を行ったもの。	2015年9月～2019年8月	0.49億円	-	-
	草の根技協	モンゴル国生活習慣病予防と患者のセルフケア能力向上のための看護職人材育成事業	ウランバートル市スフバートル区の看護職が、高血圧を中心とした生活習慣病の適正治療と患者教育に関する知識を得て、住民の健康管理に看護実践ができるようになることを目指したものの。	2016年12月～2019年11月	0.29億円	-	-
	草の根技協	ウランバートル市ゲル地区住民に対する地域保健活動のための看護職人材育成事業	生活習慣病の予防管理や健康指導を行う「保健師」に相当する業務内容への理解とその人材育成及び、生活習慣病予防の重要性に関する住民への啓発活動等を実施したものの。	2013年4月～2016年3月	0.13億円	-	-
	草の根技協	塵肺症および石綿(アスベスト)曝露による呼吸器疾患の早期診断能力の向上プロジェクト	モンゴルの対象地域における塵肺症等の対象疾患の画損診断及び、病理診断を担う放射線診断医及び病理診断医の診断能力の向上を目指したものの。	2018年6月～2021年5月	0.52億円	-	-
	日本NGO	医療機器輸送事業	新たなエコー機をモンゴル国立がんセンターに2台、モンゴル国立母子保健センターに1台寄贈する際の人件費・輸送費を負担したもの。	2011年3月～2011年4月	0.02億円 (0.02億円)	-	-
	日本NGO	ホブド県を中心とする西部地域への保健医療支援:口腔疾患分野の医療体制整備と医療者の育成	ホブド県病院の手術室の改修工事及び医療機材の供与を通じた医療施設の整備を行い、口腔疾患手術等の技術移転を行ったもの。	2012年3月～2013年1月	0.19億円	-	-
3-2 基礎的社会サービスの質向上	有償	社会セクター支援プログラムフェーズ2	社会的保護分野の政策課題遂行のため、JICAとADBの支援により設定した社会福祉、保健医療、教育、都市開発の各セクターにおける「政策アクション」の達成を受けて供与される「政策制度支援型借款」。2009年6月に円借款貸付契約を行った社会セクター支援プログラム(I)に続くもので、フェーズIIの供与条件として設定している政策アクションがすべて達成されたことから実施されたもの。	2012年	15.5億円	外部事後評価	③
	無償	第四次初等教育施設改善計画	初等・中等学校の12校の新築・増築、教育用機材の整備支援を行ったもの。	2009年8月～2013年3月	32.62億円	外部事後評価	③
	無償	ウランバートル市初等・中等教育施設整備計画	ウランバートル市の初等・中等教育施設では生徒数の増加により二部制・三部制による授業を余儀なくされている。既存施設でも、防災対策や障害をもつ子どもへの配慮や環境配慮が不足している。そのため、これらの課題に配慮したモデルとなる質の高い初等・中等教育施設を4校整備するもの。	2017年～実施中	23.79億円	-	-

開発課題	援助形態 ¹	案件名	案件概要	実施期間	支援金額	評価報告書	サブレーティング
3-2 基礎的 社会サービスの質向上	技プロ	子どもの発達を支援する指導法改善プロジェクト(フェーズ2)	同事業フェーズ1では、新教育スタンダードに対応した教員向け指導書と指導書作成マニュアルなどを開発した。フェーズ2は、指導主事、学校管理職員、教員の代表者などの能力強化を通じて、現職教員に対して新指導法を普及する体制の強化を支援するもの。	2010年3月～ 2013年8月	N/A	終了時評価 内部事後評価	③
	技プロ	児童中心型教育支援プロジェクト	日本の学習指導要領の改訂の約10年の課程を参考にし、カリキュラム改訂の一連のプロセスを、「カリキュラム・マネジメント・サイクル」(CMC)と定め、そのサイクルの実施・運営の為にカリキュラム・マネジメント・サイクル・ガイドラインを作成し、CMCシステムの実現を目指したもの。	2016年1月～ 2019年1月	N/A	業務完了報告書	③
	技プロ	社会保険実施能力強化プロジェクト	年金分野を中心とした社会保険セクターにおける関係職員の能力向上等を実施したもの。	2016年5月～ 2020年5月	3.09億円	業務完了報告書	③
	草の根技協	子どもの権利実現のための暴力のない公平な教育環境推進事業	公教育現場における体罰、不正、差別を削減し、対象校15校の子どもが暴力や不利益を恐れず、教員との健全な信頼関係の下で教育を受けられるようになることを目指したものの。	2008年10月～ 2011年9月	0.49億円	-	-
	草の根技協	モンゴルにおける要保護児童支援制度の改善および強化支援事業	対象地域内の下位行政レベルにおいて、子どもたちを虐待やネグレクトから予防・保護する行政メカニズム・サービスを強化し、コミュニティが子どもの保護に関する理解を深められる体制を構築したものの。	2015年5月～ 2018年4月	0.49億円	-	-
	草の根技協	モンゴルにおける地方小学校教員の質の向上ー地域性に即したICTを活用した教材開発を通じて	現地のニーズに合ったデジタル教員研修教材を効果的に活用し、地方小学校教員の授業における指導力と教授能力向上を目指したものの。	2012年3月～ 2017年3月	0.99億円	-	-
	草の根技協	モンゴルにおける子どもの権利・保護法成立後の要保護児童支援制度定着化支援事業	要保護児童支援制度を担う政府機関の人材の能力強化と体制構築を行うもの。	2018年9月～ 2022年8月	1.07億円	-	-
	草の根技協	モンゴルにおける地方中学校教員の質の向上ーICTを活用した地域に根差したSTEM研修教材開発を通じて	現地のニーズに合ったデジタル教員研修教材を開発・活用し、地方中学校教員の授業における教授能力向上を目指すもの。	2018年8月～ 2023年2月	1.00億円	-	-
	日本NGO	中等理科教育の質の向上プロジェクト(1～3期)	中等教育における理科教育の現場に、自作の教材・実験を取り入れた「ものづくり」を通じた教育手法を紹介し広めることにより、知識に実践を伴う新しいモンゴルの教育制度に貢献し、将来的に国の産業に貢献できる人材の育成につなげていくことを目的とし、電気・電子、光学、力学、音波等の分野における理科教育の普及を図ったもの。	2011年10月～ 2014年12月	0.37億円 (3期合計)	-	-
	日本NGO	子どもにやさしい幼稚園推進プロジェクト(フェーズ1～3)	対象地区の幼児が、子どもにやさしい環境を整えた幼稚園において、養護、保護、教育、社会的しつけの要素を含む包括的な目的として、以下の支援プログラムを実施するもの。 (1)「子どもにやさしい幼稚園」運営のための人材育成 (2)保護者の「子どもにやさしい幼稚園」の理解と幼稚園運営への積極的参加支援 (3)「子どもにやさしい幼稚園」に必要な施設・設備の基準の見直しとその支援 (4)啓発活動	2011年8月～ 2014年9月	1.16億円	-	-
日本NGO	新入生の「学びの基礎力」育成に向けた学校体制強化プロジェクト(1～3期)	ウランバートル市郊外に住む学齢期の子どもたちの「学びの基礎力」を育成し、教育格差を改善することを目指し、教職員の能力強化、学校組織体制の構築、保護者への啓発、学校と保護者の連携強化、政策提言を行ったもの。	2015年3月～ 2018年3月	1.33億円	-	-	
日本NGO	中等理科教材開発支援事業(1～2期)	理科教材をモンゴルで自主的に準備できるための支援を行ったもの。	2017年～2018年	0.67億円 (2期合計)	-	-	
3-3 障害者の社会参加・社会包摂の推進	技プロ	障害児のための教育改善プロジェクト	パイロット活動を通じて、障害の早期発見・介入の体制を整備するとともに、教員をはじめとする関係者の能力強化を支援するもの。これにより、同国の子どもたちの「教育へのアクセス」と「教育の質」の改善を目指す。	2015年8月～ 2019年7月	N/A	業務完了報告書	③
	技プロ	ウランバートル市における障害者の社会参加促進プロジェクト	公共交通機関や建物のバリアフリー化、及びコンピュータ機器などの情報アクセシビリティを改善し、さらに障害者団体や支援団体を育成した。これらにより障害者の社会参加を推進するための土台を構築したものの。	2016年6月1日～ 2020年5月31日	N/A	業務完了報告書	③

開発課題	援助形態 ^{*1}	案件名	案件概要	実施期間	支援金額	評価報告書	サブレーティング
3-3 障害者の社会参加・社会包摂の推進	草の根技協	モンゴル障害児療育・教育支援及び療育関係者の育成事業	ウランバートル市内2つの障害児療育・教育グループにおいて、障害児療育・教育に係る指導を実践し、障害児とその家族、療育関係者の知識や技術向上につながる療育支援モデルの構築を図ったもの。	2016年9月～2019年8月	0.10億円	-	-
	草の根技協	モンゴル介護人材育成プロジェクト	国立高齢者介護開発センターが、要介護者の自立支援や社会参加を促す介護技術を習得し、持続的な技術指導を行うことができるようになるとともに、モンゴル国における「ノーマライゼーション」の理念に基づいた介護サービスの事例となることを目指したものの。	2017年7月～2019年5月	0.09億円	-	-
	日本NGO	誰一人取り残さないインクルーシブ教育推進事業(1～3期)	教育権場が経済的困難や障害といった多様なニーズを持つ子どもに対応できるようになることを目指し、教師への指導法研修の実施、障害学習センター設備の整備、保護者や地域住民に対する啓発活動等を実施するもの。	2018年3月～実施中	1.70億円 (3期合計)	-	-
その他							
	無償	人材育成奨学計画	モンゴルの将来を担う若手行政官等を対象に、日本の大学に留学するために必要な学費等を供与するもの	2010年～実施中	25.83億円 ^{*3}		
	無償	食糧援助	モンゴルの食糧事情改善のため、食糧の調達に必要な資金を供与するもの。	2010年	8.10億円		

*1...名称は事業展開計画に従う。協力準備調査、機材計画調査、マルチ(＝国際機関等を通じた多国間スキーム)、研修事業、他省庁技協、個別専門家及びJOCV/SVIは省略した。
*2...JICA終了時評価報告書や事業完了報告書内の有効性が「高い」「やや高い」「概ね高い」の場合は③、「中程度」の場合は②、「やや低い」「低い」の場合は①とした。JICAの事後評価に関しては、(事後評価は有効性とインパクトはレーティングを併せてつけているため)有効性/インパクトのレーティングが「高い」場合は③、「中程度」の場合は②、「低い」場合は①とした。完了済であるが、JICAの報告書にDAC評価5項目による評価結果がない場合(例:無償資金協力)、今回評価チームが収集した情報で補足して上記同様のサブレーティングを付した。
*3...2010年～2018年の合計額。2019年はデータなし。

別添資料3 面談者リスト

1. 国内調査

日本側関係者	
外務省 国際協力局 国別開発協力第一課	主査
外務省 アジア大洋州局 中国・モンゴル第一課	主査
JICA 東・中央アジア部 東アジア課	課長 職員
プロジェクト関係者	
技プロ「国税庁徴税機能強化及び国際課税取組支援プロジェクト(フェーズ1~2)」	一般社団法人金融財政事情研究会 プロジェクト総括 徴収担当者 国際課税担当者
技プロ「公共投資計画策定能力強化プロジェクト」	アルメックVPI株式会社 総括 副総括 PIP政策・評価担当者 モンゴル側政府との調整業務担当者 業務の全体管理、財務・リスク管理担当者 研修、業務調整担当者 JICA経済開発部 案件担当職員
技プロ「モンゴル国のPPP分野におけるSPC及び政府関係機関の能力強化プロジェクト」	株式会社日本経済研究所(当時) 専門家
技プロ「ウランバートル市大気汚染対策能力強化プロジェクト(フェーズ1~3)」	株式会社数理計画 プロジェクト総括 プロジェクト副総括
技プロ「都市開発実施能力向上プロジェクト」 技プロ「ウランバートル市マスタープラン計画・実施能力改善プロジェクト」	アルメックVPI株式会社 総括
技プロ「モンゴル投資促進のためのキャパシティ・ディベロップメントプロジェクト」	有限会社エクシディア 専門家
技プロ「日本モンゴル教育病院運営管理及び医療サービス提供の体制確立プロジェクト」	徳島大学大学院 医歯薬学研究部 チーフアドバイザー
技プロ「ウランバートル市における障害者の社会参加促進プロジェクト」	チーフアドバイザー
技プロ「障害児のための教育改善プロジェクト」	株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング チーフアドバイザー

2. 現地調査(遠隔)

日本側関係者	
在モンゴル日本国大使館	公使参事官
	一等書記官
JICAモンゴル事務所	所長
	職員
モンゴル側関係者(中央政府)	
道路運輸開発省	航空政策局長
大蔵省	開発財政局長
	職員
大気汚染削減庁	長官代理
労働・社会保障省	人口開発局長
	人口開発局 障害者開発課長
教育・科学省	高等教育局長
	特別支援教育課担当職員
保健省	行政管理局シニアオフィサー
他ドナー、国際機関関係者	
世界銀行 モンゴル事務所	Country Manager
国際通貨基金(IMF) モンゴル事務所	Resident Representative
アジア開発銀行(ADB) モンゴル事務所	Deputy Country Director
プロジェクト関係者	
有償勘定技術支援「新ウランバートル国際空港の人材育成及び運営・維持管理能力向上プロジェクト」	プロジェクト総括
技プロ「一次及び二次レベル医療施設従事者のための卒業研修強化プロジェクト」	国立国際医療研究センター 国際医療協力局 人材開発部研修課チーフアドバイザー
技プロ「一次及び二次レベル医療施設従事者のための卒業研修強化プロジェクト」	オルホン地域診断治療センター院長
	研修室担当者
技プロ「ウランバートル市における障害者の社会参加促進プロジェクト」	DETファシリテーター／トレーナー／DETフォーラム・モンゴル(NGO)会長
技プロ「障害児のための教育改善プロジェクト」	ウランバートル市ハンウール区第34学校校長
民間	
NUBIA社	CEO

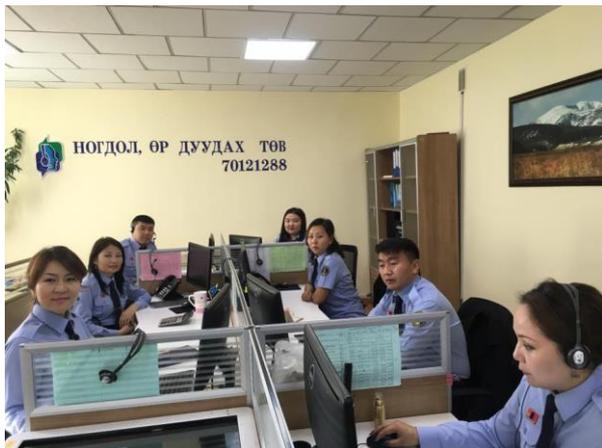
注: NUBIA社は新ウランバートル国際空港の運営会社であり、プロジェクト関係者ではないが、情報収集のためヒアリングを実施した。

別添資料 4 開発の視点からの評価 レーティング基準表

評価の視点・基準	検証項目	レーティング基準
政策の妥当性	<ol style="list-style-type: none"> 1. モンゴルの開発政策やニーズとの整合性 2. 日本の上位政策との整合性 3. 国際的な優先課題との整合性 4. 他ドナーの支援政策との関連性 5. 日本の比較優位性 	<p>A 極めて高い (highly satisfactory) 全ての検証項目で極めて高い評価結果であった。</p> <p>B 高い (satisfactory) ほぼ全ての検証項目で高い評価結果であった。</p> <p>C 一部課題がある (partially unsatisfactory) 複数の検証項目で高い評価結果であった一方、一部改善すべき課題が確認された。</p> <p>D 低い (unsatisfactory) 複数の検証項目で低い評価結果であった。</p>
結果の有効性	<ol style="list-style-type: none"> 1. 重点分野における日本の支援実績(インプット) 2. 目標の達成度(アウトプット) 3. 重点分野に対する効果(アウトカム) 	<p>A 極めて高い (highly satisfactory) 全ての検証項目で極めて大きな効果が確認された。</p> <p>B 高い (satisfactory) ほぼ全ての検証項目で大きな効果が確認された。</p> <p>C 一部課題がある (partially unsatisfactory) 複数の検証項目で効果が確認された一方、一部改善すべき課題が確認された。</p> <p>D 低い (unsatisfactory) 複数の検証項目において効果が確認されなかった。</p>
プロセスの適切性	<ol style="list-style-type: none"> 1. 対モンゴル支援政策の策定プロセス 2. 重点分野への取組みやアプローチの適切性 3. 国内及び現地の実施体制 4. 政策の実施状況の定期的な把握 5. 他ドナー・国際機関との連携状況 6. 日本の支援スキーム間の連携・協力 7. 二国間の互恵的な関係促進への配慮 8. 広報活動 	<p>A 極めて高い (highly satisfactory) 全ての検証項目で極めて適切な実施が確認された。</p> <p>B 高い (satisfactory) ほぼ全ての検証項目において適切な実施が確認された。</p> <p>C 一部課題がある (partially unsatisfactory) 複数の検証項目において適切な実施が確認された一方、一部改善すべき課題が確認された。</p> <p>D 低い (unsatisfactory) 複数の検証項目において適切な実施が確認されなかった。</p>

(出所) ODA評価ガイドライン第13版(2020)を基に評価チーム作成

別添資料 5 評価対象案件関連写真



プロジェクトの支援により設立された納税催告センター
 (国税庁徴税機能強化及び
 国際課税取組支援プロジェクト)



日モ病院の外来
 (日本モンゴル教育病院運営管理及び
 医療サービス提供の体制確立プロジェクト)



オルホン地域診断治療センターの朝のカンファレンス。研修
 医が指導医の前で受け持ちの患者についてプレゼンを行う。
 (一次及び二次レベル医療施設従事者のための
 卒後研修強化プロジェクト)



バヤンゴル区親子教室
 (障害児のための教育改善プロジェクト)



DET 実施後、区役所の窓口に設置された、手助けが必要な
 人へのサポートが可能であることを示した表示
 (ウランバートル市における障害者の
 社会参加促進プロジェクト)



DET 研修の様子
 (ウランバートル市における障害者の
 社会参加促進プロジェクト)



物理アクセシビリティの改善前後。手すりが設置され、
車椅子が寄せられるスペースができた。
(ウランバートル市における障害者の
社会参加促進プロジェクト)



建設された新ウランバートル国際空港全景
(新ウランバートル国際空港建設計画(Ⅰ)(Ⅱ))



新ウランバートル国際空港で2020年9月に実施された
移行テスト(空港内チェックインカウンター)
(新ウランバートル国際空港の人材育成及び
運営・維持管理能力向上プロジェクト)



新ウランバートル国際空港で2020年9月に実施された
移行テスト(搭乗手続き)
(新ウランバートル国際空港の人材育成及び
運営・維持管理能力向上プロジェクト)



ウランバートル市大気汚染削減庁職員による
固定発生源排ガス測定担当職員の育成講座
(ウランバートル市大気汚染対策能力強化
プロジェクトフェーズ2)



開設された新測定局
(ウランバートル市大気汚染対策能力強化
プロジェクトフェーズ3)

別添資料 6 参考文献

(案件の事前評価表、完了報告書、評価報告書等を除く。)

(1) 文献

【政策文書(日本)】

外務省(2003)ODA大綱

外務省(2004)対モンゴル国別援助計画

外務省(2004)海外における対日世論調査 モンゴル

外務省(2008)モンゴル国別評価

外務省(2012)対モンゴル国別援助方針

外務省(2013)国家安全保障条約について

外務省(2013)戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画

外務省(2015)国際協力大綱

外務省(2017)戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画

外務省(2017)対モンゴル国別開発協力方針

外務省(2019)海外における対日世論調査 モンゴル

外務省(2008～2018)政府開発援助(ODA)国別データ集 2008 年度版～2018 年度版

JICA(2014)モンゴル国 JICA 国別分析ペーパー

JICA(2017)モンゴル国 JICA 国別分析ペーパー

JICA(2020)モンゴルビジネス環境ガイド

【政策文書(モンゴル政府)】

State Great Hural of Mongolia (2008) Millennium Development Goals-based Comprehensive National Development Strategy of Mongolia

State Great Hural of Mongolia (2016) Mongolia Sustainable Development Vision 2030

State Great Hural of Mongolia (2020) Vision 2050 (モンゴル語)

【他ドナー・国際機関報告書】

ADB(2017)Country Partnership Strategy2017-2020

ADB(2020)Country Operations Business Plan

IMF(2019)Country Report No.19/297

World Bank Group(2012)Country Partnership Strategy for Mongolia for the period FY2013-2017

World Bank Group(2019)Mongolia Performance and Learning Review of the Country Partnership Strategy for the Period FY13- FY18

【その他】

岡英男(2016)おまえがガンバレよーモンゴル最高裁での法整備支援 2045 日ー
日本都市計画学会北海道支部だより(2013)

湊邦生(2020)「人民党内の対立、収束、フレルスフ首相の権力強化:2019 年のモン
ゴル」アジア動向年報 2020 年版 pp77-98 日本貿易振興機構アジア経済研究所

モンゴル教育・科学省(2020)モンゴル日本病院 2020 年報告書(モンゴル語)

Central Bank of Mongolia (2020)Statistical Bulletin October 2020

(モンゴル)国家開発庁(2019)Investment Guidebook

(2)ウェブサイト

【日本】

外務省

開かれたインド太平洋戦略:

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2017/html/chapter1_02.html#T003

自由で開かれたインド太平洋(Free and Open Indo-Pacific):

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000430631.pdf>

日・モンゴル経済連携協定:<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000067692.pdf>

経済協力重点方針(平成 31 年度/令和元年度):

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000491566.pdf>

モンゴル国・過去の要人往来・会談

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/mongolia/visit/index.html>

海外在留邦人数調査統計:

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/tokei/hojin/index.html>

日本政府観光局

訪日外客統計:https://www.jnto.go.jp/jpn/statistics/data_info_listing/index.html

JICA 人材育成奨学計画(The Project for Human Resource Development
Scholarship):

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/grant_aid/summary/JDS.html

独立行政法人日本学生支援機構 外国人留学生在籍状況調査:

<https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/zaiseki/index.html>

国際交流基金 海外日本語教育機関調査:

<https://www.jpjpf.go.jp/j/project/japanese/survey/result/>

【モンゴル】

モンゴル統計局 <https://www.en.nso.mn/>

モンゴル外務省 <http://www.mfa.gov.mn/>

【他ドナー・国際機関】

ADB Country Table <https://www.adb.org/publications/key-indicators-asia-and-pacific-2020>

ADB News Release, 29 October 2020, <https://www.adb.org/projects/54145-002/ain#project-pds>, <https://www.adb.org/projects/documents/mon-53039-01-tar>

GIZ: <https://www.giz.de/en/worldwide/384.html>

IMF: <https://www.imf.org/en/Countries/MNG#ataglance>

KOICA: <http://www.koica.go.kr>

OECD: <https://stats.oecd.org>

USAID: www.usaid.gov/mongolia/our-work

World Bank Group: <https://www.worldbank.org/en/country/mongolia>

【その他】

グローバル・ノート国際統計 <https://www.globalnote.jp/post-1465.html>

UB Post, Apr 13, 2020, 'Vision-2050' to be submitted for initial discussion
<http://theubposts.com/vision-2050-to-be-submitted-for-initial-discussion/>